

木更津市第 2 次基本計画 (案)

平成 31 年 2 月

目 次

■ 市長あいさつ

■ 木更津市基本構想

■ 第2次基本計画

第1章 第2次基本計画策定にあたって

1. 第2次基本計画の概要.....	20
(1) 第2次基本計画の策定趣旨と位置づけ.....	20
(2) オーガニックなまちづくりの推進（計画の重要な視点）.....	22
(3) 計画の進行管理.....	24
(4) 計画事業費.....	25
2. 国内の社会経済情勢等の変化.....	26
(1) 人口減少・少子高齢化の進展.....	26
(2) 地方創生に向けた動き.....	26
(3) 安心・安全意識の高まり.....	27
(4) 第4次産業革命.....	27
(5) グローバル化の進展.....	28
(6) 働き方の多様化.....	28
3. 木更津市のすがた.....	29
(1) 人口・世帯の状況.....	29
(2) 財政の状況.....	30
(3) 経済・産業構造.....	31
4. まちづくりの展望.....	32
(1) 将来人口の見通し.....	32
(2) まちづくりの経過と今後の方向性.....	33
5. 重点テーマの推進～『地域創生』に向けた木更津イノベーション～.....	37
(1) 重点テーマの位置づけ.....	37
(2) 第2次基本計画重点テーマ.....	38

第2章 第2次基本計画 施策別計画

施策体系	42
基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり	45
基本政策 01 保健・医療の充実	
基本政策 02 社会福祉の充実	
基本政策 03 防災・消防体制の充実	
基本政策 04 生活安全の充実	
基本方向 02 子どもを育む環境づくり	73
基本政策 01 子育て支援の充実	
基本政策 02 学校教育の充実	
基本政策 03 青少年の健全育成	
基本方向 03 まちを支える人づくり	83
基本政策 01 社会教育の推進	
基本政策 02 スポーツ・レクリエーションの振興	
基本政策 03 市民文化の充実	
基本政策 04 人権擁護・男女共同参画の推進	
基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり	96
基本政策 01 企業誘致の推進	
基本政策 02 産業の振興	
基本政策 03 観光の振興	
基本政策 04 広域交流・国際交流の推進	
基本方向 05 まちの快適・うるおい空間づくり	123
基本政策 01 土地利用の適正化	
基本政策 02 都市環境の充実	
基本政策 03 交通環境の充実	
基本政策 04 生活環境の充実	
基本政策 05 自然環境の保護・環境の保全	
構想の実現に向けて	155
基本政策 01 市民参加の推進・情報発信力の強化	
基本政策 02 協働の推進	
基本政策 03 質の高い行財政運営の推進	
基本政策 04 広域行政の推進	
基本政策 05 I C T活用の推進	

■ 資料編	174
-------	-----

■ 用語説明	184
--------	-----

市長あいさつ

木更津市基本構想

木更津市 第2次基本計画

第 1 章

-第 2 次基本計画策定にあたって-

1. 第2次基本計画の概要

(1) 第2次基本計画の策定趣旨と位置づけ

木更津市総合計画は、本市のまちづくりを総合的かつ計画的に推進していくための指針となるもので、基本構想、基本計画、実施計画の3階層で構成されます。

基本構想は、平成26（2014）年3月に改訂し、2030年の将来都市像を「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」と掲げ、「人・結ぶ・創造・躍動」を基本理念に、5つの基本方向等を定め、本市のまちづくりの指針としました。

基本計画は、4か年ごとに策定するものとし、第2次となる本計画期間は、2019年度～2022年度とします。基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けた土台を築くため、諸施策に取り組んできた第1次基本計画を引き継ぎ、未来への変革期として重要な計画であると捉え、今後のまちづくりの展望や重点テーマ、基本政策別の施策の方向性を示します。また、市民のチャレンジを育み、一人ひとりが活力ある未来を実感できる計画とします。

実施計画は、基本計画に位置づける施策を推進するため、重点的に取り組む事業計画となるもので、単年度の計画期間とし、予算編成と連動させ、年度ごとに事業内容や事業費などを取りまとめ策定します。

■ 木更津市の将来都市像について（木更津市基本構想より）

2030年を目標年次とする将来都市像

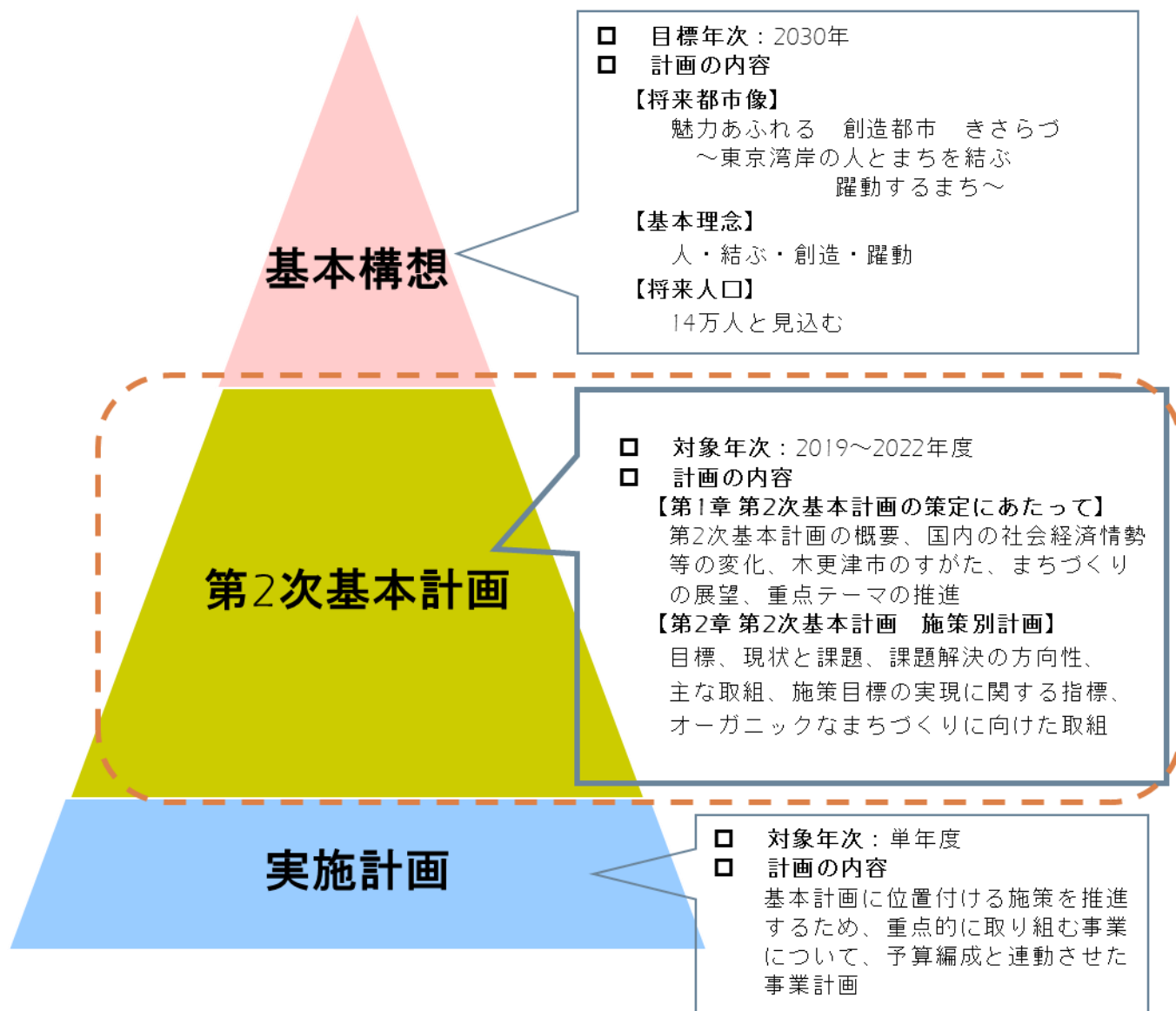
魅力あふれる 創造都市 きさらづ

～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～

（基本理念）人・結ぶ・創造・躍動

（将来人口）14万人と見込む

■ 木更津市総合計画の構成



■ 基本計画等の計画期間

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
基本構想	木更津市基本構想(目標年次 2030 年)																
基本計画		第 1 次基本計画				第 2 次基本計画				第 3 次基本計画				第 4 次基本計画			
実施計画		実施計画は、単年度ごとに策定します															

(2) オーガニックなまちづくりの推進（計画の重要な視点）



人口減少や少子高齢化、コミュニティの希薄化、環境問題など、様々な課題を抱える現代社会では、これまでの経済や社会システムは行き詰まりを見せています。本市も例外ではなく、同様の課題を抱えており、このまちを次の世代に責任をもって引き継いでいくためには、まちが持つ強みを活かし、魅力を高め、行政だけでなく、ふるさと木更津への思いを共有する市民や、団体、企業などが力を合わせ、地域一体となって、まちづくりに取り組むことが重要です。

そこで本市は、市民、団体等の力を結集し、豊かな自然とともに発展する持続可能なまちづくりを進めるための旗印として、「オーガニック」という言葉を掲げました。「オーガニック」を和訳すると「有機の」や「有機的な」であり、「有機」を辞書で調べると、「人間の体のように、体を構成する臓器や細胞などの各部分が、それぞれの機能を持ちながら、つながりあって、バランス良く連携・補完し合っている様子のこと」と記載されています。この様子を「まち」に当てはめると、まちを構成する多様な主体が、自ら考え、それぞれの役割を果たし（自立）、互いにつながり、支え合いながら（共生）、域内で様々な資源をめぐらせていく（循環）ことと捉えます。

本市では、この「自立」・「循環」・「共生」の意味を有する「オーガニック」を、持続可能なまちづくりに向けた、大切な考え方としました。

そして、この考え方を市のまちづくりの理念への具現化として、平成28（2016）年12月に、本市を人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承していくため、「オーガニック」及び「オーガニックなまちづくり」の定義や、市の基本理念と責務、市民・団体の役割等を規定した「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」（通称：「オーガニックなまちづくり条例」）を施行するとともに、この条例に基づき、市の講ずべき施策を効果的に実施するための行動計画である「オーガニックなまちづくりアクションプラン」を策定し、「オーガニックなまちづくり」の土台づくりとして様々な取組を行ってきました。

今後、これらの取組をさらに推進し、ステップアップを図っていくため、本計画の推進にあたっては、「オーガニック」を重要な視点と捉え、各施策に取り組みます。

第2章では、施策ごとに行政と市民双方が連携し、行動する取組の一例を「オーガニックなまちづくりに向けた取組」として掲載しています。

【「オーガニック」の3つの概念と定義】

＜3つの概念＞

- ①自立…地域を構成する多様な主体が、それぞれのできることを自ら考え、行動すること
- ②循環…人の知恵、地域産物、エネルギーなど様々な資源が地域内をめぐること
- ③共生…自然とともに生きることや、性別や立場などの違いをお互いに認め合い、考え合い、生きていくこと



＜オーガニックとは（定義）＞

持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方

【「オーガニックなまちづくり」の定義】

本市では、「オーガニックなまちづくり」を、「オーガニックをまちづくりの視点として、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、本市を、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承しようとする取組」と定義しています。

【「オーガニックなまちづくり」の基本理念と市が講じる施策】

基本理念1 地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育むこと

- 施策ア オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を育む機会を設けること。
- 施策イ 新たな活動等に挑戦する市民及び団体を支援し、有機的な連携を構築すること。
- 施策ウ 学校教育、社会教育等を通じて、ふるさとに誇りと愛着を持つ市民を育むこと。

基本理念2 自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備すること

- 施策ア 多様な地域資源を活かし、新たな価値を創出する産業を振興すること。
- 施策イ 地産地消など域内循環を促進し、環境に配慮した事業活動又は暮らし方を奨励すること。
- 施策ウ 地域特性に応じた拠点を形成し、豊かな里山及び里海を保全し、活用すること。

基本理念3 多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築すること

- 施策ア 地域の自主的な活動等に対し支援すること。
- 施策イ 多様な暮らし方又は働き方に資するための環境を整備すること。
- 施策ウ 市内外の多様な主体との連携を推進すること。

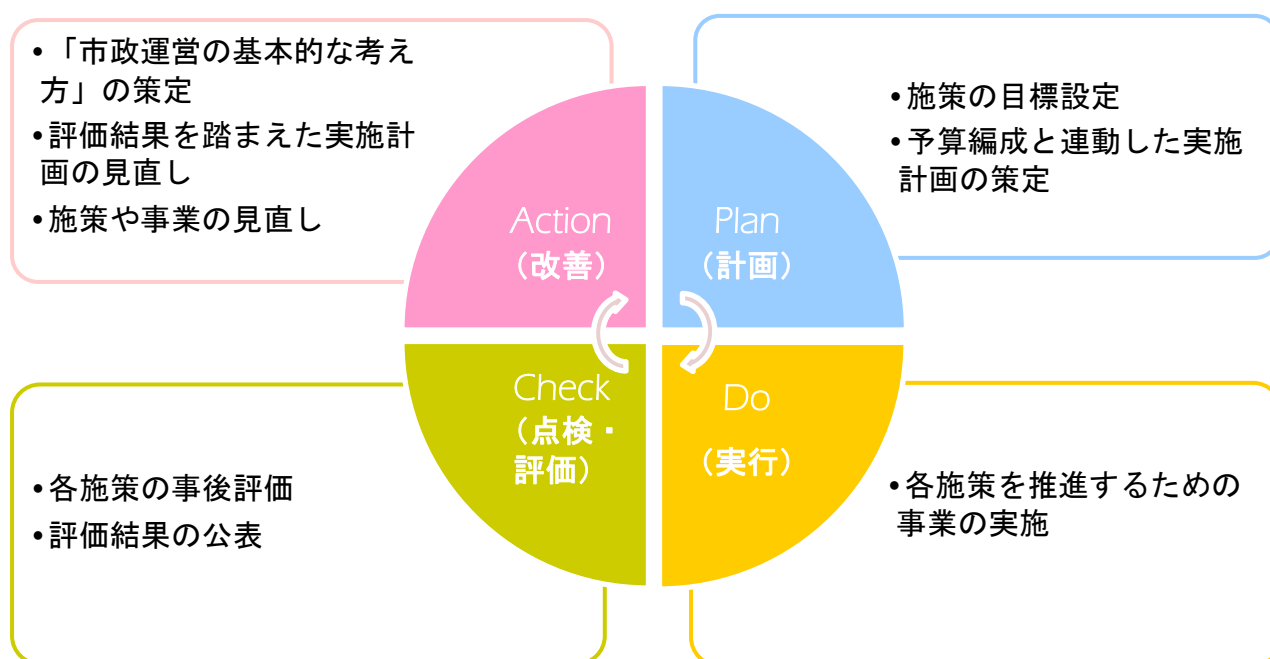
(3) 計画の進行管理

第2次基本計画及び実施計画については、「PDCAサイクル」¹に基づく進行管理を実施し、各施策・事業等の取組内容について検証・見直しを行うことで、計画の実効性を高め、効率的に推進してまいります。

施策については、当該年度終了後に事後評価を行うことで、「施策目標の実現に関する指標」の状況を参考に、目標の達成度合を把握し、必要に応じた見直し等を行うことで、施策の推進を図ります。また、取組結果を速やかに公表します。

事業については、新規事業・継続事業ともに、予算編成の前段として現状、課題、成果を把握した上で、施策の推進に向け実施計画への採択及び見直しを総合的に判断するとともに、次年度の「市政運営の基本的な考え方」²や「予算編成方針」等に反映させます。

■ 計画の進行管理（PDCAサイクル）



¹ 効果的で効率的な行財政運営を行うにあたり、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことにより、行政活動を継続的に改善していくマネジメント手法です。

² 翌年度予算の編成をスタートさせるにあたり、翌年度の市政運営に関する基本方針や重点施策を示すものとして、原則、毎年度10月に策定し、公表しています。

(4) 計画事業費

第2次基本計画では、未来を見据えた計画的な行財政運営に向けて、「中期財政計画」との整合を図り、4か年に重点的に実施する事業を基本計画事業として位置づけました。

基本方向別の4か年の基本計画事業の事業費総額は次のとおりですが、毎年度見直しを実施しますので、今後事業費総額は変動します。

(単位：百万円)

基本方向	2019年度から2022年度の事業費総額
安心・安全でいきいきとした暮らしづくり	X X X
子どもを育む環境づくり	X X X
まちを支える人づくり	X X X
まちのにぎわい・活力づくり	X X X
まちの快適・うるおい空間づくり	X X X
構想の実現に向けて	X X X
合 計	X X X

注：予算編成等を踏まえ、策定時に基本方向別に記載します。

2. 国内の社会経済情勢等の変化

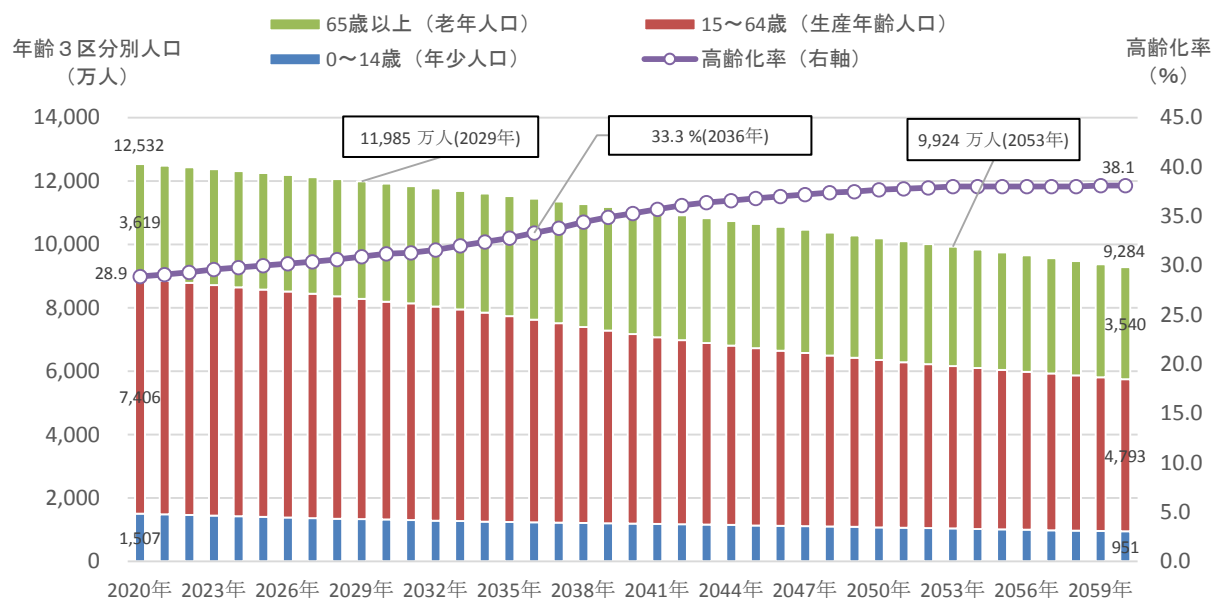
(1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は中長期的に減少していく見通しであり、2029年に人口1億2,000万人を下回り、2053年には1億人を割って9,924万人になると推計されています。また、総人口が減少を続ける中、65歳以上の人口割合を示す高齢化率は上昇しており、2036年には、約3人に1人が高齢者になると推計されています。

現在、これら国内の人口減少・少子高齢化の進行による影響が様々な面で明らかになっており、例えば、生産年齢人口の減少による労働力の不足や、高齢化の進行による社会保障費の増大は、地域経済や地方財政へ多大な影響を及ぼすと懸念されています。

したがって今後の自治体運営にあたっては、地域経済の維持及び発展に努めることはもちろん、限られた税収の中でより効率的かつ効果的な行政サービスのあり方を検討し、実行していくとともに、住民同士の相互連携の強化により、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域におけるコミュニティの活性化に向けた取組が重要となります。

■ 日本の将来人口推計結果



出所：国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来人口推計（平成29年推計）

(2) 地方創生に向けた動き

国は、急速な少子高齢化の進行や人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「東京一極集中」の是正、若い世代の就労・結婚・子育て希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を3つの基本的視点として、地方公共団体とともに対策を講じているところです。

このような中、今後も本市が魅力あるまちとしてあり続けるためには、「オーガニックなまちづくり」の視点から、住みやすさ・暮らしやすさの向上を図るとともに、本市の有する地域特性や地域資源等を活かし、交流人口や移住・定住人口の増加に努めていくことが重要となります。

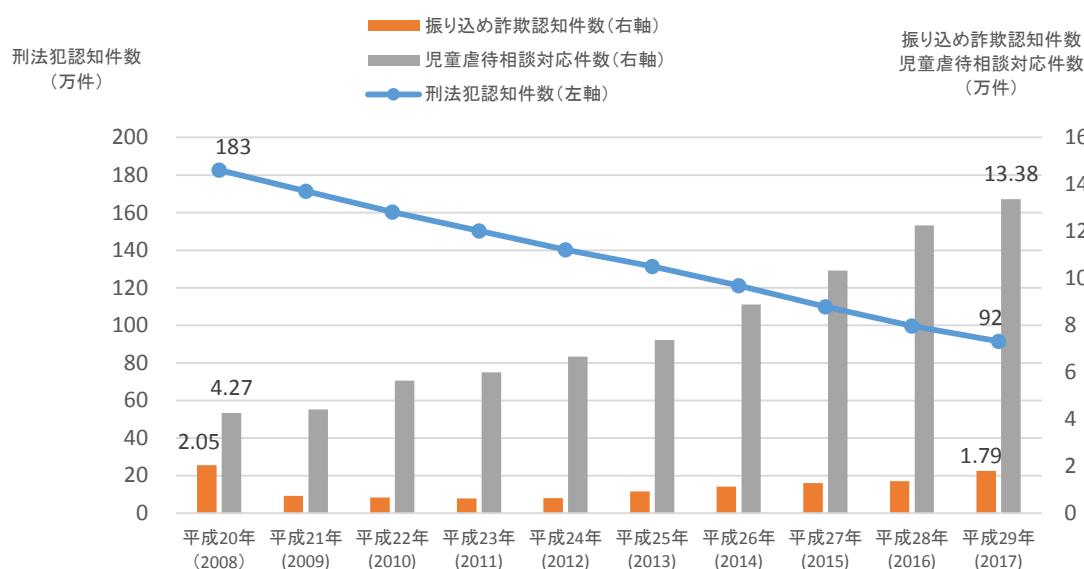
(3) 安心・安全意識の高まり

平成 23（2011）年の東日本大震災、平成 28（2016）年の熊本地震、平成 30（2018）年の大阪府北部地震、北海道胆振東部地震といった大規模地震や、台風・集中豪雨などの自然災害が頻発していることなどを背景に、防災意識に変化が見られ、「公助」だけではなく「自助」「共助」も重視する傾向が見られます。

犯罪に関しては、国内刑法犯の認知件数が平成 28（2016）年に戦後初めて 100 万件を下回るなど、大きく改善している一方で、振り込め詐欺や児童虐待など、高齢者や子どもを対象とした犯罪は増加傾向にあり、社会問題の一つとなっています。

こうした状況を受け、本市においても、行政と地域住民が一体となった防災・防犯対策による安心・安全なまちづくりを推進することが重要となります。

■ 刑法犯、振り込め詐欺、児童虐待件数の推移



出所：警察庁公表資料、厚生労働省公表資料

(4) ICTの進展

我が国の経済成長において、I o T（Internet of things）、ビッグデータ、A I（人工知能）等の進化した I C T（情報通信技術）が注目されています。I C Tの進展は、これまで人が行っていた業務を I C Tが代替する雇用代替効果と、I C Tを利活用することによる付加価値の向上や新規事業の創出によって雇用を増やす雇用創出効果の両面の効果を持ち、少子高齢化による労働力人口の減少が見込まれる我が国では、I C Tの利活用が有効であると考えられます。

また、スマートフォン等の普及とデータ回線の高速化に伴い、多様なソーシャルメディアを介して、地域の垣根を才越えた新たなコミュニティの構築も見られます。

行政においては、番号制度の導入のほか、I C Tを行政サービスに積極的に利活用し、住民サービスの向上や事務の効率化を図ることが重要となります。

(5) グローバル化の進展

我が国と海外の関係に目を向けると、特に経済成長著しいアジアを中心とした国際環境の変化が急激に進んでいます。その中でも特に我が国の経済への影響が大きいものとしては、製造業の生産拠点を含むコア技術や研究開発拠点の海外移転や、非製造業の海外進出などによる国内産業空洞化の懸念や、人口減少による国内市場縮小に伴う輸出や海外投資の活発化など、国内企業の海外市場進出の動きなどが挙げられます。

一方、アジアを中心とした訪日外国人旅行者数は急激な増加を遂げ、外国人旅行者による消費（インバウンド需要）は、国内市場における新たな成長機会となっています。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、世界から日本への注目が高まりつつある中、本市の経済振興にあたっても、国内外における成長機会の積極的な取り組みが重要となります。

(6) 働き方の多様化

国内の急激な人口減少・超高齢社会の到来による将来的な労働力の不足が懸念される中、わが国の労働環境は変容を求められています。

国の掲げる「一億総活躍社会実現」のスローガンのもと、企業や官公庁では、長時間労働の是正、副業やテレワーク等の柔軟な雇用形態の導入、女性や高齢者の登用促進等、従来の労働環境の抜本的な改革に取り組みつつあり、個人のライフスタイルに合った働き方を実現させることにより、人材の確保と生産性向上を図っています。

また、生産性向上や人材確保に加え、必要に応じて一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく仕組みを構築する必要もあると考えられています。

本市においても市民の意欲・能力を十分に発揮できる就労環境の実現及び就業機会の拡大を図ることが重要となります。

3. 木更津市のすがた

(1) 人口・世帯の状況

本市の総人口は近年増加基調にあり、平成 27（2015）年の国勢調査では過去最多の 13 万 4,141 人になっており、その後の推移を住民基本台帳で見ると、平成 31（2019）年 1 月 1 日現在、13 万 5,318 人となっています。

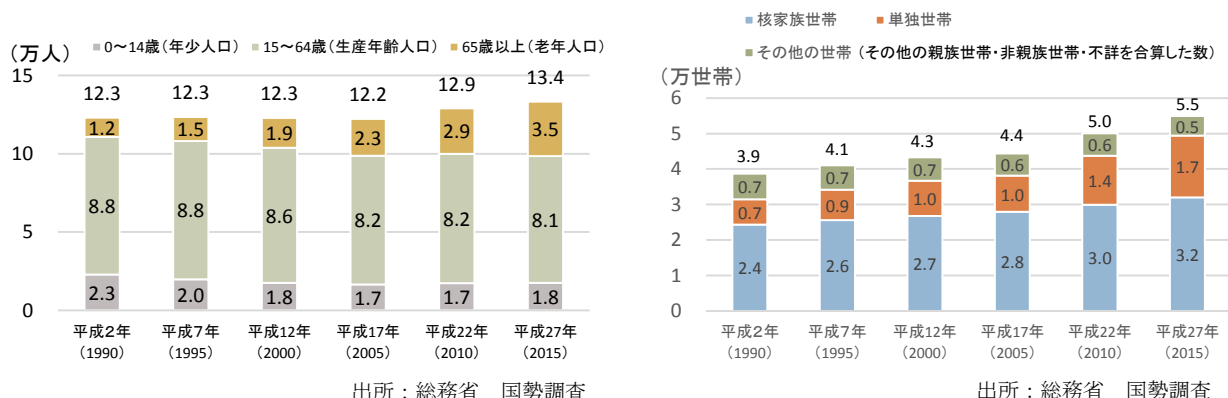
地区別人口の推移としては、平成 20 年から平成 30 年にかけて、木更津地区、波岡地区、清川地区、金田地区では概ね増加、岩根地区、鎌足地区、中郷地区、富来田地区では減少基調となっており、それぞれの地区に応じた課題への対応も必要になっています。

一方で人口構造は高齢化が進み、平成 2（1990）年に比べ、平成 27（2015）年の 65 歳以上の老年人口の割合が 2 倍以上に増加しており、人口のおよそ 4 人に 1 人が高齢者となっています。

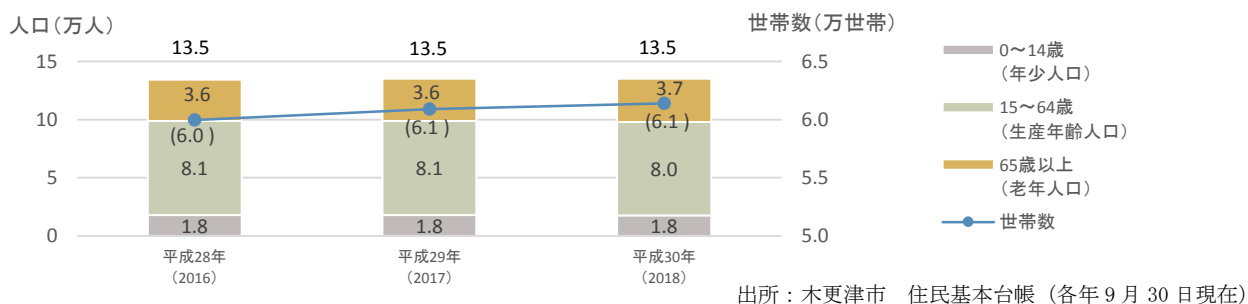
その後、平成 28（2016）年から平成 30（2018）年にかけても、本市の高齢者数は微増基調にあり、全国的な傾向と同様に、高齢化は今後さらに進行すると見込まれています。

また、人口増加に伴い、世帯数も増加基調にあります。世帯構造は大きく変容しています。特に単独世帯の増加が著しく、平成 27（2015）年では 1 万 7,399 世帯、総世帯の 31.7%を占めており、また、高齢夫婦世帯や高齢単独世帯数についても、平成 2（1990）年以降増加基調にあります。

■ 市内人口・世帯の長期推移³



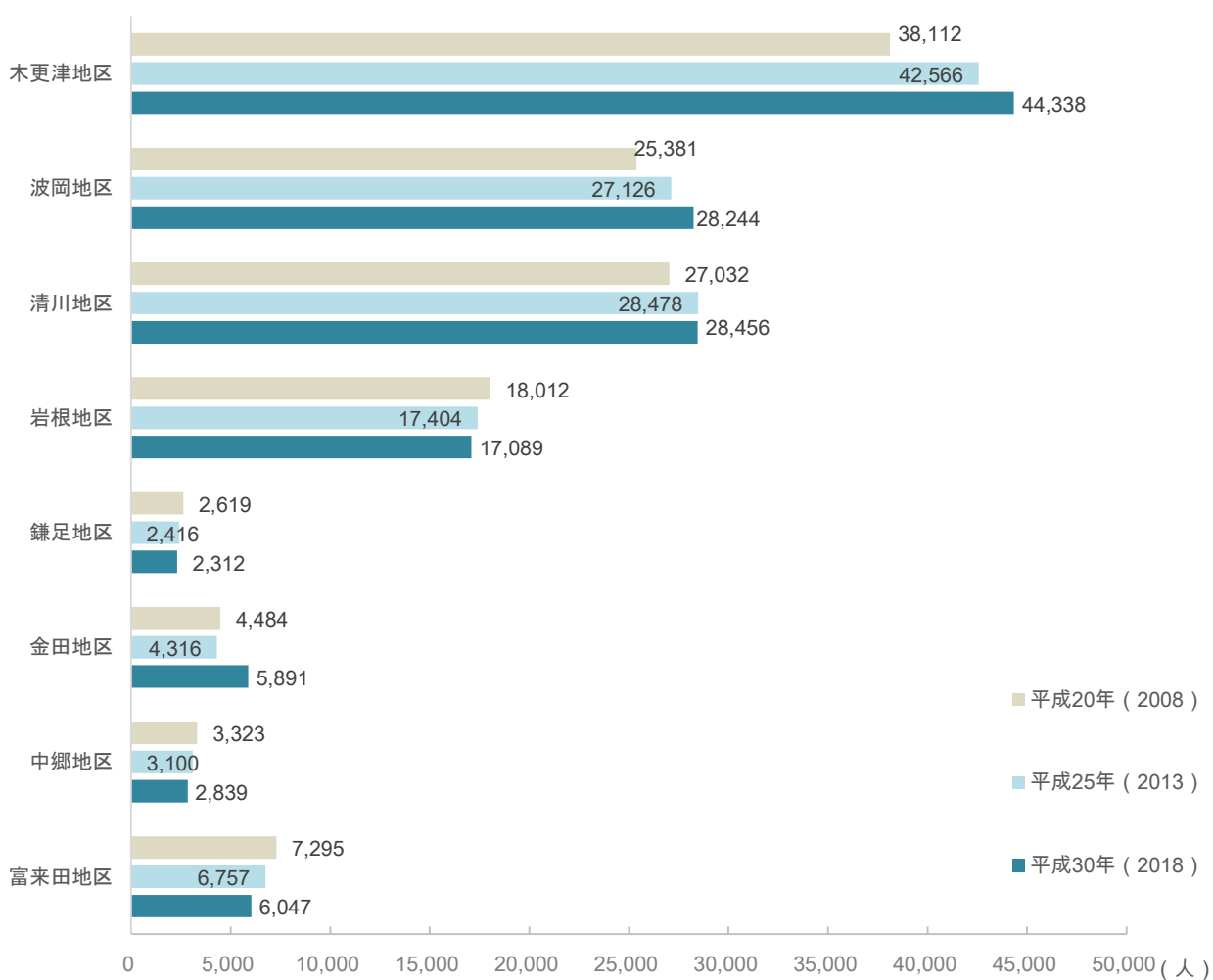
■ 市内人口・世帯の短期推移⁴



³ 四捨五入の都合上、年齢 3 区分別人口と総人口の合計および種別世帯数と総世帯数の合計が一致しないことがあります。

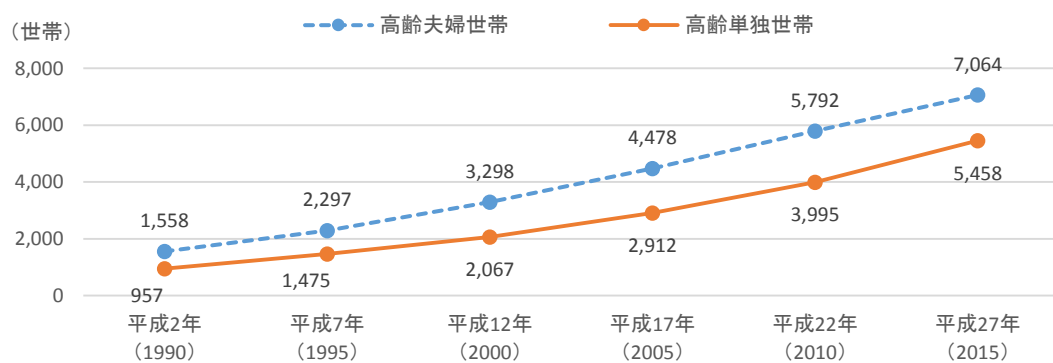
⁴ 四捨五入の都合上、年齢 3 区分別人口と総人口の合計は一致しないことがあります。

■ 市内地区別人口の推移



出所：木更津市 住民基本台帳（各年9月30日現在）

■ 市内高齢世帯の長期推移



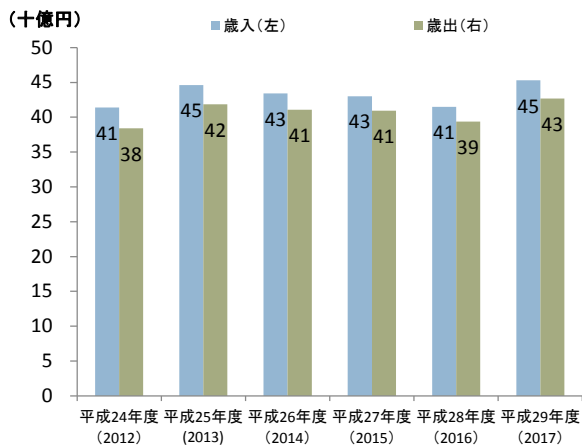
出所：総務省 国勢調査

(2) 財政の状況

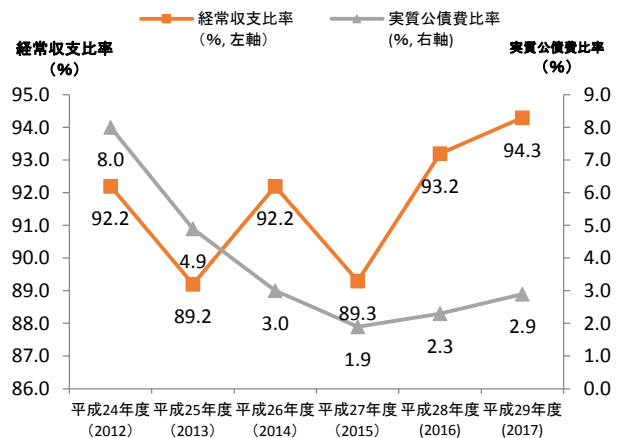
本市の平成20年代の財政規模（一般会計・決算）は、小中学校の校舎等の耐震対策事業や老朽化対策の推進、真舟小学校建設事業、加えて金田地区の土地区画整理事業の進展等により、平成25（2013）年度にかけて増加、その後は減少傾向にありましたが、同報系無線デジタル化整備事業や道の駅等交流拠点整備事業等の影響により、平成29（2017）年度は過去最大の財政規模となりました。

また、財政の弾力性を示す経常収支比率は、扶助費等義務的経費の増加により、近年上昇傾向にあり、財政の硬直化が懸念されることから一層計画的な財政運営と財源確保に努める必要があります。

■ 歳入・歳出額（一般会計）の推移



■ 主要財政指数の推移



(3) 経済・産業構造

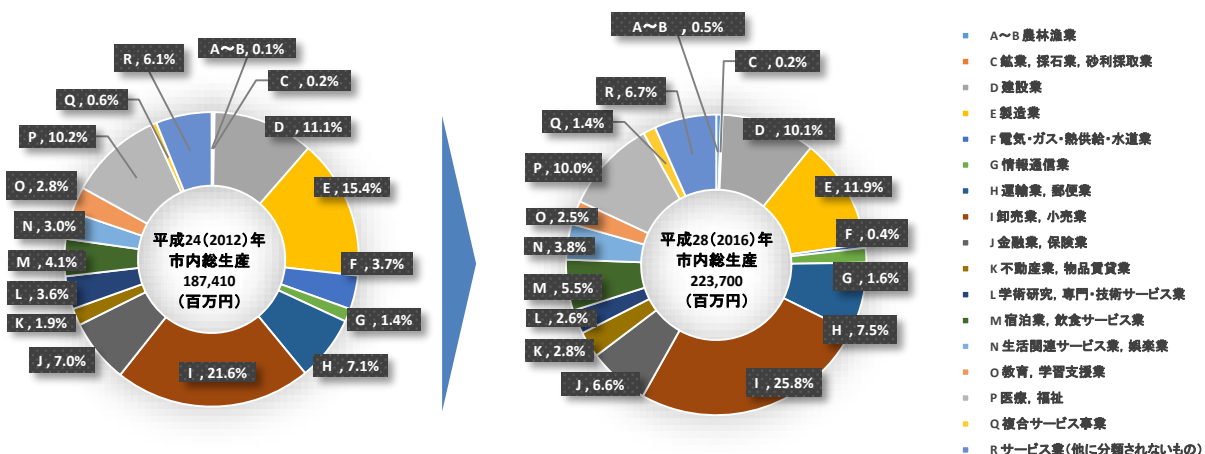
出所：木更津市 木更津市統計

出所：総務省 地方財政状況調査関係資料

本市の市内総生産は、平成24（2012）年に1,874億円、平成28（2016）年では2,237億円と増加基調にあり、平成28（2016）年の千葉県内総生産約9兆9,953億円のおよそ2%を占めています。

平成28（2016）年市内総生産の25.8%を占める卸売業・小売業は、全国でも有数の規模を誇る大型小売店舗の出店などにより、平成24（2012）年と比べて市内総生産に占める割合が増加し、本市の重要な産業のひとつとなっています。

■ 市内経済の状況



4. まちづくりの展望

(1) 将来人口の見通し

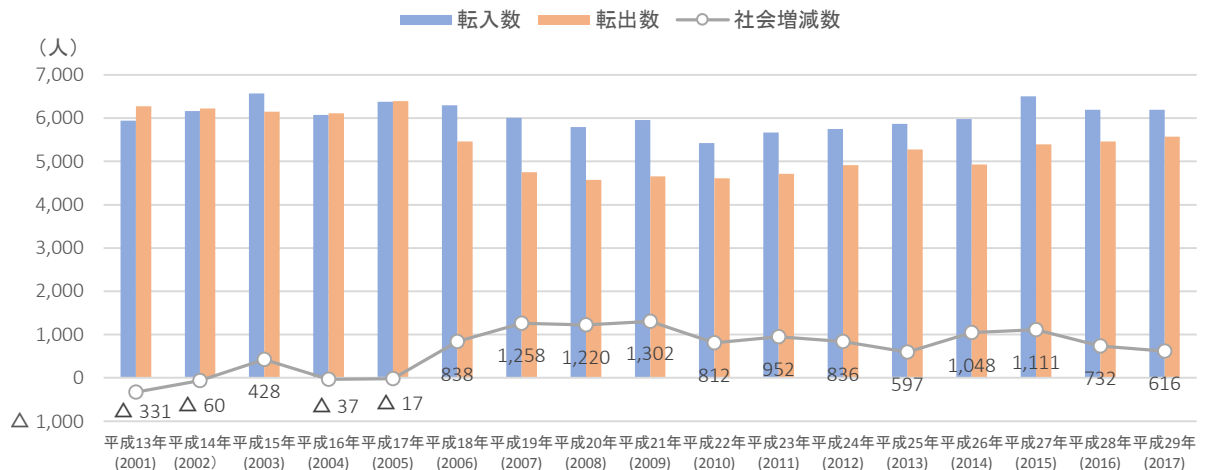
本市の人口動態は、平成 18（2006）年以降、転入数が転出数を上回る社会増が続いており、基本構想では、目標年次となる 2030 年に約 14 万人の人口を見込んでいます。

第 2 次基本計画策定にあたり、計画期間である 2019 年～2022 年の人口推計を行ったところ、2019 年の約 13 万 6 千人から、2022 年の約 13 万 8 千人へと、人口の増加が見込まれています。

一方で、本市における社会増減数は、ピーク時の平成 21（2009）年の 1,302 人と比較した場合、平成 29（2017）年は約半数の 616 人になっており、この状況や社会情勢等を踏まえると、本市における総人口の伸びが将来的に鈍化する可能性があります。

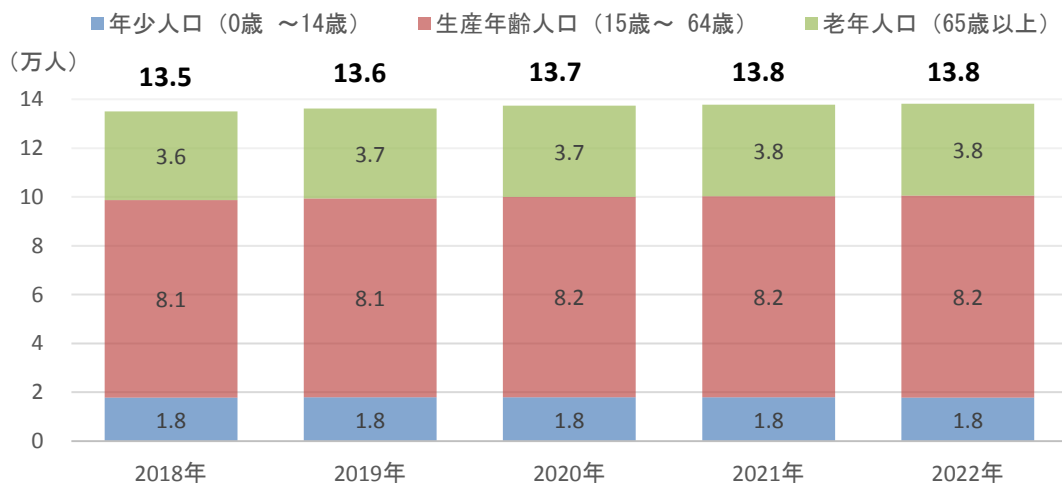
したがって、本計画期間においては、人口の増加が見込める状況であるとはいえ、将来の人口減少に備える必要があり、そのためには、本市が取り組む各施策を着実に推進し、多様なライフスタイルに応じた市民サービスの充実を図るとともに、移住・定住の促進によりさらなる人口増をめざします。

■ 人口の社会動態の推移



出所：estat 都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計）

■ 人口の推移（見込み）



(2) まちづくりの経過と今後の方向性

第 1 次基本計画の計画期間（平成 27（2015）年度～平成 30（2018）年度）では、基本構想に掲げる将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ～東京湾岸の人とまちを結ぶ躍動するまち～」の実現のため、5 つの基本方向等に基づく 46 施策を推進し、本市のまちづくりを進めてきました。

ここでは、基本方向ごとの主な取組結果と、平成 30（2018）年 6 月に実施した市民アンケートでの 46 施策の評価結果（各施策に対する現状の満足度・今後の優先度）から、本市のまちづくりを振り返るとともに今後の方向性を示します。

① 基本方向ごとの主な取組結果

第 1 次基本計画の計画期間においては、通称「オーガニックなまちづくり条例」の制定をはじめ、地区まちづくり協議会や医療・介護推進協議会の設置、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」や産業・創業支援センター「らづ - Biz」の開設、道の駅「木更津 うまくたの里」や「木更津金田バスターミナル（チバスタアクア金田）」等の地域の拠点整備により、主に将来に向けた土台づくりに取り組みました。

■ 第 1 次基本計画の計画期間における主な取組一覧

基本方向 01 安心・安全でいきいき とした暮らしづくり	・「きさらづ健幸マイレージ」事業の開始 ・「健康増進センターいきいき館」の改修 ・木更津市在宅医療・介護連携推進協議会の設置 ・「認知症ケアバス」の全戸配布 ・市内 2 つの病院の協力による「認知症初期集中支援チーム」の発足 ・中部地域包括支援センターを中央 1 丁目に移転（今後 4 箇所から 6 箇所へ推進） ・木更津市消防団機能別分団「女性部」を発足 ・防災行政無線のデジタル化整備を開始 ・消防力の充実強化をめざし、新消防本部庁舎の建設に着手 ・市内 1 万灯の防犯灯を LED 化
基本方向 02 子どもを育む 環境づくり	・真舟小学校開校と小中学校の適正配置のための統合を開始 ・電子母子手帳「木更津っ子ダイアリー」・「木更津ママの勉強部屋」ウェブサイトの開設 ・子育て世代包括支援センター「きさらづネウボラ」の開設 ・タブレット端末を利用した ICT 授業の導入 ・保育施設を新たに 19 園に拡大 ・認可外保育施設利用助成制度を開始 ・余裕教室の利用等による学童クラブの拡大推進 ・外国語教育の充実を図るため、すべての小学校へ外国語指導助手（ALT）を配置
基本方向 03 まちを支える人づくり	・「ちばアクアラインマラソン」、「木更津トライアスロン」の開催 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え江川総合運動場の拡張整備を開始

基本方向 04 まちのにぎわい・ 活力づくり	・新たな農地の集約化と新規就農者の確保を推進 ・地元産オーガニック食材等の学校給食への導入開始 ・道の駅「木更津 うまくたの里」を開業 ・イベント型屋台村「木更津ナチュラルバル」の定期開催 ・空き店舗の活用へ「空き店舗情報登録 JR 制度」の運用開始と「空き店舗活用支援事業補助金」の創設 ・観光地域づくりを戦略的に展開する「木更津版DMO」の設立 ・電子地域通貨「アクアコイン」の運用開始 ・国内外の大型クルーズ船受入可能な港を活かした「クルーズシティ」の推進 ・産業・創造支援センター「らづBiz」の開設 ・産業、観光、教育分野等での国際交流をめざし、アジア地域 4 自治体との友好関係構築
基本方向 05 まちの快適・ うるおい空間づくり	・本市が定める都市計画の方針となる「木更津市都市計画マスタープラン」を改定 ・公共施設やバスターミナル等にフリーWi-Fi 環境及びデジタルサイネージの整備 ・街なか居住マンションに対する建設補助と、その取得者への助成制度を新設 ・「空家バンク制度」の運用を開始 ・木更津港内港地区の交流拠点整備「パークベイプロジェクト」の推進 ・「木更津金田バスターミナル（チバスタアクア金田）」をオープン ・請西千束台特定土地区画整理事業の一部が街びらき ・JR 巖根駅西口ロータリーを改修し、駅前広場としての機能が充実 ・近年ニーズの高まりがある「合葬式墓地」の供用を開始 ・環境に配慮し、蓄電池併設の太陽光発電設備を道の駅「木更津 うまくたの里」の屋上へ整備 ・鳥居崎海浜公園に 3 on 3 バスケットコート整備
構想の実現に向けて	・「オーガニックなまちづくり」を掲げた条例の制定とアクションプランを策定 ・市制施行 75 周年の節目を迎え、約 30 年ぶりに「木更津市民憲章」を改定 ・公式 Facebook やきさらづプロモーションチャンネルを開始し、市の魅力を発信 ・「地区まちづくり協議会」の設立 ・「移住・定住相談窓口」の設置 ・公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を示した「公共施設等総合管理計画」の策定 ・個々の公共施設の再編の方向性を示した「公共施設再配置計画」の策定 ・窓口業務における派遣労働者の導入を開始、拡大を実施 ・近隣 3 市とともに「（仮称）木更津市火葬場整備運営事業に関する覚書」を締結 ・「君津地域水道事業の統合広域化に関する基本協定」を締結 ・市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」の開設 ・金田地域交流センターの整備を開始 ・公民館及び図書館の耐震診断を実施 ・市庁舎を富士見 1 丁目と朝日 3 丁目の民間施設に仮移転 ・中央公民館を富士見 1 丁目の民間施設に仮移転

②市民アンケートによる 46 施策の評価結果

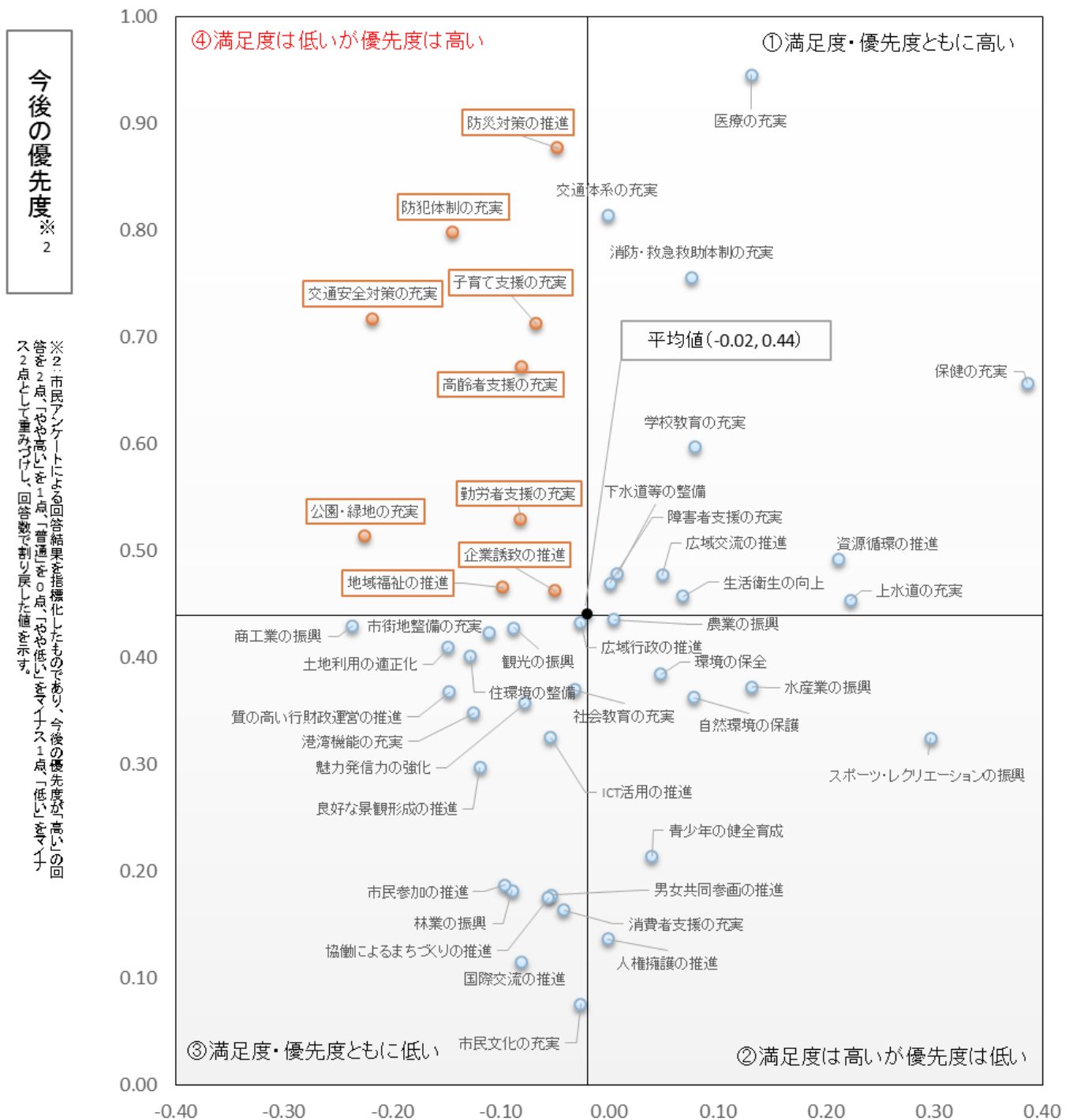
平成 30（2018）年 6 月に実施した市民アンケートでは、第 1 次基本計画に掲げる 46 施策に対し、市民が感じる施策に対する現状の満足度及び今後の優先度について伺いました。

市民アンケート結果から、46 施策すべての満足度及び優先度を数値化し、それらの平均値⁵を基準に①「満足度・優先度ともに高い」、②「満足度は高いが優先度は低い」、③「満足度・優先度ともに低い」、④「満足度は低いが優先度は高い」の 4 つに分類しました。

その結果から、④「満足度は低いが優先度は高い」と判断される施策としては、今後の優先度が高い順に「防災対策の推進」、「防犯体制の充実」、「交通安全対策の充実」、「子育て支援の充実」、「高齢者支援の充実」、「勤労者支援の充実」、「公園・緑地の充実」、「地域福祉の推進」、「企業誘致の推進」の 9 施策が挙げられました。

⁵ 46 施策の満足度・優先度について、それぞれの合計値を施策の個数で割った値を指します。なお、今回の平均値は満足度がマイナス 0.22 と全体的にやや不満寄り、優先度が 0.44 と全体的にやや高い状況となっています。

■ 第1次基本計画の46施策に対する評価結果（市民アンケート結果より）



※1：市民アンケートによる回答結果を指標化したものであり、「満足」の回答を2点、「やや満足」を1点、「普通」を0点、「やや不満」をマイナス1点、「不満」をマイナス2点として重みづけし、回答数で割り戻した値を示す。

5. 重点テーマの推進

～『地域創生』に向けた木更津イノベーション～

本計画では、これからの4か年を本市が新たなステージに向かう大切な変革期と捉えています。『オーガニックなまちづくり』のステップアップを着実に図るため、未来に向けた発想の転換によるイノベーション（変革）を意識しながら、市民のチャレンジが生まれ、人やもの、文化が循環し、自立した地域づくりを推進します。

(1) 重点テーマの位置づけ

本市は、都心に近接しながら、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、東京湾アクアラインをはじめとする広域幹線道路網の整備により、交通利便性も向上しています。

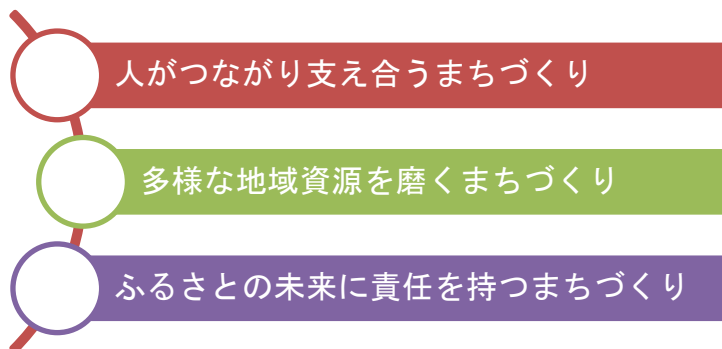
このような本市の強みや地域資源などを活かし、「オーガニックなまちづくり」の理念を掲げ、市民と一体となって、人と自然が調和した持続可能なまちづくりを推進してきました。

これにより、定住人口や交流人口も増加し、まちの魅力も高まっていますが、今後のまちづくりを進めるにあたっては、人口減少・少子高齢化の進行や、これらに伴う経済成長の鈍化、さらには、環境問題の深刻化も懸念されます。

このようなことから、今後の4か年は、時代の潮流や本市を取り巻く環境の変化に的確に対応し、本市が将来にわたり持続可能なまちとして存在していくために「変革」しなければならない大切な期間になると考えます。市民も行政もこれまでの手法に捉われることなく、少しずつでも「見方」や「考え方」、「やり方」を変えてみることで、そして新しい視点から新たな行動を起こすことが、このまちの未来にきつとつながるはずです。

本計画では、本市を取り巻く状況の分析や、市民アンケート結果、都市総合開発審議会における意見を踏まえ、好機を逸することなく伸ばすべき強み、克服すべき課題を整理する中で、今後4か年で特に重点的に取り組むべき3つのテーマを設定しました。地域にイノベーション（変革）を起こし、私たちのまちを未来に引き継ぎましょう。

第2次基本計画重点テーマ



(2) 第2次基本計画重点テーマ

重点テーマ1 人がつながり支え合うまちづくり

本市の人口は、平成28(2016)年の合計特殊出生率で県内1位になる中、県内・県外からの転入による社会増により、増加を続けています。

一方で、国の地方創生の動きを受け、各自治体が工夫を凝らした施策を展開する中、人口流出を防ぐためには、年代や居住年数に関わらず、市民一人ひとりが本市に対する愛着と誇りを持ち、「ずっと住み続けたい」と思える環境づくりが重要です。

また、近年、地域コミュニティによる「助け合い」や「ふれあい」の機会が減少する中、地域では、公共・民間を問わず多数の機関で支え合い、子どもから高齢者、障がいのある方や外国人など、誰もが安心・安全に暮らし続けることができる環境づくりが求められていると考えられます。

本市では、安心して子育てできる環境や、誰もが働きやすい就業環境の整備、高齢者の健康づくりをはじめ、市民の地域活動への参加促進や商店街の賑わいづくり、地域交通網の整備や地域防災力の向上に取り組めます。

主な取組

- 1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援や、次代を担う児童・生徒の育成をはじめ、良好な教育環境を提供することにより、本市で生まれ育つ子どもの健やかな成長を支援します。
- 2 待機児童を解消し、保護者が安心して働ける環境を整備するとともに、高齢者、障がいのある方や外国人など様々な人々が活躍できる就業機会の創出を支援します。
- 3 健康で自立した生活が続けられるよう、健康寿命の延伸に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの推進により、高齢者が地域で安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実や生きがいをづくりに努めます。
- 4 自治会、市民活動団体や地区まちづくり協議会等に対する支援や、市民参加への行政ポイント制度等により、地域活動を活性化させ、子どもから高齢者まで、誰もが貢献し合える地域コミュニティを育てます。
- 5 電子地域通貨「アクアコイン」の普及推進を図り、商店街等の身近な地域での消費活動を高めることで、市内の賑わい創出を図ります。
- 6 自治会が運営するバス等の新たな交通システム導入に向けた取組を推進し、特に郊外部に住む市民の買物や通院など、日常生活における交通利便性を高めます。
- 7 防災行政無線等の基盤整備を推進するなど、防災力の充実を図るとともに、自主防災組織の活性化を通じ、地域で助け合える地域防災力の向上に取り組めます。

重点テーマ2 多様な地域資源を磨くまちづくり

本市の強みとしては、東京湾アクアラインをはじめとする広域交通ネットワークによる、東京都心部や羽田空港・成田空港へのアクセス面での優位性が挙げられます。

また、里山や里海が織りなす素朴な自然に触れながら、多様なライフスタイルを実現できる環境が今も残っています。

このような中、訪日外国人の増加や、東京湾アクアラインの通行料金引下げと首都圏中央連絡自動車道の整備の効果による、ヒト・モノの流れを本市に取り込めるよう、主要ターミナルである木更津駅周辺や木更津港内港地区の新たな拠点づくりや、効果的な情報発信に取り組み、本市への移住・定住及び企業誘致の促進、観光の振興を図ります。

加えて、本市の地域資源を磨き上げ、まちの魅力としての付加価値を持たせ活用することで、今後の成長力強化を図ります。

主な取組

- 1 公共交通機関のターミナルである木更津駅を中心に、様々な都市機能をコンパクトに集約し、市内各地域のネットワーク化に向けた拠点づくりを進めます。
- 2 みなと周辺の憩いの空間を整備する「パークベイプロジェクト」の推進と、木更津駅周辺へのマンション建設促進の相乗効果などにより、中心市街地の活性化に取り組みます。
- 3 未来志向の若者や子育て世代を主なターゲットに据え、多様なライフスタイルが実現できる「都心に一番近い田舎」など、本市の魅力に関する効果的な情報発信を行い、移住・定住者の増加を図ります。
- 4 東京湾アクアラインや首都圏中央連絡自動車道など、広域幹線道路網の整備によるアクセス面での優位性や立地環境の良さを活かした企業誘致を推進します。
- 5 木更津版DMOと連携し、自然や歴史・文化等の観光資源を活用した回遊性向上の取組や、国内外の大型クルーズ船寄港、ホテルシップ誘致などの推進に伴い増加が期待される訪日外国人への対応を強化しながら、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの機会を捉え、国内外の観光客の受入増大を図ります。
- 6 地産地消の推進や農林水産物のブランド化支援等による地場産品の流通・消費拡大を図るとともに、環境にやさしい有機農業の拡大を推進します。

重点テーマ3 ふるさとの未来に責任を持つまちづくり

全国的に人口減少や高齢化が進む中で、本市においても今後、地域コミュニティの希薄化や労働力不足、税収の伸び悩みや社会保障費の増大等の脅威にさらされることが想定されます。

それらに対する備えとして、ICTやAIの利活用による行政コストの削減をはじめ、民間活力の導入や、広域行政の推進に取り組み、限られた財源を効率的に活用していくことが重要となります。

また、豊かな自然環境を地域文化とともに次世代に引き継ぐために、市民や事業者等と行政が役割を分担しながら、地域環境を守り育てる仕組みづくりや、地域に根付いた文化に関心を持ち、自主的に活動する意識の醸成を図ります。

主な取組

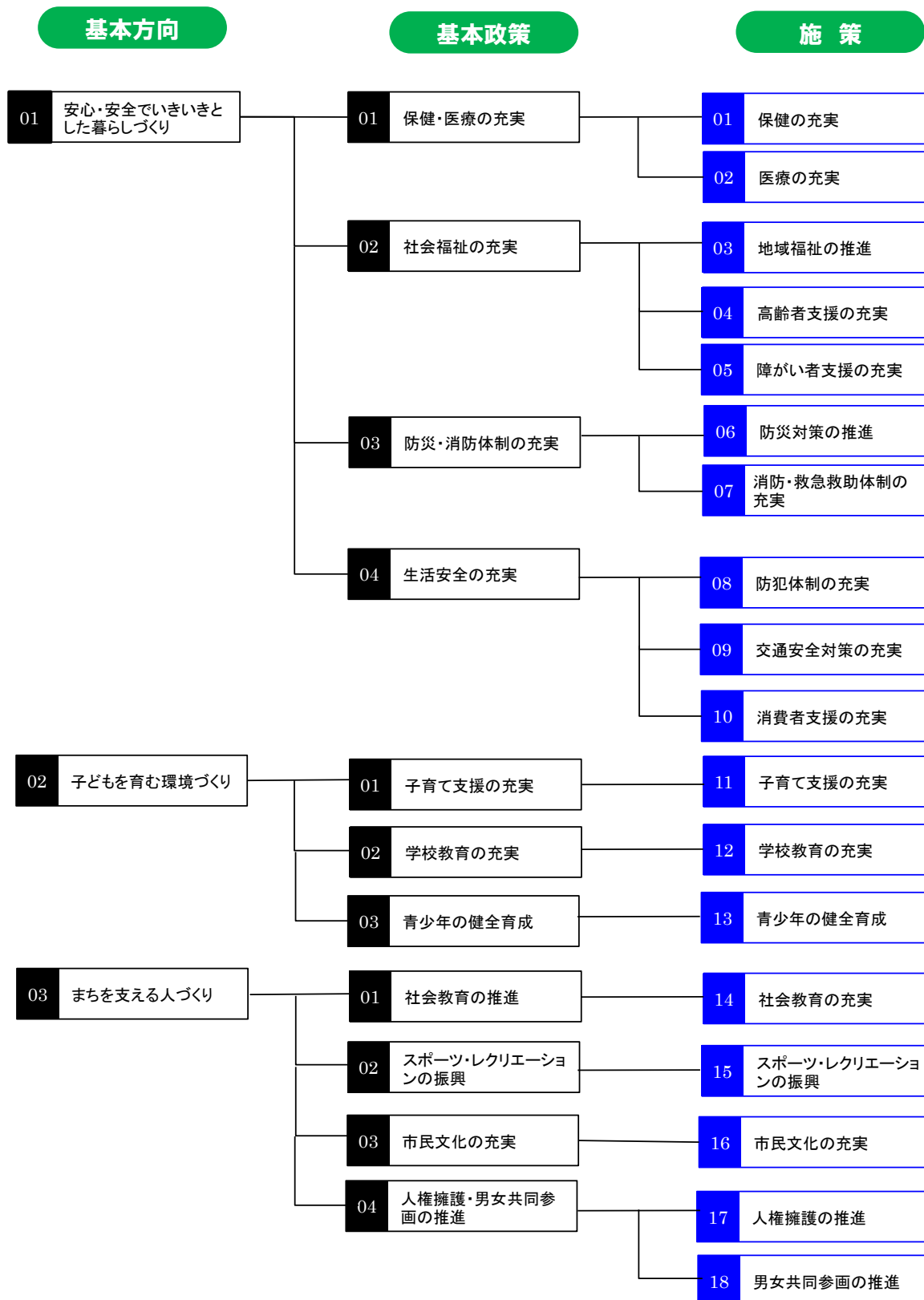
- 1 ICTやAIを利活用し、業務の省力化による行政コストの削減と、行政手続きの効率化や簡素化による市民の利便性向上を図ります。
- 2 公共施設等の総合的な管理に取り組むとともに、学校等の公共施設の統合や複合化により生じた施設は、民間活力を導入し、地域への貢献や地域の活性化に資する事業を展開します。
- 3 水道事業・火葬場・廃棄物処理事業の広域運用を進めるとともに、公共施設の共同利用をはじめとする広域行政の連携強化を図ります。
- 4 公共施設への省エネルギー設備の導入を推進し、再生可能エネルギーの有効活用による温室効果ガスの削減をはじめ、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進、食品ロスの削減等に配慮したライフスタイルの定着に向けた取組を推進し、豊かな自然を次世代に継承します。
- 5 市民がふるさに関心を寄せ、誇りを持てるよう、学習機会の提供や文化活動を支援するとともに、特に若い世代を中心に、市民が主体的にまちづくりに参画し、既存の概念に捉われない様々なアイデアを行政とともに実現できる取組を推進します。

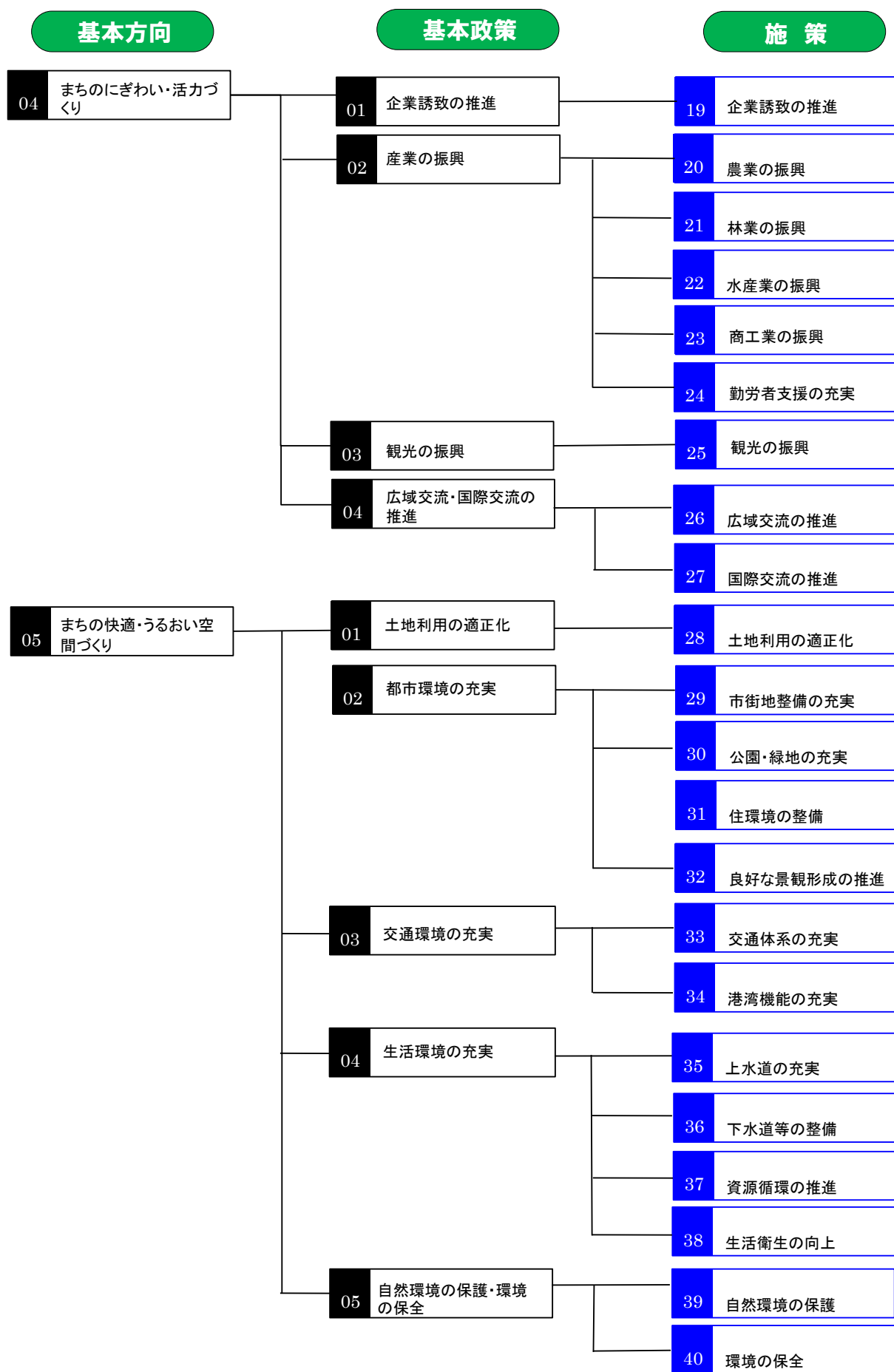
第 2 章

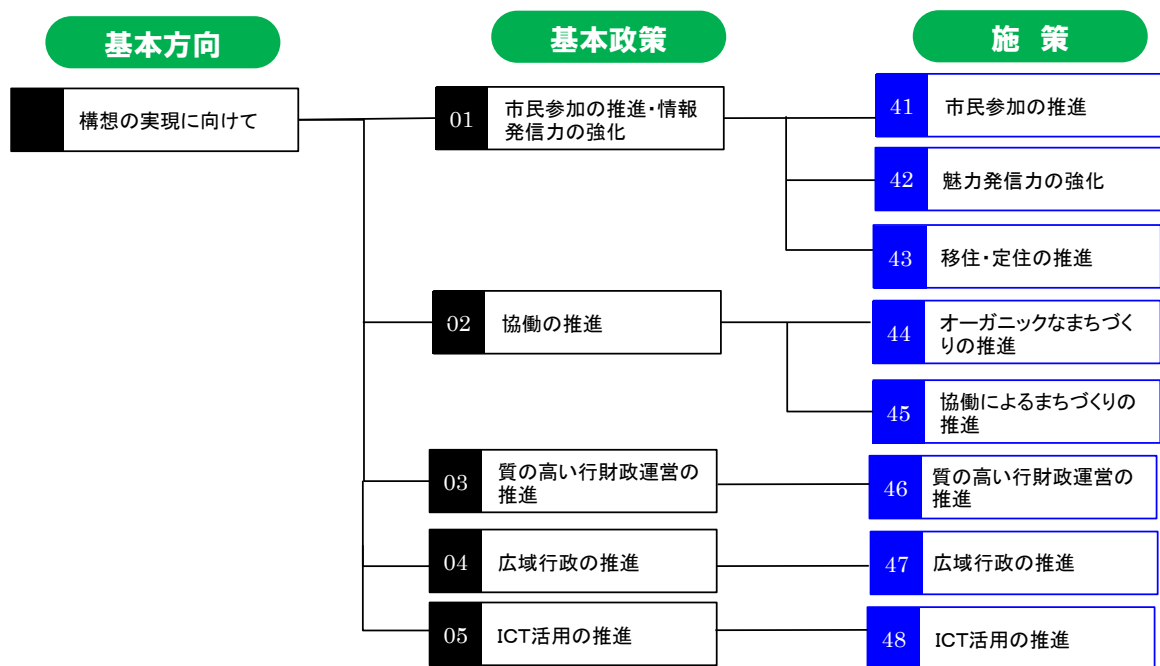
-第 2 次基本計画 施策別計画-

施策体系

第2次基本計画では、基本構想に定める5つの基本方向等に基づき、全48施策に取り組みます。







基本方向 01

安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

基本政策 01 保健・医療の充実

施策 01 保健の充実

目標

全ての市民が地域社会で活躍するため、健康寿命の延伸や健康格差の縮小をめざすなど健康づくりを推進します。

現状と課題

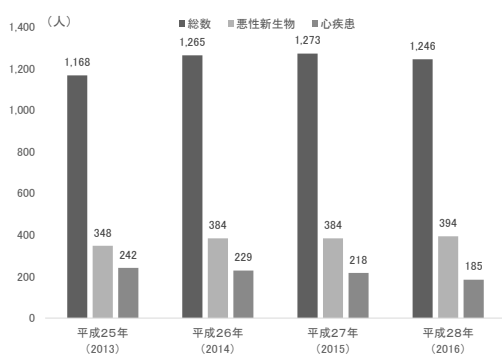
死亡理由の半数以上を占めるがん、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病を予防するため、食生活や運動、休養などの適正な生活習慣の獲得と維持、またアルコールやたばこなどに対する正しい知識を得ることが不可欠です。

そのためには、子どもの頃から健康に関する正しい知識を習得するための機会を設けるとともに、保健・栄養・歯科指導などを通じた、生活習慣病の発症や重症化予防の継続した取組が必要です。同時に、感染症対策として予防接種や疾病の早期発見のための各種検診の実施も引き続き求められています。

さらに、健康、経済・生活問題などのストレスから、こころの病気にかかる人も増えており、自殺予防も含めた若い世代からのこころの健康対策も重要です。

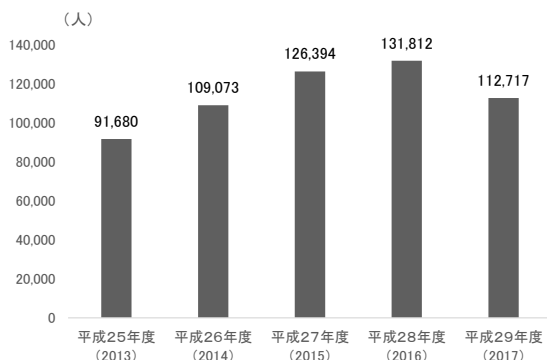
また、健康増進センター「いきいき館」については、幅広い年代の利用が見られ、健康に対する意識の向上から施設利用のニーズが高まっており、今後も、施設を継続していくことが必要です。一方で、建物が築 30 年を迎え、経年劣化等による機能の低下が見られることから、衛生管理の向上が課題となっています。

主因死因別死亡者数



出所：木更津市 木更津市統計書

「いきいき館」利用者数※



出所：木更津市 健康推進課資料

- ・平成25年11月26日～平成26年3月31日
改修工事によるトレーニング棟閉鎖
- ・平成29年10月20日～平成30年3月19日
改修工事によるプール棟閉鎖

課題解決の方向性

市民の健康づくりの基本計画である「第3次健康ささらづ21」に基づき、乳幼児健診やがん検診、若年期健診などの実施や、子どもの健康づくり、食育推進等の部会活動、地域性に応じた保健活動等の各種事業を進めるとともに、年度ごとに評価・検証を行い、効果的な保健事業の推進に取り組みます。

また、「第2次データヘルス計画」において明らかになった諸課題に対し、生活習慣病の発症予防や重症化予防のために、健康や保健サービスに関する生活習慣の改善指導、相談、情報提供などに取り組みます。

さらに、各種検診の受診率を高め、疾病の早期発見に努めます。

また、健康増進センター「いきいき館」は、安全性に配慮した対策や必要な修繕を行います。

主な取組

No.1：健康づくりの推進（健康推進課・保険年金課）

- ・ がん検診・若年期健診・特定健康診査等の各種健診の受診率の向上のため、実施方法の検討に継続して取り組みます。特に、若年期健診の対象者を30歳代から20歳代に引き下げ、若い世代に対して健康意識を高めるアプローチを推進します。
- ・ 生活習慣改善に向けた保健指導・栄養指導・歯科指導等の保健活動については、関係機関との連携を強化するとともに、各種事業を通じ、早寝早起きや適正な食生活などの生活習慣についての知識が実践に結び付くよう、切れ目のない支援を行います。
- ・ 特定健康診査後の特定保健指導の強化により、メタボリックシンドローム予防対策を図ります。また、生活習慣病の重症化のリスクのある方に対して、保健指導を行うとともに、糖尿病管理台帳を用いて慢性腎臓病（CKD）予防の保健指導を推進します。
- ・ むし歯予防のため、小中学校を対象にフッ化物利用を促進し、フッ化物洗口実施校を計画的に拡大していきます。
- ・ 定期予防接種のワクチンの効果、必要性の周知を徹底し、ワクチンの接種を促進します。
- ・ ストレスの上手な解消法について、知識の普及を行い、相談窓口や支援機関の情報周知を図ります。
- ・ 受動喫煙を含むたばこの害についての知識を普及し、喫煙者には、健診結果と合わせ禁煙支援の保健指導を行い、禁煙希望者には禁煙外来の情報提供を行います。

No.2：健康支援体制の充実（健康推進課）

- ・ 健康増進センター「いきいき館」の修繕やトレーニング機器の更新を行うことで、安全に利用できる環境を整えるとともに、幅広い年代の利用促進を図ります。
- ・ 健康管理システムを活用して、市民個々の健康情報や支援内容等のデータを管理・分析し、得られた結果から健康リスクの高い市民へ必要な情報を提供し支援に結びつけます。
- ・ 関係課と連携して市民のライフステージにおける切れ目のない健康支援ができるように、必要な支援体制を検討します。

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値(2022 年度)	指標の説明
特定健康診査受診率	45.5% (平成 29 年度)	57.5%	40 歳から 74 歳の国民健康保険被保険者のうち、特定健康診査を受けた人の割合
フッ化物洗口実施小学校数	8 校 (平成 30 年度)	全校実施	永久歯のむし歯予防のためにフッ化物洗口を実施した小学校数

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

- ・あらゆる場面で健康のための意識啓発を行います。
- ・保健指導や相談、情報提供に努めます。

市民等

- ・特定健康診査やがん検診など各種検診を積極的に受けます。
- ・健康を意識して、自発的に健康づくりに取り組みます。

自立

循環

共生

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

基本政策 01 保健・医療の充実

施策 02 医療の充実

目標

乳幼児から高齢者までの市民が安心して医療サービスを受けられるよう、疾病の状況に応じて適切な医療が提供できる地域医療・救急医療体制の整備を図るとともに、地域の医療ニーズに対応した保健・医療従事者の確保をめざします。

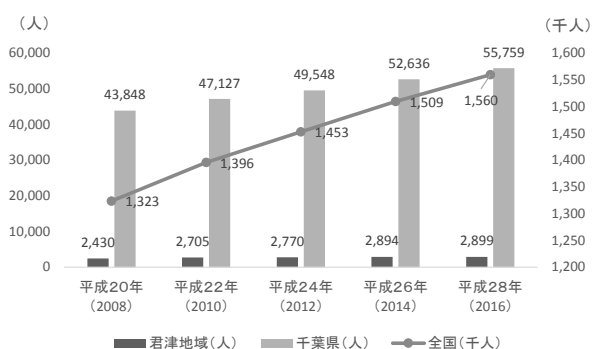
現状と課題

少子高齢化の進行や疾病構造の変化、医療技術の進歩など保健医療を取り巻く状況が変化する中、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、市民一人ひとりが地域内で安心して適切な医療サービスが受けられる体制の整備が求められています。また、高齢化の進行が見込まれる中で、医療機関と介護サービス事業者の連携を、より一層推進する必要があります。

救急医療については、君津地域4市で構成する君津保健医療圏で一次・二次・三次の救急医療体制を構築し、君津木更津医師会や関係機関の協力のもと維持されていますが、医師の高齢化や医師・看護師の不足、輪番制で待機する医療機関の減少などにより、体制の維持が厳しい状況にあります。また、休日の在宅当番医制における小児科医不足への対応や、夜間の初期救急に対応する夜間急病診療所の充実が求められています。

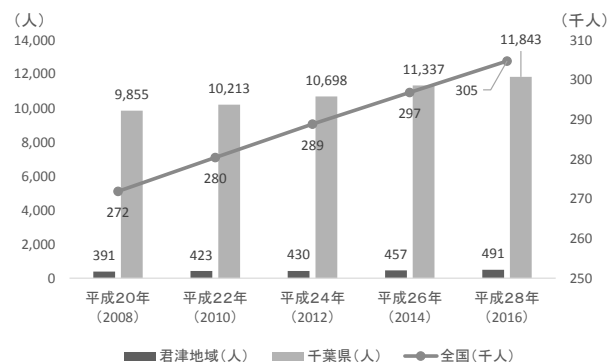
また、地域の中核医療施設である君津中央病院は、三次救急医療や高度医療、災害時の拠点病院として重要な役割を担う一方、地域に必要な不採算医療や施設改修、設備更新に多額の経費が見込まれています。

■ 医療施設従事医師数



出所：厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査

■ 就業看護職員数



出所：千葉県 千葉県看護の現況

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

課題解決の方向性

地域の救急医療体制を維持するため、君津木更津医師会や関係機関と連携し、在宅当番医制、夜間急病診療所及び二次待機施設などの体制維持を図ります。また、災害時の医療体制を確保するため、県、君津中央病院、君津木更津医師会等との連携を図ります。

保健・医療従事者の人材確保のため、君津木更津医師会や君津中央病院が行う看護学校の運営を支援するとともに、医師確保対策については、国・県の制度によるところが大きいことから、あらゆる機会を捉えて抜本的な対策を講じるよう、働きかけを行います。

また、地域医療・介護の課題抽出と対策の検討、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を図ります。

君津中央病院の経営改善や施設改修に係る計画について、病院等と継続して協議を行うとともに、君津地域 4 市で連携し必要な経費負担による経営の安定を図ります。

主な取組

No. 1：医療体制の整備（健康推進課・高齢者福祉課）

- ・ 市民一人ひとりが症状に応じた適切な医療サービスを受けられるよう、今後の医療体制のあり方について、君津木更津医師会や君津中央病院、関係機関との連携の強化を図りながら、君津地域 4 市での検討を継続します。
- ・ 大規模災害時の応急医療救護体制を確立するため、君津木更津医師会との調整を図り、「災害医療マニュアル」の具体的な運用に向けた取組を進めます。
- ・ 多職種で構成される「在宅医療・介護連携推進協議会」において、在宅医療・介護連携に関する医療介護関係者の研修及び地域住民への普及啓発等の事業を推進します。
- ・ 重症度や緊急度に応じた適正な救急医療の利用について、正しい知識の普及や啓発活動を強化します。
- ・ 君津中央病院の持続可能な経営のため、君津地域 4 市で必要な経費負担を行い、地域に必要な医療の確保に向けて支援します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
医療施設従事医師数	149 人 (平成 28 年 12 月 31 日時点の君津保健医療圏の人数)	189 人 (2020 年 12 月 31 日時点の君津保健医療圏の人数)	君津保健医療圏（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）で医療施設に従事する人口 10 万人あたりの医師の人数
就業看護職員数	729 人 (平成 28 年 12 月 31 日時点の君津保健医療圏の人数)	890 人 (2020 年 12 月 31 日時点の君津保健医療圏の人数)	君津保健医療圏（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）で医療施設に従事する人口 10 万人あたりの看護職員の人数

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

・いつでも安心して医療サービスが受けられる環境を整えます。

市民等

・症状に応じた適切な受診を心がけます。

自立

循環

共生

基本政策 02 社会福祉の充実

施策 03 地域福祉の推進

目標

住民同士のつながりを大切にし、生活支援や自立支援を必要とする人への支援制度を整えるとともに、市民が地域福祉を意識しながら、互いに貢献し、支え合う地域社会の構築をめざします。

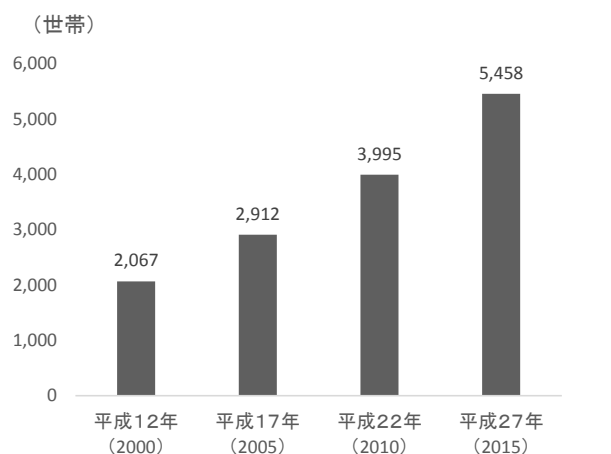
現状と課題

本市は、「ともに考え、ともに語り、ともに支え合う地域の福祉」を基本理念とする「地域福祉推進プラン」に基づき、地域住民、福祉関係者、社会福祉協議会、行政等が、互いに連携・協働し、地域の福祉に取り組んでいます。

少子高齢化の進行や社会の構造的な変化による価値観・家族構成の多様化などから、ひとり親世帯や高齢者単身世帯、経済的困窮に陥る世帯の増加などにより、支えを必要とする地域住民が増える一方で、地域社会のつながりが薄れており、必要な支援が届かずに孤立する懸念があります。また、認知症や障がいなどにより、日常生活や福祉サービスの利用手続きを困難とする地域住民が増加傾向にあります。

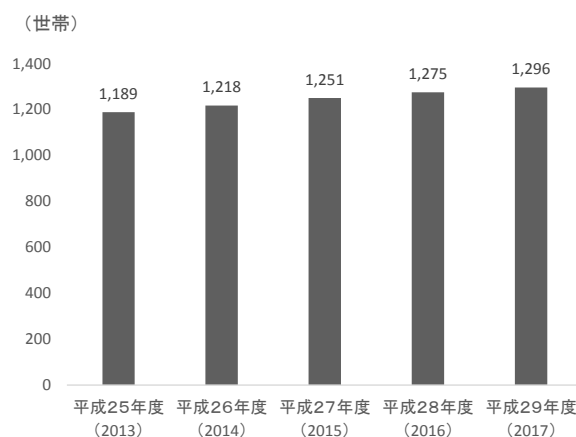
さらに、生活保護受給世帯は年々増加傾向にあり、その困窮の程度に応じて必要な保障を行うとともに、子どもへの貧困の連鎖を断ち切るためにも、自立に向けた支援の重要性が高まっています。複合的に課題を抱える生活困窮者に対して、早期の段階で相談・支援を行うことで、課題の早期解決による自立助長を図ることが求められています。

■ 高齢単身世帯数



出所：総務省 国勢調査

■ 生活保護被保護世帯数



出所：木更津市 社会福祉課資料

課題解決の方向性

日常生活における様々な生活課題に対応するために、地域コミュニティや助け合い活動の活性化や、困りごとに関する情報の収集、相談対応により、一人ひとりに対する適切な支援と自立促進に取り組めます。

複合的に課題を抱える世帯に対しては、社会保障制度や生活保護制度・生活困窮者自立支援制度等の福祉分野の垣根を越えた横断的な支援に取り組むとともに、貧困の連鎖を断ち切るために、生活困窮世帯及びひとり親家庭等の子どもの学習支援に取り組めます。

また、判断能力が不十分な高齢者や障がいのある地域住民が安心して暮らせるよう、成年後見制度などの利用促進を図ります。

主な取組

No.1：地域福祉活動の推進（社会福祉課・子育て支援課）

- ・ 福祉サービスを必要とする住民が、地域社会を構成する一員として日常生活を営み、様々な分野の活動に参加する機会が与えられる社会をめざして、社会福祉協議会などの福祉団体と連携し、コミュニティソーシャルワーカーの段階的配置を進め、地区民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会などの地域福祉活動を支援します。
- ・ 民生委員児童委員の欠員解消のため、欠員地区の市政協力員等へ制度や欠員状況について説明し、候補者の選任依頼等を行います。
- ・ 地域福祉の拠点施設である木更津市民総合福祉会館の適正な管理・運営を図ります。

No.2：生活の安定と援護（社会福祉課・自立支援課・子育て支援課）

- ・ 就労の状況や心身の状態などにより、地域社会から孤立する生活困窮者に対し、関係機関と連携し、相談者の状況に応じた包括的な相談支援を実施します。
- ・ 相談者の家計管理の意欲を高めることを目的として、家計の状況を見える化することによる家計改善の支援や、就労体験等を通じて、日常・社会生活に向けた自立のための訓練を行うことで、相談者の就労を支援します。
- ・ 成年後見制度に関する地域連携ネットワークの整備や中核機関の設置をめざすとともに、市民後見人の養成に取り組めます。
- ・ 子どもの貧困に関する現状やニーズに関する調査の実施に努め、支援が必要な子どもの保護者を対象とした支援策を検討します。
- ・ 貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯及びひとり親家庭等の子どもに対する学習機会の提供や、保護者に対する養育の助言を行うなど、子どもの学習支援事業の充実に取り組めます。

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

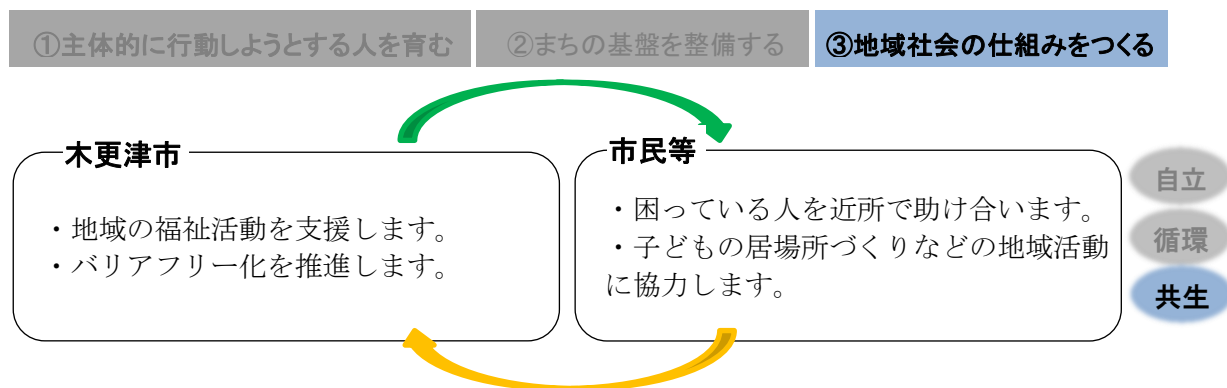
No. 3 : バリアフリーの推進（地域政策課・高齢者福祉課・障がい福祉課）

- ・ 高齢者や障がい者などの移動制約者を含むすべての人が、外出移動がしやすいように、関係機関等と連携し、ノンステップバスやワンステップバスの導入など、公共交通機関等のバリアフリー化を促進します。
- ・ 利用者の利便性と安全性向上に向け、ＪＲ巖根駅のバリアフリー化の整備を図るとともに、ＪＲ木更津駅東西自由通路に設置しているエレベーターの維持管理に努めます。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
民生委員児童委員数	221 人 （平成 29 年度末時点）	235 人	民生委員児童委員の人数
市民後見人受任件数	6 件 （平成 29 年度末時点）	25 件	成年後見制度に基づく市民後見人として選任された件数
ノンステップバス・ワンステップバス導入率	84.2% （平成 29 年度）	89.5%	事業者のバス保有台数に占めるノンステップバス・ワンステップバスが導入された割合

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 02 社会福祉の充実

施策 04 高齢者支援の充実

目標

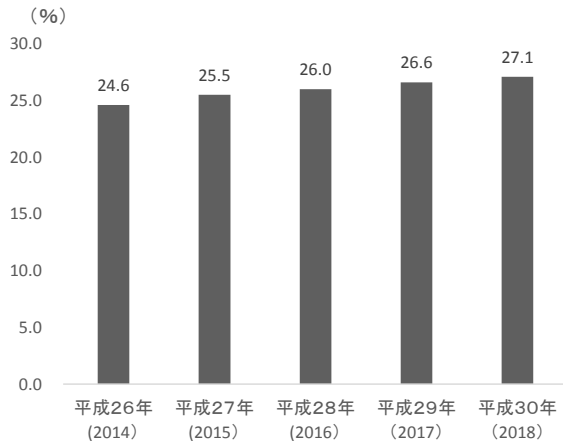
関係機関との連携をさらに深めながら、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5サービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」をより一層推進するとともに、介護保険サービスの充実を図ることで、介護が必要になった高齢者も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりの実現をめざします。

現状と課題

国民の4人に1人以上が高齢者となり、総人口に占める高齢者人口の割合は、過去最高を更新する中、本市においても、高齢化率は27%を超えている状況にあります。

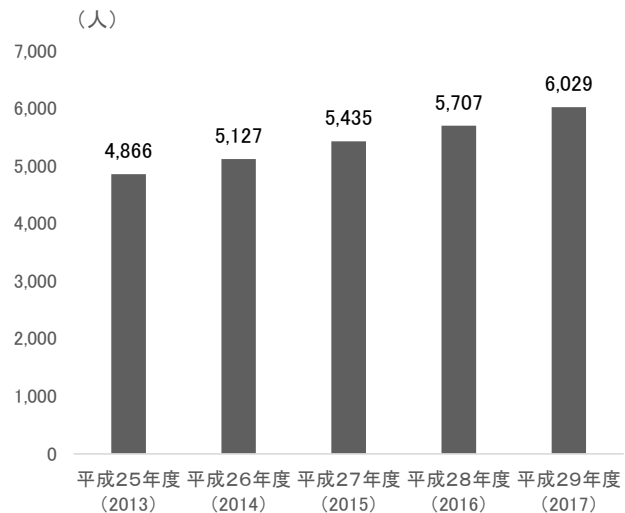
高齢者が生涯にわたり、いきいきと暮らせるまちづくりをめざして、介護予防の推進や在宅福祉サービスの充実を図るためには、市民、地域、サービス提供事業者、行政が一体となって各種サービスの提供や施設の整備等の体制づくりの推進が求められています。

■ 高齢化率



出所：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

■ 要介護・要支援者数



出所：木更津市 介護保険課資料

課題解決の方向性

高齢者が、心身ともに健康でいきいきとした生活を送ることができるように、生涯にわたる健康づくりと介護予防の推進を図るとともに、積極的に社会参加することができる機会を提供し、地域において自立した日常生活が送れるように支援します。

介護が必要になった場合には、総合的な生活支援を提供するとともに、医療・介護の連携を推進し、認知症高齢者に対しても包括的な支援を図ります。また、介護する家族への負担軽減や、成年後見制度の利用支援、高齢者の住まいの確保を支援します。

さらに、居宅サービスや地域密着型サービスの充実を図るとともに、計画的な施設整備を促進します。

主な取組

No.1：高齢者への包括的支援（高齢者福祉課）

- ・ 高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」を中心に、地域の医療・介護の関係者と連携し、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うなど、総合的な生活支援や相談業務を実施します。
- ・ 認知症の方とその家族を支援する「認知症サポーター」を養成するとともに、「認知症初期集中支援チーム」による認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築し、認知症の方の意思を尊重し、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりをめざします。

No.2：高齢者の社会参加の促進（高齢者福祉課）

- ・ 高齢者が地域社会に積極的に参加することで、人とつながりながら健康でいきがいのある活動的な生活が送れるように、芸能大会やスポーツ大会等の地域における各種活動を支援します。
- ・ 高齢者が持つ幅広い見識と豊かな人生経験が生み出す、人や地域を思いやるボランティア活動や住民組織による活動などを行うことができる仕組みづくりに努めます。
- ・ 高齢者が積極的に社会参加することができる機会を提供するため、木更津市シルバー人材センターへの支援を行うとともに、民間団体や住民組織等との連携を強化し、高齢者の就業機会の拡充をめざします。

No.3：介護予防の推進（高齢者福祉課）

- ・ 要支援・要介護状態になることを予防するための介護予防教室や健康教育等を実施することで、介護予防を推進します。
- ・ 地域の集会所等で高齢者が自主的に介護予防体操に取り組める住民主体の通いの場を立ち上げ、地域住民による自主的な介護予防の取組を拡充します。

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

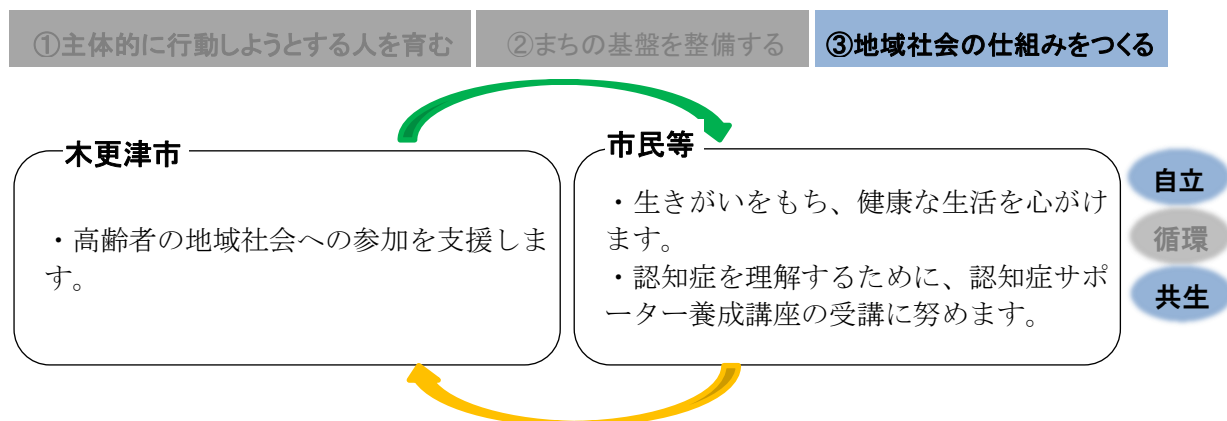
No. 4：介護保険サービスの充実と適正な給付（介護保険課）

- ・ 介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、介護保険サービスの充実を図ります。
- ・ 家族の介護のため、介護離職する市民を生まないようにするとともに、特別養護老人ホームの待機者を解消するため、計画的な施設整備を促進します。
- ・ 介護保険利用者の心身の状況に応じた適切な要介護認定を行うとともに、ケアプラン点検により適正な給付を継続して提供できる環境の整備を図ります。
- ・ 質の高い介護保険サービスを安定して提供するため、関係機関と協力し、外国人材の活用も視野に入れ、介護人材を確保・育成するための取組を行います。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
特別養護老人ホーム入所待機者数	285 人 (平成 30 年 1 月 1 日 時点)	156 人	特別養護老人ホームへの入所を待つ人数
認知症サポーター養成講座の受講者数	1,043 人 (平成 29 年度)	1,300 人	認知症サポーター養成講座を受講した人数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 02 社会福祉の充実

施策 05 障がい者支援の充実

目標

障がい者の人権を尊重し、乳幼児期から高齢期に至るライフステージのすべての段階において、地域社会の中で自立して自分らしく暮らせるように、福祉サービスによる支援や経済的な支援に取り組むとともに、家族、地域社会、関係団体、行政が連携し、すべての人が相互に認め合うことができるまちづくりをめざします。

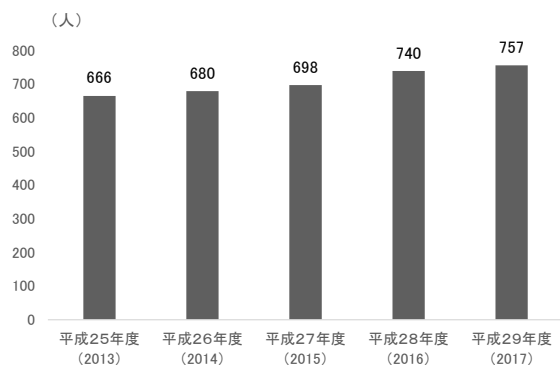
現状と課題

障がい者が地域社会の中でいきいきと暮らしていくためには、障がい者に対する理解が非常に重要ですが、まだ十分な理解が得られていない現状があります。

また、自分で計画を作成するセルフプランで対応している件数が全体の 25%を超えていることから、計画相談支援体制の充実を図り、セルフプランの占める割合を出来るだけ減らすことが求められています。

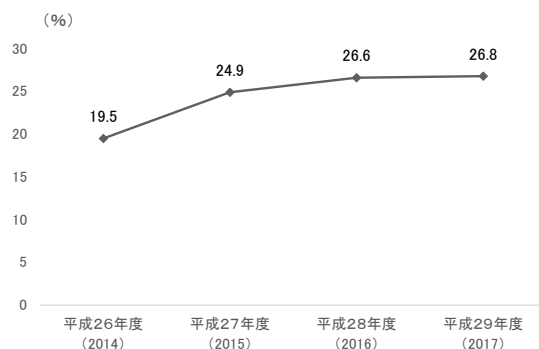
さらに、障がいのある子どもを持つ多くの親が、親亡き後を心配している現状があり、地域生活支援拠点の整備が必要となっています。

■ 障がい福祉サービス利用者数



出所：木更津市 障がい福祉課資料

■ セルフプラン対応率



出所：木更津市 障がい福祉課資料

課題解決の方向性

障がい者が、地域社会の中で自分らしく暮らせるように、障がい者に対する理解を深めるための啓発を行うとともに、障がい福祉サービスや障がい児を支援する療育体制、相談支援体制により、社会参加の機会の確保に向けた支援の充実を図ります。

また、地域が抱える問題点については、当事者団体、福祉施設関係者、相談支援機関、医療機関、各行政機関が参加する自立支援協議会を活用し、解決に向け協議します。

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

主な取組

No.1：障がい者への理解促進と相談支援の充実（障がい福祉課）

- ・ 「基幹相談支援センター」を設置し、障がい者の相談にきめ細かく対応します。
- ・ 本市の障がい福祉全般にわたる問題を協議する木更津市地域自立支援協議会の運営強化を図ります。
- ・ 障がい者への理解を深めるためのイベントを実施し、すべての人が相互に認め合うことのできる社会の機運を醸成します。
- ・ 福祉サービスを利用する障がい者に対して、ケアマネジメントを行うための計画相談支援体制を充実させます。

No.2：社会参加の促進（障がい福祉課）

- ・ 在宅の知的障がい者や身体障がい者で、雇用されることが困難な方に対し、生活指導や作業訓練を行い、自立を支援します。
- ・ 地域活動支援センター機能強化や日中一時支援事業など、障害者総合支援法第 77 条に基づく地域生活支援のための諸施策を実施し、障がい者の地域での生活を支援します。

No.3：生活自立の支援（障がい福祉課）

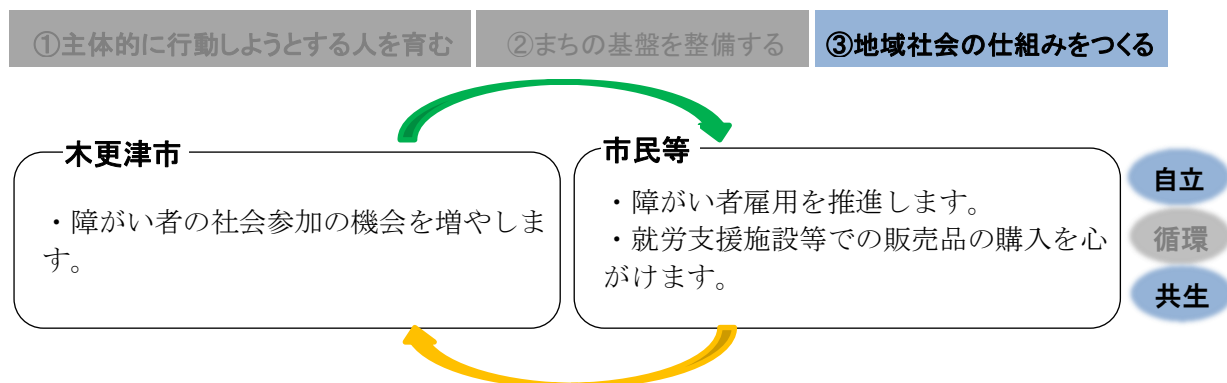
- ・ 障がい者が自立した生活が送れるよう、補装具の支給、自立支援医療費等の支援を行います。
- ・ 障がい者やその介護者に対し、経済的負担の軽減を図り、生活の安定や社会的更正、医療的治癒を促進します。
- ・ 虐待を受けた方の一時的な避難場所を確保するなど、24 時間対応できる体制を整えます。
- ・ 発達が気になる子に対し、訓練や相談支援などの早期療育を実施し、障がいの軽減や生活能力の向上を図ります。
- ・ 障害児通所支援、相談支援給付費を支給します。

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
介護給付利用者数	利用人数 529 人 （平成 29 年度末時点）	600 人	居宅介護、通所介護、同行援護、短期入所、施設入所などの障害福祉サービスを利用した人数
訓練等給付事業の利用者数	368 人 （平成 29 年度末時点）	400 人	身体の機能回復訓練、生活能力向上の訓練、就労に向けた訓練、グループホームなどの障害福祉サービスを利用した人数
日中一時支援利用者数	129 人 （平成 29 年度末時点）	150 人	障がいのある人に日中に活動の場を提供し、介護者の就労や休息の確保をするサービスを利用した人数
児童発達支援利用者数	利用人数 128 人 （平成 29 年度末時点）	170 人	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を利用した障がい児の人数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 03 防災・消防体制の充実

施策 06 防災対策の推進

目標

市、関係機関及び市民の総力を結集し、平時から災害に対する備えと、災害発生時に適切な対応をとれる体制を整え、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることをめざします。

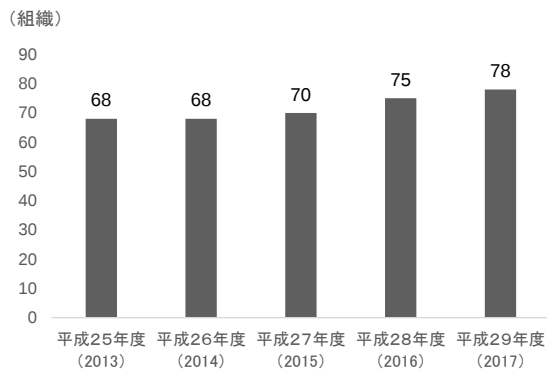
現状と課題

本市では、昭和 63（1988）年の土砂災害を最後に人命が失われる災害は発生していませんが、近年大地震や集中豪雨等による被害が多数生じており、平時から行政、市民、地域が一丸となり、防災への意識を高めるとともに、ソフト・ハード両面の防災対策を推進することが重要となります。

備蓄の中でも、特に飲料水や保存食が、現在の市の備蓄品だけでは避難者想定人数に対応できておらず、また、災害時における情報収集・発信方法の多重化が課題となっています。さらに、市全体の防災力強化のため、市職員や市民の防災意識を高める必要があります。

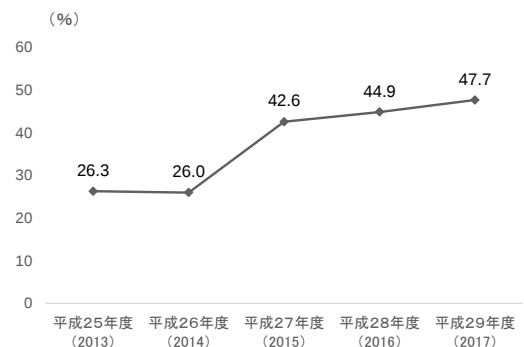
そして、本市で大規模な地震が発生した場合、生活環境の早期回復や二次災害を防ぐため、被災宅地や被災建築物の危険度判定を行う必要がありますが、現在の各判定士の人数では、早期対応が非常に難しい状況となっています。

■ 自主防災組織の組織数



出所：木更津市 危機管理課資料

■ 自主防災組織のカバー率



出所：木更津市 危機管理課資料

課題解決の方向性

災害に対する備えは、平時から防災対策に取り組むことが重要となることから、計画的な災害用品の備蓄に努めるとともに、自主防災組織の拡充や、防災・減災の専門家から支援や助言を受けて、さらなる防災力の強化を図ります。

また、情報伝達手段の多重化をより一層推進します。

加えて、生活環境の早期回復や二次災害を防ぐため、木造住宅の耐震性向上や危険度判定士を増やすための周知に努めます。

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

主な取組

No. 1：防災対策の強化（危機管理課）

- ・ 防災・災害情報を的確に入手し、適時かつ迅速に伝達できる体制を確立します。
- ・ 防災・減災の専門家の支援や助言を受け、業務継続計画、国民保護計画、災害対策本部体制などを見直すとともに、市職員への研修などを通じ、行政の防災力強化に努めます。
- ・ 平時から災害に対する十分な備えを行うとともに、防災訓練の実施や避難行動要支援者対策、土砂災害警戒区域等の周知等を行い、防災対策の強化を図ります。
- ・ 高齢者、障がい者、乳幼児などの要配慮者の視点に立った避難支援対策を講じます。

No. 2：災害に強い基盤づくり（危機管理課・建築指導課）

- ・ 防災行政無線のデジタル化などの基盤整備を推進し、適時かつ迅速に情報を伝達します。
- ・ 木造住宅の耐震化促進に向け、耐震相談会の開催や耐震改修などに要する費用の一部を助成します。
- ・ 耐震性貯水槽を補修することにより、水源の確保に努めます。
- ・ 公民館に設置されているデジタルサイネージ等の活用により、避難所等における情報伝達手段の多重化と発信内容の充実に努めます。

No. 3：防災意識の向上（危機管理課）

- ・ 防災・減災の専門家による市民対象の講演などを通じ、防災意識の向上を図ります。
- ・ 自主防災組織の設置を進めるとともに、木更津市自主防災組織連絡協議会の活動などを通じ、既存組織による自主防災活動の活性化を図ります。
- ・ 広報きさらづへの防災特集の掲載や、市公式ホームページをはじめとした広報媒体を活用するなど、様々な機会を捉え、市民の防災・減災に対する意識の啓発を図ります。

No. 4：災害発生時の迅速な対応（危機管理課・都市政策課・建築指導課）

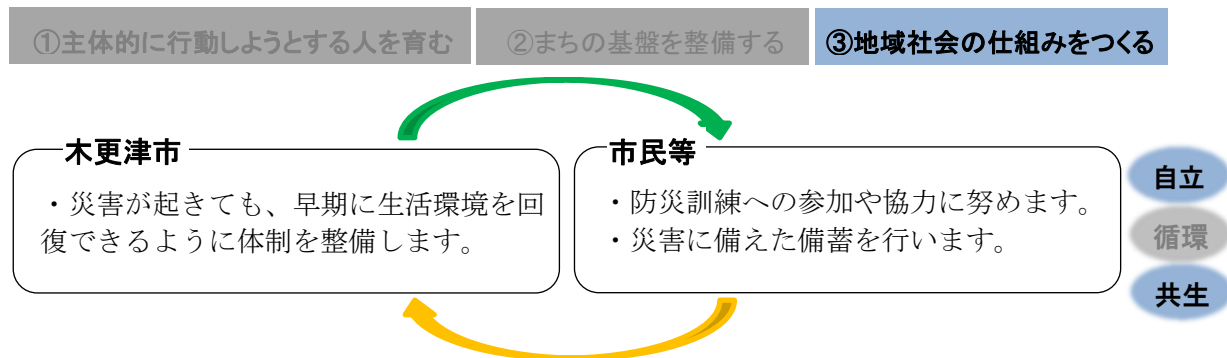
- ・ 市民の生命や身体、財産を守るため、災害発生時の被害の拡大防止に全力を挙げ、災害復旧の迅速かつ的確な実施に努めます。
- ・ 東日本大震災により本市に転入している避難者に対する災害支援を引き続き実施します。
- ・ 被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士を育成するための周知を図ります。
- ・ 業務継続計画（BCP）を策定し、災害発生時における優先すべき市民サービスの維持、提供に努めます。

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
自主防災組織の組織率	47.7% （平成 29 年度）	70%	市内の全世帯のうち、自主防災組織に関わる世帯の割合
防災訓練実施地区の割合	37.5% （平成 30 年度）	100%	防災訓練を実施する公民館管内別の地区割合

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 03 防災・消防体制の充実

施策 07 消防・救急救助体制の充実

目標

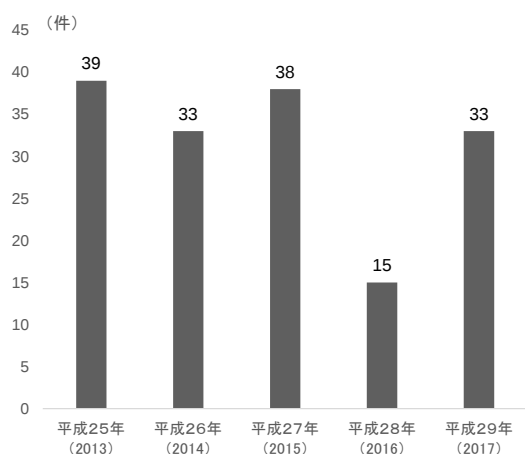
火災や事故のほか、近年増加している大規模災害などから、市民の安心・安全な暮らしを守るため、消防力の強化や救急救助体制の充実をめざします。

現状と課題

近年の消防を取り巻く環境は大きく変化しており、首都直下地震などの災害の発生が懸念されている中、大規模かつ複雑多様化する災害に対応した消防力の整備が求められています。

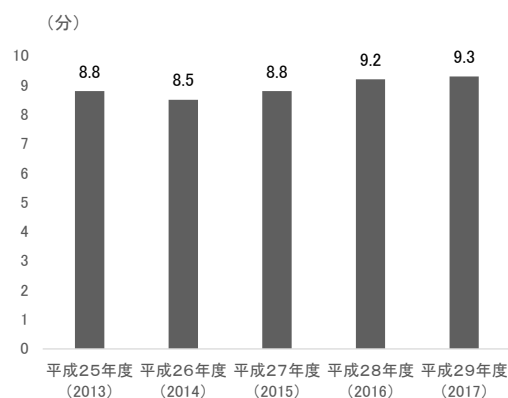
さらに、火災の鎮圧や救急・救助等の活動においては、部隊の現場到着時間がその成否に影響を与えることから、消防力を効果的に配置することが求められています。

■ 火災発生件数



出所：木更津市 木更津市統計書

■ 救急車現場到着時間



出所：木更津市 消防総務課資料

課題解決の方向性

土地区画整理事業の進展等に伴う、住宅地や業務地の広がりなど地域の状況変化を踏まえ、各種災害活動に迅速、的確に対処するため、消防組織（分署・出張所）の適正配置に取り組みます。

また、消防力の維持・向上を図るため、老朽化した消防施設・消防車両等の更新整備や、平時における火災予防の強化や地域の消火体制の強化に取り組むとともに、救命率向上を図るため、市民を対象とした講習会などを実施します。

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

主な取組

No.1：消防力の整備充実（消防総務課、警防課）

- ・ 消防組織（分署・出張所）の適正配置に取り組むとともに、老朽化した消防車両の更新整備を行い、複雑多様化する各種災害に対応します。
- ・ 消火栓や防火水槽等の消防水利（水源）の計画的な改修に努めます。

No.2：救急救助体制の強化（警防課）

- ・ 救命率向上のため、市民を対象とした救命講習の普及・啓発を積極的に行い、受講者増加に取り組めます。
- ・ 救急車の適正利用を啓発し救急出動件数を減らすことで、救急隊の119番覚知から現場到着までの平均所要時間短縮を図ります。
- ・ 火災等の各種災害現場における隊員自らの安全確保に必要不可欠な消防資機材の更新整備を行います。

No.3：火災予防体制の充実強化（予防課）

- ・ 防火対象物及び危険物施設への立入検査を実施し、違反の早期是正、防火・防災及び保安体制の強化を図ります。
- ・ 小学生や園児を対象とした消防署の見学、職場体験や防火教室を活用し、防火・防災に対する理解や興味を深めるとともに、将来の防火・防災活動を担う人材の育成に努めます。
- ・ 住宅火災の被害を軽減するため、防災訓練などで住宅用火災警報器の重要性や必要性の普及に努め、設置を促進します。

No.4：消防団の充実強化（警防課）

- ・ 複雑多様化する各種災害に対し、常備消防のみでの活動には限界があり、消防団の協力は必要不可欠であることから、様々なイベント等を通じ、消防団の重要性について市民の理解を促進し、減少傾向にある団員の確保に努めます。
- ・ 老朽化した消防団装備及び車両等の更新整備に努めます。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022年度）	指標の説明
救急車現場到着所要時間の短縮	9.3分 (平成29年度)	8.5分	救急車の出動要請を受けてから現場に到着するまでにかかった平均時間
消防団員充足率	90.8% (平成29年度末)	100%	消防団員の定員に対する充足率

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

- ・救急車到着時間を短縮します。
- ・火災の恐ろしさを周知します。

市民等

- ・119番通報は適切に行います。
- ・救急救命講習の受講に努めます。
- ・消防団活動への加入や協力に努めます。

自立

循環

共生

基本政策 04 生活安全の充実

施策 08 防犯体制の充実

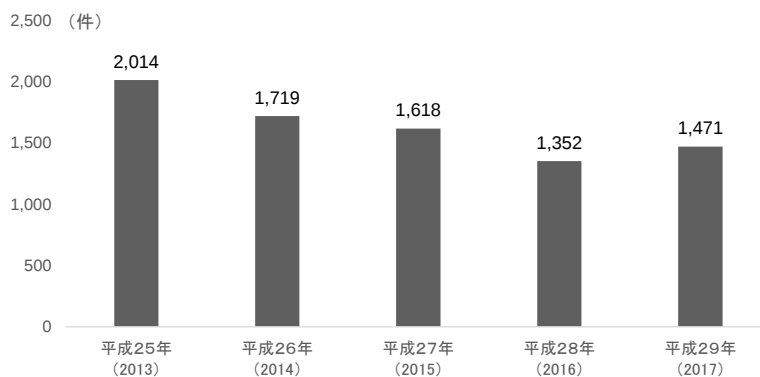
目標

市民の防犯意識を高め、犯罪の未然防止を図ることで、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現をめざします。

現状と課題

本市の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、犯罪の広域化やＩＴ機器を使用した詐欺など、時代や社会情勢の変化により、今後、増加に転じる可能性があります。そのため、子どもや高齢者などの社会的弱者が犯罪に遭わないよう、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、地域全体で防犯力を高める必要があります。

■ 刑法犯認知件数



出所：木更津市 HP（市内犯罪発生状況）

課題解決の方向性

犯罪の起こりにくい安全で安心なまちづくりを実現するため、地区まちづくり協議会や防犯関係団体を中心とした防犯活動の活性化や、警察・防犯関係団体との連携を強化するとともに、街頭啓発活動や市公式ホームページ等を通じ、防犯情報の発信に努めます。

また、市民が犯罪に遭わないための環境整備を図ります。

主な取組

No. 1：防犯活動の推進（市民活動支援課）

- ・ 自主防犯活動の促進を図るため、自主防犯活動団体に対して、防犯ベスト等の防犯活動に必要な物資の支援を行うとともに、新規登録について、市公式ホームページ等により周知を図ります。
- ・ 市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るため、警察や木更津市防犯指導員協議会等の防犯関係団体と連携し、防犯啓発活動等を行います。
- ・ 青色回転灯防犯パトロール車によるパトロールを実施します。
- ・ 防犯活動に従事する者の知識の向上を図るため、防犯研修会や防犯現地診断等を行うとともに、より効果的な防犯活動が行えるよう、警察・防犯関係団体との連携の強化を図ります。

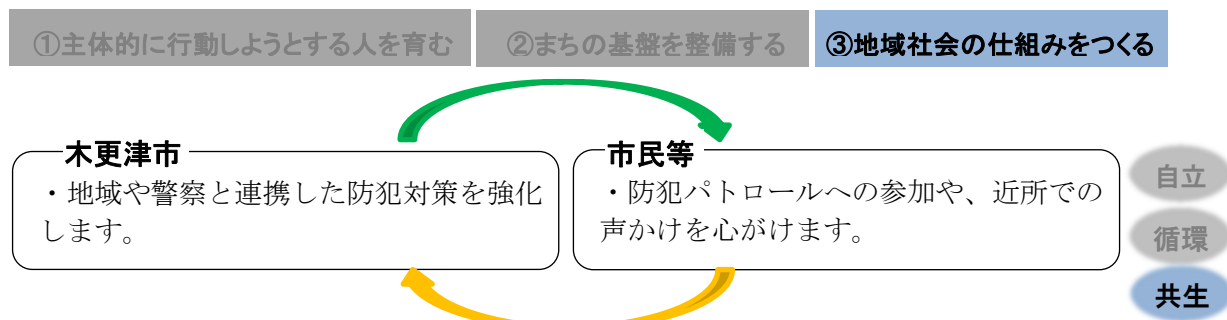
No. 2：防犯設備の整備（市民活動支援課）

- ・ 市の設置基準を満たしたLED防犯灯を、町内会や自治会等が新規に設置する際の費用を補助します。
- ・ 市内街頭防犯カメラの維持・管理を行うとともに、必要と認められる箇所への設置を図ります。また、警察からの依頼により、防犯カメラの記録映像の提供を行います。
- ・ 近くに交番のない地域において、地域の防犯の核となる防犯ボックスの設置を推進します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022年度）	指標の説明
防犯カメラの設置台数	18 台 (平成 29 年度)	22 台	市が管理する防犯カメラの設置台数（累計）

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 04 生活安全の充実

施策 09 交通安全対策の充実

目標

道路交通環境の整備や交通安全意識の高揚等の交通安全対策を推進し、交通事故発生件数の減少をめざします。

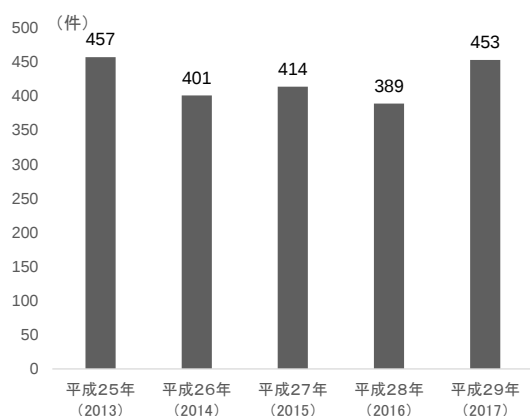
現状と課題

市内における交通事故の傾向として、高齢者が加害者や被害者となるケースが増えています。このため、高齢者の交通安全対策が課題となっています。

金田西特定土地地区画整理事業の進展に伴い、木更津市金田第1駐車場の再整備に向けた用地確保が必要となります。

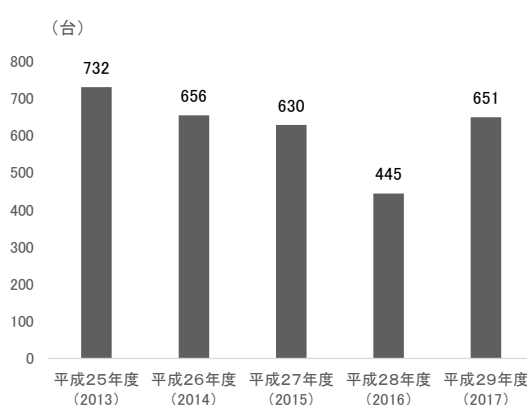
木更津駅周辺については、放置自転車により歩行者の安全性確保や、景観へ影響を及ぼしています。また、木更津駅前西口駐車場は、老朽化の進行が懸念されています。

■ 交通事故発生件数



出所：木更津市 HP（交通事故統計）

■ 放置自転車撤去数



出所：木更津市 市民活動支援課資料

課題解決の方向性

増加する高齢者の交通事故被害者を減らすため、出前交通安全教室や安全講話等を実施するとともに、警察・交通安全協会等の交通関係機関や団体と連携を図り、各種交通安全対策を推進します。また、人と車が安全で円滑に通行できる道路や施設など、道路交通環境の整備を推進します。

歩道の整備により、安心・安全な歩行空間の確保を図るとともに、交通安全施設の新設等により、交通の円滑化と安全性の向上を図ります。

木更津市金田第1駐車場については、スムーズなパークアンドライド機能のための再整備に取り組み、木更津駅前西口駐車場については、適正な維持管理に努めます。

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

主な取組

No.1：交通環境の整備（市民活動支援課・土木課・市街地整備課・管理用地課）

- ・ 自転車駐車場の適切な管理・運営と有効利用を促進し、放置自転車に対して、警告や撤去等を実施するとともに、マナー等の啓発活動に取り組みます。
- ・ 安全な歩行空間を確保するため、歩道や交差点の新設・改良を行います。また、道路照明や警戒標識などの交通安全施設の整備を行うとともに、自転車通行空間の整備を図ります。
- ・ 木更津市金田第1駐車場は、土地区画整理事業の進捗状況に合わせ、既存施設を有効活用しながら再整備を行い、現在使用中の県所有地等の用地確保に努めます。
- ・ 木更津駅前西口駐車場については、適正な維持管理を行うため、必要な修繕を実施します。

No.2：交通安全の推進と意識の高揚（市民活動支援課）

- ・ 現在実施している交通安全教室等を関係団体と連携し、高齢者も対象として実施するとともに、各種啓発活動を積極的に推進し、歩行者や運転者等が交通マナーやルールを正しく守るよう、交通安全意識の高揚を図ります。

No.3：被害者救済制度の充実（市民活動支援課）

- ・ 交通事故による被害者を救済するため、交通事故時に見舞金が給付される共済制度である交通災害共済の加入促進と、交通事故相談員による事故相談を行います。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022年度）	指標の説明
交通安全教室の参加者数	4,884人 【うち、高齢者 24人】 (平成29年度)	5,860人 【うち、高齢者 270人】	交通安全教室への参加者数

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

- ・ 交通安全教室を実施します。

市民等

- ・ 交通ルールやマナーを正しく守ります。
- ・ 交通安全教室の参加に努めます。

自立

循環

共生

基本政策 04 生活安全の充実

施策 10 消費者支援の充実

目標

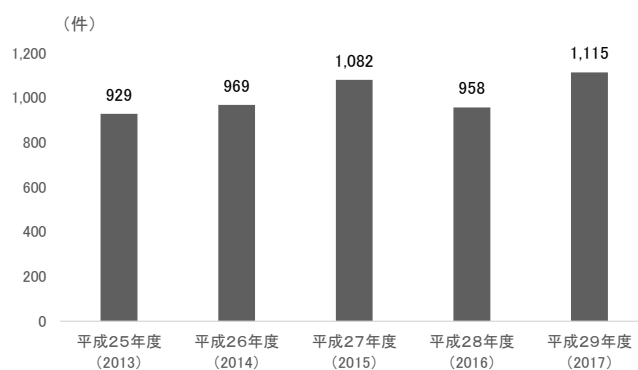
市民が消費生活に関する正しい知識と判断力を身につけ、消費者トラブルを未然に防ぐために、消費者教育の充実を図るとともに、関係団体とのさらなる連携強化をめざします。

現状と課題

消費生活をめぐる状況が高度化・複雑化する中、専門的知識を有する消費生活相談員が、県の消費者センターや県内の消費生活センターと全国の被害事例を共有するなどの情報交換を行い、最善かつ迅速な相談対応に取り組んでいます。

また、消費生活に関する相談内容の複雑化・多様化へ対応するため、弁護士を講師に招いての事例研究会を実施するなど、相談対応能力の向上にも努めていますが、近年の悪質で巧妙な手口による特殊詐欺やIT被害等が増加する中、被害防止の啓発活動が重要になっています。

■ 消費者相談件数



出所：木更津市 市民活動支援課資料

課題解決の方向性

市民が消費生活に関する正しい知識を身につけることで、消費者被害の未然防止や拡大防止につなげるため、消費生活に関する啓発活動や学習機会を提供するとともに、消費生活相談窓口の一層の周知や利用促進に取り組めます。

また、消費者問題に地域で取り組むため、消費者教育に関する関係機関との連携を図り、特に高齢者に対する見守り強化につなげます。

さらに、若年層への消費者教育として、中学校での出前講座の開催や市公式ホームページ内の消費生活情報ページを増やし、市民に対する情報提供の強化や相談機会の増大を図ります。

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

主な取組

No. 1：消費者の自立支援（市民活動支援課）

- ・ 消費生活センターにおいて、消費生活相談員が解決のための助言やあっせん等の相談事業を行うほか、消費生活出前講座への講師派遣を行います。
- ・ 消費者問題を体系的に学習する機会を設け、消費者問題への関心を喚起します。
- ・ 消費者啓発のための冊子やリーフレットを通じて、消費生活に関する情報提供を行うほか、市公式ホームページ内の消費生活情報について、外部の情報媒体との協力体制を構築することでさらなる充実を図り、アクセス数の向上をめざします。
- ・ 消費者教育及び見守りネットワークの構築を推進するため、各分野の関係機関による消費者安全確保地域協議会の設置に取り組みます。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
中学校及び公民館等における出前講座の開催回数	19 回 （平成 29 年度）	25 回	中学校及び公民館等で実施する消費生活出前講座の開催回数

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

・ 消費者トラブル防止のための啓発活動を行います。

市民等

・ 消費者トラブルに巻き込まれないように、知識を蓄えます。

自立

循環

共生

基本方向 02

子どもを育む環境づくり

基本政策 01 子育て支援の充実

施策 11 子育て支援の充実

目標

子ども一人ひとりの特性にあった健やかな成長を見守り、子どもを安心して産み育てる環境をつくることで、子育て世代にとって魅力のあるまちづくりをめざします。

現状と課題

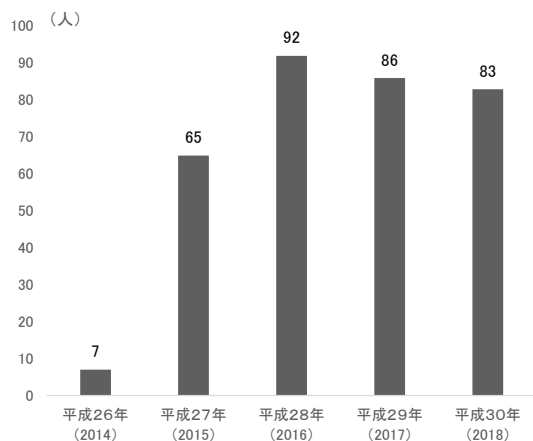
全国的に少子高齢化が進む中、本市では大型商業施設による雇用の場の拡大や、都心への交通アクセスの良さから、子育て世代の定住者が増加しつつあります。

一方で、核家族化の進行や共働き世帯の増加など、家族形態の多様化が進み、子どもを取り巻く環境が変化していることから、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うことにより、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境が求められています。

また、保育園の入所待機児童や放課後児童クラブへの入所希望者が増加していることから、保育の量的拡大と質の向上の必要性や、次世代を担う子どもたちが健やかに成長するために、子どもに対するより良い生活習慣の確立や保護者の育児力の向上に対する支援が課題となっています。

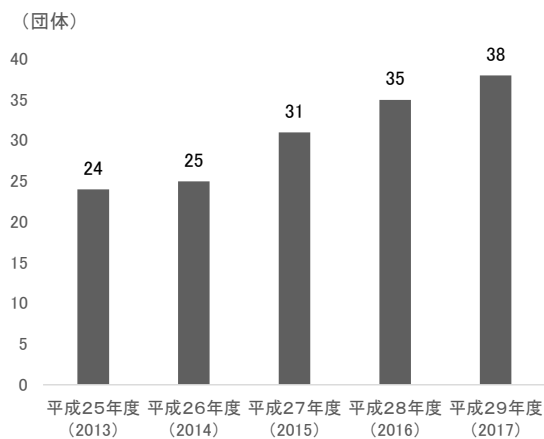
さらに、児童虐待や配偶者等からの暴力（DV）による子どもへの影響が問題となっており、各世帯の状況に応じた支援が求められています。

■ 待機児童数



出所：千葉県公表資料

■ 放課後児童クラブ数



出所：木更津市 こども保育課資料

基本方向 02 子どもを育む環境づくり

課題解決の方向性

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子どもの発達や特性にあわせた支援を行います。

多様化する保育ニーズへ対応するとともに、待機児童等を解消するため、保育士の確保に努めます。

「木更津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、民間保育園や放課後児童クラブに対する施設整備や運営の支援を行うとともに、市民活動団体や民間保育園と連携した子育て環境の整備に取り組みます。

また、次世代を担う子どもたちの健康づくりの啓発や、保護者の育児力向上をめざした支援を推進します。

さらに、児童虐待や配偶者等からの暴力、家庭の経済的困窮など、子育て世帯の抱える様々な問題に迅速に対応するなど、子どもと子育て家庭の安心・安全な生活環境を整備します。

主な取組

No.1：妊娠・出産・子育て期への切れ目のない支援の充実（子育て支援課・健康推進課・こども保育課）

- ・ 子育て世代包括支援センター「きさらづネウボラ」では、妊娠期から子育て期におけるワンストップ相談窓口として、市民の認知度を向上させるとともに、相談機能体制の充実や強化に努めます。
- ・ 母子の健康や育児支援、産後うつの予防・早期発見のため、産後の相談支援体制を検討します。
- ・ 発達に心配のある子どもやその家庭、経済的・社会的な支援が必要な家庭に対して、子どもが安心して暮らせるために、保健・福祉・教育等の関係機関と連携を図り、総合的かつ継続的な相談支援を行います。

No.2：保育・幼児教育の充実（こども保育課）

- ・ 保育園の待機児童解消をめざし、民間保育園等と協力して、保育の受け入れ体制の充実や保育環境の整備、保育士の確保・処遇改善を進めます。
- ・ 保育士不足を解消するため、人材派遣等の民間活力を活用し、計画的・効率的な人材確保に取り組みます。
- ・ 多様な保育ニーズに対応し、民間保育園のもつ柔軟性を活かすため、市立保育園の民営化を進め、保育事業の充実を図ります。
- ・ 共働き家庭等の児童に対して、放課後や夏休みなどに適切な遊びや生活の場を与える放課後児童クラブの運営を支援します。
- ・ 一時保育や病後児保育をはじめ、集団保育が可能な障がいのある児童への保育など、多様な保育サービスの充実を図ります。

基本方向 02 子どもを育む環境づくり

- ・ 私立幼稚園の就園に伴う保護者の経済的負担を軽減し、また、幼稚園教育のさらなる振興を図るため、市内の私立幼稚園の運営を支援し、施設経営の基盤強化や教育環境の充実を図ります。
- ・ 幼稚園と保育園の情報を共有し、保育環境の一層の充実を図ります。

No.3：子育て家庭・ひとり親家庭への経済的支援の充実（子育て支援課）

- ・ 子育て家庭に対し、児童手当の給付や子ども医療費の助成による経済的な支援を行います。
- ・ 母子家庭や父子家庭等の状況に応じ、自立に向けた相談支援、就職に向けた資格取得のための支援、児童扶養手当の給付やひとり親家庭等医療費の助成による経済的な支援を行います。
- ・ 未熟児として出生した子どもに対して、未熟児養育医療制度に基づく経済的な支援を行います。

No.4：母子保健の充実（健康推進課・子育て支援課）

- ・ 「木更津市母子保健計画」に基づき、子どものより良い生活習慣の確立や保護者の育児力の向上のため、各種乳幼児健診や教室の開催、相談体制の強化などを保育・幼児教育と連携して実施します。

No.5：児童虐待・DV等の予防及び対策（子育て支援課）

- ・ 子ども家庭総合支援拠点を中心に、様々な子ども家庭相談や増加する児童虐待相談に対応できるように、体制強化を図ります。
- ・ 要保護児童対策地域協議会の機能を強化するとともに、関係機関と連携して児童虐待の防止に向けた啓発活動に努めます。
- ・ 虐待を受けた子どもの保護と自立に向けた支援、家族関係の回復に向けた支援、里親制度の推進等を児童相談所等の関係機関と連携して行います。
- ・ 配偶者等から暴力を受けている方とその子どもの保護や避難、自立に向けた支援を警察や保護施設等の関係機関と連携して行います。

No.6：市民活動・民間活力による子育て支援の推進（子育て支援課）

- ・ ファミリーサポートセンター事業などの地域や企業、ボランティア団体等による多様な子育て支援を協働して推進し、支援機能の充実に努めます。
- ・ 地域での子どもの見守り活動の推進、児童虐待通告の啓発など、子どもの安全確保にかかる取組を推進します。

基本方向 02 子どもを育む環境づくり

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
この地域で子育てをしたいと思う人の割合	91.9% （そう思う：56.3% どちらかといえばそう 思う：35.6%） （平成 29 年度）	95%	乳児検診等の来所者に行ったアンケートで、「この地域で子育てをしたい」と答えた人の割合
ファミリーサポートセンター事業会員数	105 人 （平成 29 年度）	400 人	地域及び子育ての相互援助活動を行うファミリーサポートセンターに入会した人数（累計）
保育園の待機児童数	83 人 （平成 30 年 4 月 1 日時点）	0 人	保育園の入園申込み後に入園を待っている子どもの人数

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

・子どもを安心して産み育てることができるよう妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行います。

市民等

・子どもの発達や特性を理解した育児を実践します。
・ファミリーサポートセンター事業に登録するなど、地域の子育て支援への協力に努めます。

自立
循環
共生

基本政策 02 学校教育の充実

施策 12 学校教育の充実

目標

家庭、地域社会、学校・行政の協働によるトライアングル子育て運動を基本理念に、「確かな学力」を備え、心身共に健康で、「生きる力」を身につけた児童生徒の育成を図り、家庭や地域から信頼される魅力ある学校づくりをめざします。

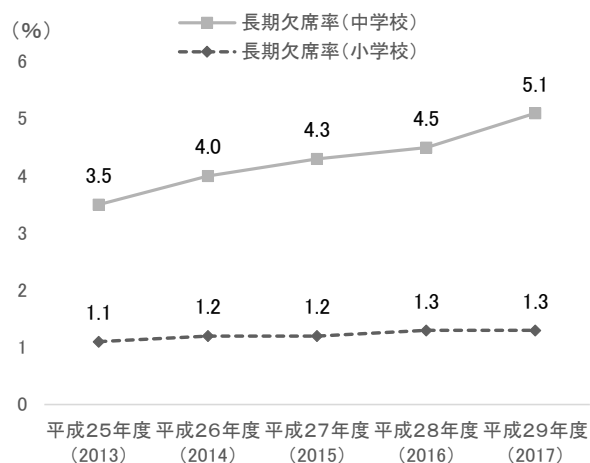
現状と課題

子どもたちを取り巻く環境は、情報化やグローバル化が進展する中、学習指導要領の改訂に基づいた主体的・対話的で深い学びを通して、教育内容や教育環境の見直しを図るとともに、いじめ問題や不登校への対策が急務となっています。

本市の学校教育は、学校と家庭や地域が一体となって子どもを育成することを重視していることから、今後も、学校支援ボランティア活動推進事業や学校評議員制度推進事業などを通して、地域の特色を発揮した「開かれた学校」となることが期待されており、学校・家庭・地域の連携強化が必要です。

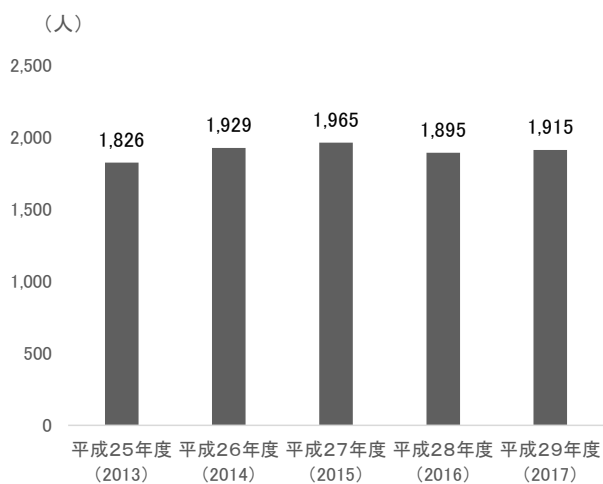
加えて、少子高齢化や市街地整備等の進展に伴い、人口の増減地域が見られることから、学校の適正規模や適正配置について、引き続き検討する必要があります。

■ 長期欠席率



出所：木更津市 学校教育課資料

■ 学校支援ボランティア登録者数



出所：木更津市 学校教育課資料

基本方向 02 子どもを育む環境づくり

課題解決の方向性

確かな学力を育てるために、学習習慣の形成や国際理解教育、情報教育等を推進するとともに、特別な支援が必要な児童生徒に対する指導の充実を図ります。

また、グローバル化に対応した児童生徒育成のため、外国語教育の充実を図ります。

さらに、いじめの根絶や不登校の解消を図るため、心の教育や生徒指導等を充実するとともに、食育を含めた健康・体育・安全指導の充実に努めます。

加えて、人口急増地区に対する学校施設等の教育環境整備を進めるとともに、学校の適正規模や適正配置について、全市的な見直しを図り、地区の特性に応じた小中一貫校教育に取り組みます。

主な取組

No.1：教育内容の充実（学校教育課・まなび支援センター）

- ・ 子どもたちの確かな学力育成に向けて、教職員の資質向上に努めるとともに、英語検定料の補助や外国語指導助手（A L T）の効果的な活用など、グローバル化に対応した外国語教育の充実に取り組みます。
- ・ 学習習慣の形成については、算数・数学検定の実施、職場体験などによるキャリア教育推進、小学校の外国語科導入に向けた外国語指導助手（A L T）の適正配置、情報化社会に適応するための情報教育の充実に努めます。
- ・ 「食」に関する指導、生活習慣病の予防やがん教育に関する授業、保健体育の授業などの工夫・改善を図り、健康・体育・安全指導の充実に取り組みます。

No.2：教育環境の整備（教育総務課・施設課・学校教育課・学校給食課・まなび支援センター・学校給食センター・学校再編課）

- ・ 学校教育施設に関するエアコン設置に向けた取組を進めるとともに、日常的に発生する建物や設備の不具合を適時補修し、安全で快適な学習環境の維持・保全に努めます。また、学区変更や、土地開発に伴う児童生徒の増加に対応した教室などの施設整備に取り組みます。
- ・ 学校給食に木更津産・千葉県産食材を取り入れ、地産地消による学校給食の提供を推進します。
- ・ 児童生徒に安心・安全な給食を継続して提供するために、第二給食センターの建設に向けた検討を行います。

No.3：特別支援教育の推進（学校教育課・まなび支援センター）

- ・ 特別支援教育が必要な児童生徒への就学相談や「幼児言語教室」での言語指導などに取り組みます。
- ・ 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、本市独自のスクール・サポート・ティーチャーによる支援を行います。

基本方向 02 子どもを育む環境づくり

No.4：生徒指導等の充実（まなび支援センター・学校教育課）

- ・ 不登校などの様々な問題を抱えた児童生徒と保護者・学校関係者を対象に、精神科医等によるカウンセリングを実施し、不登校児童生徒に対しては、二者関係づくりを基盤とした個別指導を行い、集団活動へ発展させるなど、原籍校復帰に向けた支援に取り組みます。
- ・ 道徳の学習や、生徒指導・教育相談、いじめ対策、スクールカウンセラー・心の教室相談員の効果的な活用による、心の教育を推進します。

No.5：開かれた学校づくりの推進（学校教育課・まなび支援センター）

- ・ 家庭、地域社会、学校・行政の協働による学校支援ボランティア活動を推進します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
学校評価満足度	小学校：86.4% 中学校：81.3% （平成 29 年度）	小学校：90% 中学校：90%	学校評価「木更津システム」の調査で、「今の学校に満足している」と答えた児童生徒の割合
学校支援ボランティア登録者数	1,915 人 （平成 30 年度）	2,000 人	学校支援ボランティアに登録しているボランティアの人数

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

- ・ グローバル教育やキャリア教育を推進します。
- ・ 地産地消による学校給食の提供を推進します。

市民等

- ・ 学校支援ボランティアへ関心を持ち、協力を努めます。
- ・ 学校給食への地元食材の供給に努めます。

自立
循環
共生

基本政策 03 青少年の健全育成

施策 13 青少年の健全育成

目標

青少年の健やかな成長と自立を見守る環境の整備に取り組み、社会全体でこころ豊かな人間性と主体的な判断力をもつ青少年を育みます。

現状と課題

青少年を取り巻く環境は、少子化や家族構成の変化、地域のつながりの希薄化などを背景に、社会全体のモラルの低下や有害情報の氾濫など、健やかな成長を阻害する要因が増加しています。

心豊かな人間性を育むために、家庭、地域、学校・行政が相互に連携・協力し、青少年育成団体等への支援が求められています。

また、地域ぐるみで青少年を見守る環境づくりを支援する担い手の育成が必要となっています。

課題解決の方向性

青少年の健やかな成長と自立を促すために、世代間交流の機会や体験的な学びの場を提供します。

また、青少年を取り巻く環境の浄化活動を推進するための啓発活動や、地域の教育力の向上を図るため、担い手となるボランティアの育成に取り組みます。

主な取組

No. 1：青少年育成推進体制の充実と地域の教育力の向上（生涯学習課）

- ・ 青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合的な施策を適切に実施するため、青少年問題協議会を開催し、関係行政機関との連絡・調整を図ります。
- ・ 地域での青少年健全育成活動を推進するため、青少年相談員の活動の充実を図るとともに、関係団体等への支援や連携の強化、青少年育成活動の担い手の育成を図ります。
- ・ 子どもの居場所づくりや地域の教育力の向上を図るため、放課後子ども教室の拡充支援や、地域の参画による世代間交流や様々な体験活動を通じて、子どもたちの主体性、協調性、自立心の育成を図ります。

No. 2：青少年育成事業の推進（生涯学習課）

- ・ 青少年の豊かな人間性を育み、自立と社会参加を促すため、生き生き体験キャンプ事業や野外体験促進事業、成人式等の行事を実施します。
- ・ 子どもたちの生きる力と地域の未来を担う青少年を育成するため、サタデースクール事業等の青少年教育事業を公民館で実施します。
- ・ 積極的な広報活動や運営方法の改善等により利用促進を図るとともに、少年自然の家キャンプ場を自然体験活動の拠点としての施設改修や老朽化した施設の計画的な整備に努めます。
- ・ 青少年の健全育成をめざした活動を支援する、ボランティアの育成を図ります。

基本方向 02 子どもを育む環境づくり

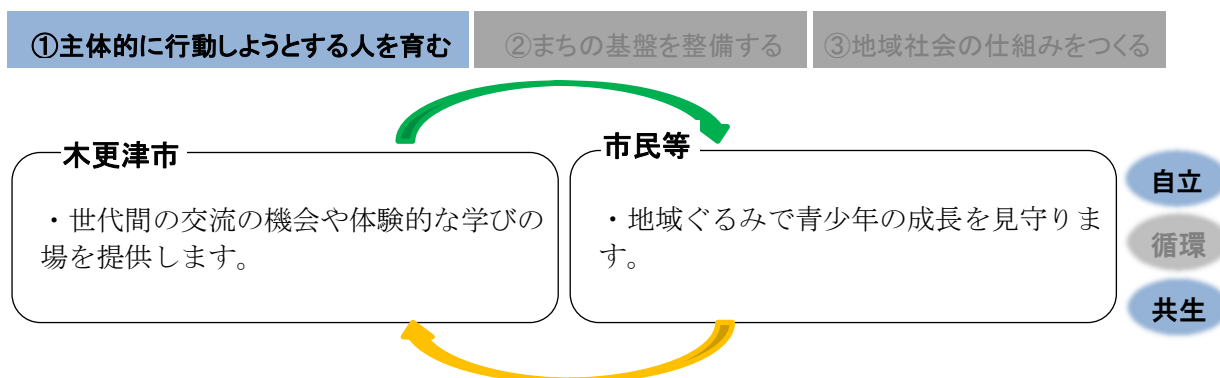
No.3：青少年を取り巻く環境浄化と非行防止（まなび支援センター・生涯学習課）

- ・ 様々な問題に悩む青少年や子育てに悩む保護者への支援を行うため、社会教育指導員による相談活動（電話相談・来所相談・メール相談）を実施します。
- ・ 青少年の非行防止と健全育成を図るため、青少年補導員による地区街頭補導、乗車マナー指導、未成年者の喫煙・飲酒防止キャンペーンなどを関係機関や地域の団体との連携のもと実施し、有害環境の浄化のための啓発に取り組みます。
- ・ 青少年育成、非行防止に関わる関係機関・団体・有識者との連携を図り、まなび支援センターの青少年指導関係事業を効果的に運営するため、青少年指導関係運営協議会を開催します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022年度）	指標の説明
キャンプ場利用者数	2,149人 （平成29年度）	2,400人	デイキャンプ等を含む少年自然の家キャンプ場の利用者数
放課後子ども教室の開設数	6教室 （平成30年度）	8教室	放課後子ども教室の開設数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本方向 03

まちを支える人づくり

基本政策 01 社会教育の推進

施策 14 社会教育の充実

目標

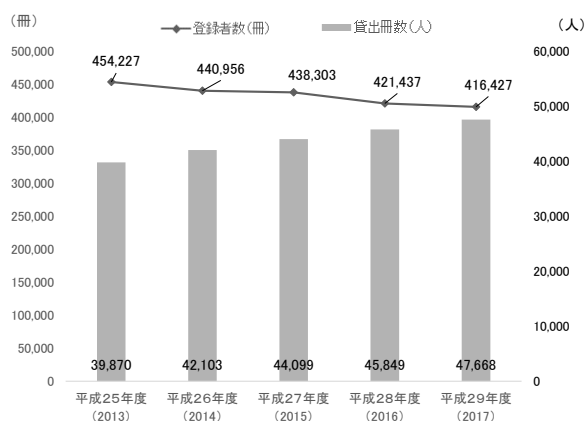
市民一人ひとりが生涯にわたり自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、生涯学習社会の実現をめざします。

現状と課題

情報化の進展、価値観やライフスタイルの変化等により、市民の生涯学習に対する要望も多様化・高度化する中で、誰もが生涯にわたり学ぶことができる環境の整備や、学習機会の充実が求められています。

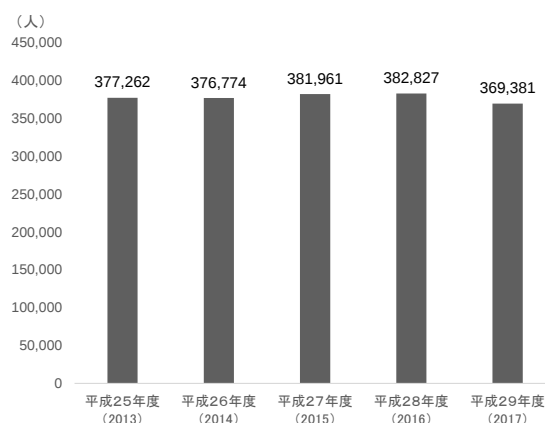
また、地域社会における人間関係の希薄化による地域コミュニティの機能低下が危惧されていることから、地域住民が自らの力で課題解決に取り組むための新たな学習機会の創出と、その成果を地域活動につなげるための仕組みづくりが課題となっています。

■ 図書館貸し出し冊数・登録者数



出所：木更津市 木更津市統計書

■ 公民館の利用者数



出所：木更津市 木更津市統計書

課題解決の方向性

市民一人ひとりが、生涯を通じ主体的に学習できる環境を整えるとともに、学習機会の充実に取り組みます。

また、学習の成果を地域づくりに活かすことができるよう、関係団体や関係機関等と連携を図りながら、社会の変化に対応した効果的・効率的な事業を展開できる体制づくりに取り組みます。

また、公民館や図書館などの社会教育施設の整備、充実に努めます。

主な取組

No. 1：生涯学習・社会教育推進体制の充実（生涯学習課）

- ・ 社会教育行政や生涯学習振興施策の推進にあたり、広く市民の声を反映させるため、社会教育委員会議や生涯学習推進協議会を開催します。
- ・ 市民に多種多様な学習機会を提供し、学習活動を支援するため、職員の専門性の向上に努め、学習支援体制の整備に取り組みます。
- ・ 社会環境の変化に対応した「第2次生涯学習基本構想」及び「基本計画」の策定に取り組みます。
- ・ 今後の公民館のあり方を鑑み、関係部等と調整しながら、公民館の総合的な整備の方向性を検討します。

No. 2：生涯学習・社会教育活動の充実（生涯学習課）

- ・ 家庭教育支援の拡充を図るため、官民を含めた関係機関、団体との連携を図り、社会全体で子育てを支援する機運を高めるとともに、「親の育ち」を応援する学びの環境を充実します。
- ・ 生涯学習に対する多様化・高度化するニーズに対応するため、市内高等教育機関と連携した公開講座の開催や、市政について理解を深めてもらうことを目的とした出前講座を実施します。
- ・ 生涯学習の充実を図るため、社会教育関係団体との協働の事業を推進するとともに、団体が自主的に行う事業を支援します。

No. 3：図書館サービスの充実（図書館・公民館・学校教育課）

- ・ 各分野に渡る資料を収集し、地域の実情に即したサービスの提供を行うとともに、県内外の公共図書館や大学図書館等と連携・相互協力し、図書館利用者の学習や調べもの等に対して、資料を検索・提供するレファレンス機能の充実を図ります。
- ・ 高齢や障がい等により、本を読むことが困難な市民に対するサービスの充実を図るとともに、子どもの読書活動の推進を図るため、学校や保育園との連携を強化します。

No. 4：公民館活動の充実（公民館）

- ・ 地域と連携しながら、家庭教育支援、青少年健全育成のための事業を充実させるとともに、高齢者の社会参加を促進し、新たな多世代交流の機会を創出します。
- ・ 地域コミュニティの維持・活性化を図るため、生活課題や地域課題の解決に向けた学習機会を提供し、その学習成果を主体的に地域社会に活かすことができる仕組みづくりに取り組みます。
- ・ 地域自治の拠点として、行政と地域をつなぐ役割を担い、地区まちづくり協議会の活動を支援します。

No. 5：生涯学習・社会教育施設の整備（施設課・生涯学習課・公民館）

- ・ 安全で快適な学習環境を提供するため、施設の適正な維持・保全に努めます。

基本方向 03 まちを支える人づくり

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
出前講座の実施回数	未実施 （平成 30 年度）	100 回	出前講座を実施した回数
図書館入館者数	120,666 人 （平成 29 年度）	130,000 人	木更津市立図書館への入館者数
家庭教育支援事業の実施回数	431 回 （平成 30 年度）	450 回	全公民館で実施した各成長段階に応じた家庭教育学級等の開催数

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

- ・生活や地域の課題解決に向けた学習機会を提供します。

市民等

- ・出前講座やセミナーへの参加に努めます。
- ・図書館を活用し、読書への関心を高めます。

自立

循環

共生

基本政策 02 スポーツ・レクリエーションの振興

施策 15 スポーツ・レクリエーションの振興

目標

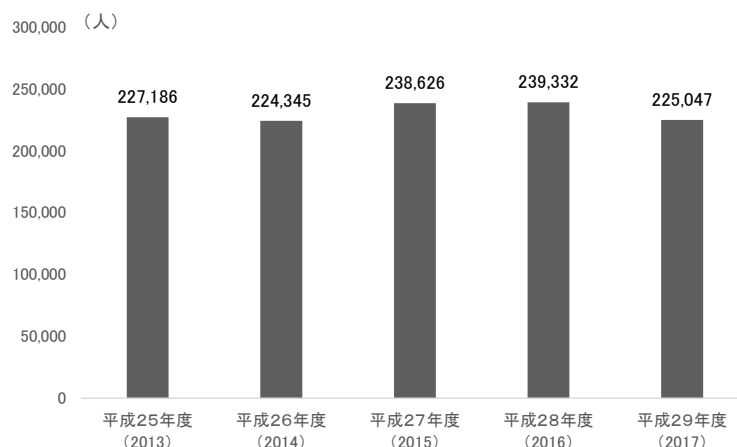
市民が日常的にスポーツに親しみ、スポーツ活動に参画できる環境づくりを推進し、ライフステージに応じた元気でいきいきと暮らすことができる活力あるまちの実現をめざします。

現状と課題

子どもの運動能力の低下や若い世代のスポーツ離れ、高齢者の介護予防や健康増進など、運動やスポーツを取り巻く環境が大きく変化していることから、ライフスタイルや各世代に対応した健康体力づくりの事業展開が求められています。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、スポーツ振興につながる市内スポーツ競技団体の活性化やスポーツ施設整備とともに、今後のまちづくり・人づくりにつながるレガシー（未来へ受け継がれるもの）の創出が求められています。

■ 体育施設の利用者数



出所：木更津市 木更津市統計書

課題解決の方向性

市民の日常的な運動やスポーツ意識を高めるとともに、市内外の地域間交流を促進し、活力あるまちづくりを推進するため、世代や障がいの有無を超え、誰もが参加できる各種スポーツ大会を開催します。

また、スポーツ団体等と連携し、各種スポーツイベントや競技大会を誘致するとともに、スポーツ資源を活用したスポーツツーリズムの推進を図ります。

さらに、市民が安全で快適にスポーツを楽しむ環境を整えるため、適切な施設の管理運営に努めるとともに、小中学校の体育施設のさらなる有効活用を図ります。

基本方向 03 まちを支える人づくり

主な取組

No.1：スポーツ・レクリエーション活動の推進（スポーツ振興課）

- ・ 市民が日常的に運動やスポーツに気軽に親しめるように、各種教室やイベントなどを開催し、運動の習慣化を図ります。
- ・ 競技力の向上を図るため、スポーツ団体などと連携し、競技スポーツ指導者の養成や選手強化の支援に努めるとともに、全国大会や国際大会に出場する個人・団体に対して奨励金を交付します。
- ・ 「ちばアクアラインマラソン」や「木更津トライアスロン大会」など、関係団体と協力した大規模スポーツイベントの開催を通じ、スポーツの振興を図るとともに、本市の魅力を広く発信することで、スポーツを活かしたまちづくりを推進します。

No.2：スポーツ・レクリエーション施設の整備（スポーツ振興課）

- ・ 市民が安全で快適にスポーツを楽しむ環境を提供するため、民間活力による施設の適正な維持管理等を行います。
- ・ 江川総合運動場北西側を拡張し、陸上競技場や野球場等の計画的な整備を行い、スポーツ施設の充実を図ります。
- ・ 小中学校の体育館や運動場など、既存施設の効果的な活用を図り、市民が気軽にスポーツに親しめる環境整備に努めます。

No.3：東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした地域づくりの推進（企画課）

- ・ 官民が連携して組織する、2020 東京オリンピック・パラリンピック木更津市推進協議会を中心に、事前キャンプ誘致をはじめ、大会を通じて様々な人たちの新たな交流が生まれ、大会開催後も地域の活力として受け継がれる地域づくりに向けた取組を推進します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
市民（20 歳以上）の週 1 回以上のスポーツ実施率	45% （平成 29 年度）	65%	週 1 回以上、スポーツに親しんだ 20 歳以上の市民の割合
市営スポーツ・レクリエーション施設の利用者数	225,047 人 （平成 29 年度）	275,000 人	体育館や野球場等の市営スポーツ・レクリエーション施設を利用した人数

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

・ 気軽にスポーツができる環境と機会を提供します。

市民等

・ スポーツに親しみ、運動の習慣化をめざします。

自立

循環

共生

基本政策 03 市民文化の充実

施策 16 市民文化の充実

目標

歴史・文化・芸術にふれあう機会を市民に提供し、市民が芸術文化活動を行う環境を整備することで、ふるさと意識や愛着を育み、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐことをめざします。

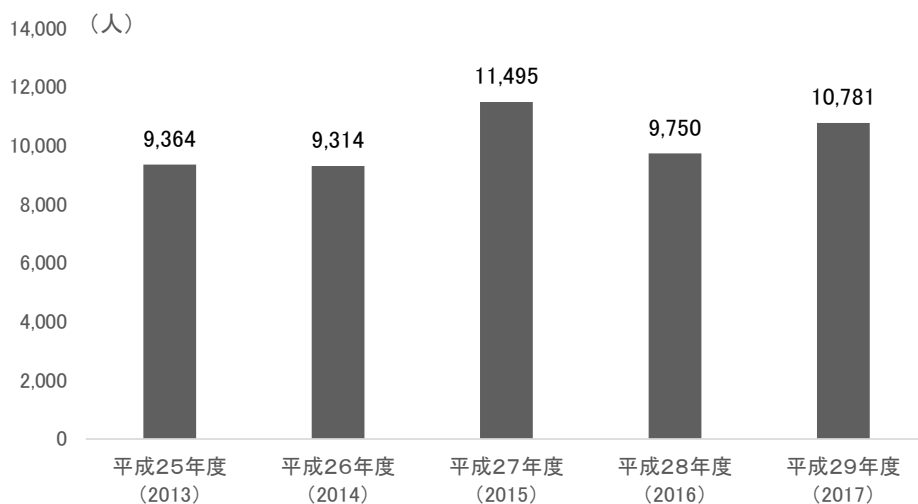
現状と課題

本市には、国の重要文化財「上総木更津金鈴塚古墳出土品」をはじめとする数多くの歴史的文化遺産や、東京湾最大級の盤洲干潟など多様な地域資源を有していますが、人口増加や土地開発の進展などに伴い、市民の生活環境に変化が生じています。

このような中、ふるさと意識や市民意識を高めるため、優れた芸術や伝統文化に触れる機会を設け、先人たちが残した歴史的文化遺産に対する誇りと愛着心を育むとともに、これらを次世代へ受け継ぐことが求められています。

また、市民会館大ホール及び集会棟の休館により、市民の芸術文化活動の発表の場が限定されるため、その場の確保に取り組む必要があります。さらに、新たな木更津市史の編さんに向けた調査・研究の成果と合わせ、国の重要文化財である金鈴塚古墳出土品の国宝化推進に向けた取組を通じ、市民の歴史・文化に対する関心を高めることが課題となっています。

■ 木更津市郷土博物館金のすずの入館者数



出所：木更津市 木更津市統計書

基本方向 03 まちを支える人づくり

課題解決の方向性

芸術文化活動を推進し、幅広い事業展開を可能とする新たな施設整備を検討します。

ふるさと文化の継承を図るため、新たな木更津市史の編さんに努めるとともに、金鈴塚古墳の魅力などについて、情報発信に努めます。

郷土博物館金のすずにおける博物館収蔵資料を適正に管理するとともに、埋蔵文化財の管理・活用については、既存の公共施設の再活用を検討します。

主な取組

No.1：芸術文化活動の推進（文化課・総務課）

- ・ 芸術文化活動の発表の場となるホール機能を有し、市民が日常的に集える様々な用途に適した、新たな施設整備を検討します。
- ・ 市内の芸術文化団体が、市外の施設を利用する場合の助成を行います。
- ・ 児童生徒が芸術を学ぶ機会となる音楽鑑賞教室を行うとともに、プロの音楽家や芸術団体を招いたコンサートを開催し、市民が優れた芸術文化に触れる機会を提供します。

No.2：ふるさと文化の継承（文化課・施設課・郷土博物館金のすず）

- ・ 新たな木更津市史の編さんに取り組み、調査・研究の成果を刊行するとともに、公開講座を行います。
- ・ 市内に所在する有形・無形の文化財などの保護を図るため、市指定文化財の指定や、保存・伝承に向けて地域の文化団体を支援します。また、埋蔵文化財保護のため、必要な発掘調査を行うとともに、文化財の管理・公開に取り組みます。
- ・ ふるさとに誇りと愛着を持つ市民を育むため、国の重要文化財である上総木更津金鈴塚古墳出土品の国宝指定に向けた手続きを円滑に進めます。
- ・ 郷土博物館金のすずの博物館資料の適切な保管管理を図り、郷土の歴史・文化・芸術に関する情報を発信する博物館機能の充実を図ります。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022年度）	指標の説明
芸術文化に親しむまちづくり振興事業コンサート実施数・入場者数	3回・900人 （平成30年度）	4回・1,200人	市が主催する「芸術文化に親しむまちづくり振興事業コンサート」の実施数及び入場者数
郷土博物館 金のすず入館者数	10,781人 （平成29年度）	12,000人	郷土博物館 金のすずの入館者数

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

- ・市史の編さんや講座開催を通じ、ふるさと意識を醸成し、次の世代へ文化を継承します。

市民等

- ・ふるさとの文化や歴史への関心を高めます。
- ・地域文化の継承をめざします。

自立

循環

共生

基本政策 04 人権擁護・男女共同参画の推進

施策 17 人権擁護の推進

目標

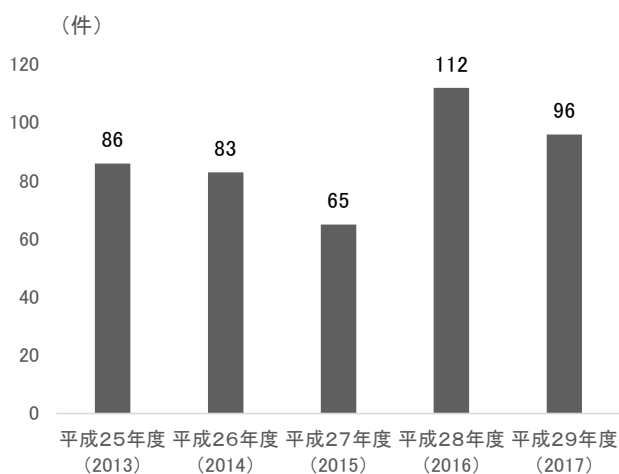
人権尊重への理解を深め、人権問題に対する正しい知識を広めることにより、一人ひとりの多様性を認め合い、ともに支え合う社会をめざします。

現状と課題

定期的に人権・行政合同相談及び法律相談を実施しているほか、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人などの様々な人権問題について正しく理解するため、人権擁護委員による小中学校での人権教室などの啓発活動を実施しています。

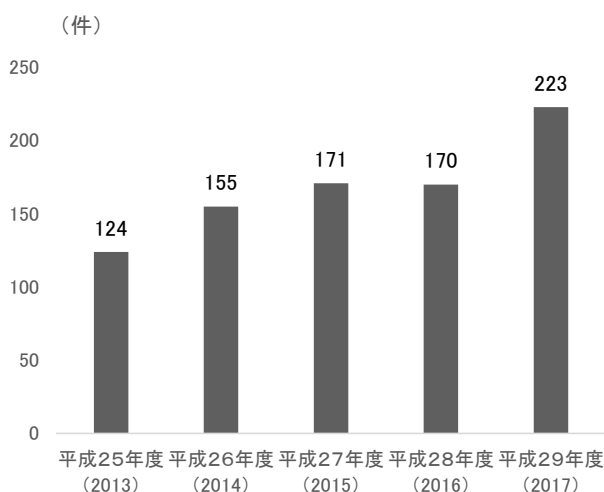
情報化や国際化の進展などによる社会背景の変化から、インターネットを悪用した人権侵害が生じています。また、L G B Tと呼ばれる性的指向及び性自認を理由とした偏見や差別等の新たな人権問題が生じています。

■ 人権・行政合同相談 相談件数



出所：木更津市 市民活動支援課資料

■ 法律相談 相談件数



出所：木更津市 市民活動支援課資料

課題解決の方向性

学校、地域、家庭、職場など、市民の暮らしの中で起こる人権問題等に対処するため、各種相談支援を行います。

また、近年新たな問題となっているインターネット上での人権侵害やいじめ、虐待等の様々な人権問題・差別意識を解消するため、人権に対する正しい知識を広める啓発活動に取り組み、人権意識の高揚を図ります。

主な取組

No. 1：人権意識の高揚（市民活動支援課・生涯学習課）

- ・ 人権・行政合同相談及び法律相談を実施し、市民の暮らしの中で起こる、離婚・相続等の家庭内の問題や、地域での近隣間のもめ事などに対する公聴相談の充実に取り組みます。
- ・ 人権尊重への理解を深めるため、人権擁護委員が小中学校で人権紙芝居、人権教室、人権講話等を実施します。
- ・ 人権問題に対する市民の理解を深め、人権に対する意識を高めるため、研修会開催のほか、啓発物品の配布やポスター掲示等、様々な広報媒体を活用した啓発を実施します。

施策目標の実現に関する指標

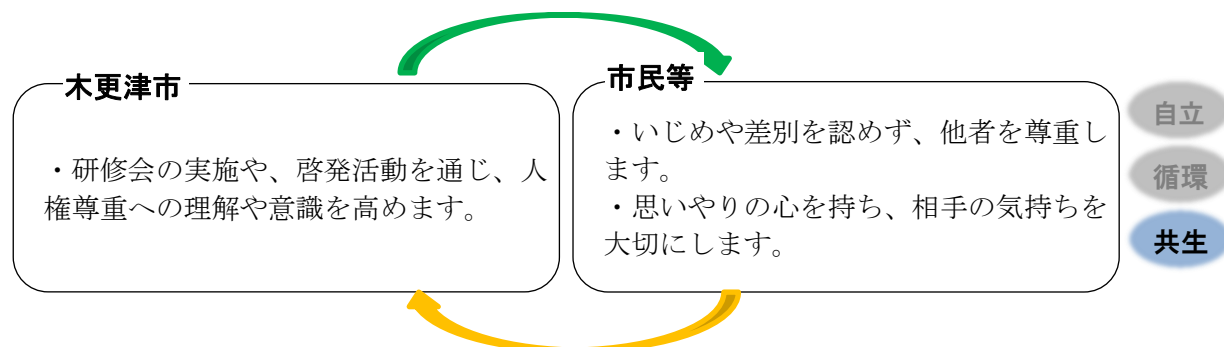
指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
小中学校での人権教室等の実施校数	5 校 （平成 29 年度）	6 校	人権擁護委員が人権教室等を実施した小中学校の数
人権教育研修会の参加者数	19 名 （平成 29 年度）	50 名	人権教育研修会への参加者数

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる



基本政策 04 人権擁護・男女共同参画の推進

施策 18 男女共同参画の推進

目標

男女が互いに認め合い、共に活躍できる豊かで活力のある社会の実現をめざします。

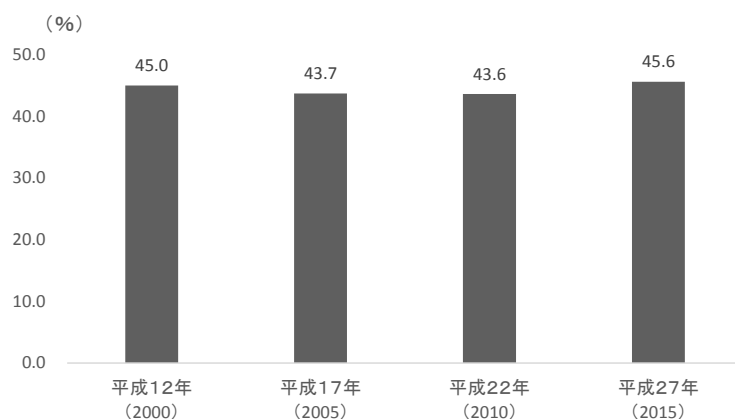
現状と課題

本市を取り巻く状況は、少子高齢化の進行、家族形態の変化、就労環境の変化、国際化の進展など、社会環境が変化する中、男女共同参画をめぐる課題も多様化しています。

また、依然として固定的な男女の役割分担意識も存在し、男女が平等になっているとは必ずしも実感できない状況です。

少子高齢化が進み、人口減少の時代に本格的に突入した中で、将来にわたり持続可能な社会を構築するためには、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が重要となってきます。

■ 女性就業率



出所：総務省 国勢調査

課題解決の方向性

「木更津市男女共同参画計画（第4次）」に基づき、固定的な男女の役割分担意識を解消し、一人ひとりの人権の尊重を基盤にした男女共同参画社会形成のための教育・学習の一層の充実を図っていくことが重要です。

また、多様な考え方を活かした豊かで活力のある社会を築いていくために、男女が共に責任をもって関われるよう、あらゆる分野の政策・方針決定過程への女性の参画促進に取り組みます。

各施策の推進にあたっては、継続的に進捗状況の把握及び評価を行い、効果が表れるよう適正な進行管理に努めます。

主な取組

No. 1：男女共同参画の意識づくり・条件づくり（企画課・職員課）

- ・ 学校、地域、家庭など、様々な場において、男女共同参画に関する教育・学習の充実に努めるとともに、固定的な男女の役割分担意識の解消に向けて、継続的な広報・啓発活動に取り組みます。
- ・ 男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、共に責任を担う男女共同参画社会を形成するため、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

施策目標の実現に関する指標

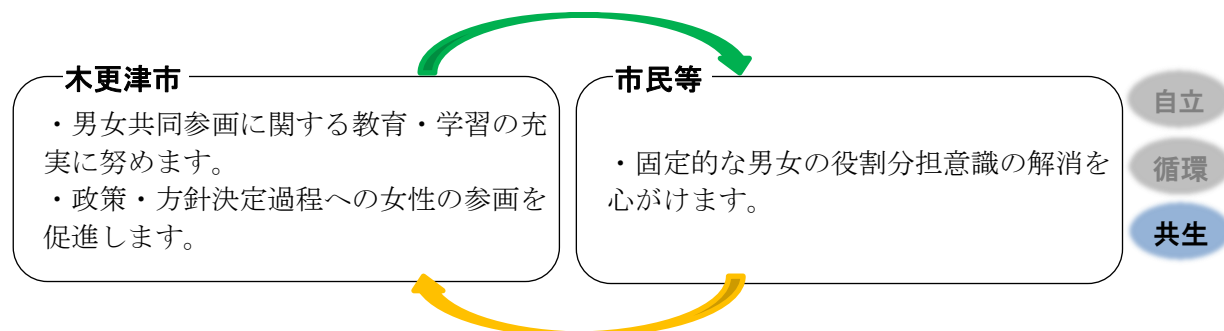
指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
男女共同参画フォーラムの参加者数	189 人 （平成 29 年度）	210 人	男女共同参画フォーラムへの参加者数
市が設置する審議会等の女性委員の割合	28. 2% （平成 29 年度）	40%	市が設置する審議会等の委員に占める女性委員の割合

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる



基本方向 04
まちのにぎわい・活力づくり

基本政策 01 企業誘致の推進

施策 19 企業誘致の推進

目標

産業集積拠点である「かずさアカデミアパーク」、「かずさアクアシティ」（金田地区）及び「インターチェンジ周辺地区」への効果的な企業誘致に取り組み、地域経済の活性化をめざします。

現状と課題

「木更津市企業誘致方針」に基づき、交通アクセスの優位性などをPRするとともに、立地奨励金制度等を活用した企業誘致を進めた結果、かずさアカデミアパークや、かずさアクアシティを中心に企業立地が進展しました。

特に、かずさアカデミアパークにおいては、平成 24（2012）年に県が策定した「かずさアカデミアパーク事業の新たな展開」に基づき、誘致対象企業を広げたことで、研究開発機能と生産機能を併せ持つ工場を中心に立地が進みましたが、その一方で、立地決定したものの未操業の区画については、早期の利活用が求められています。

また、インターチェンジ周辺地区は、市街化調整区域であるため、関係機関等との事前協議などの支援を行った結果、木更津北インターチェンジ隣接地において、民間事業者による施設立地計画が進められているところです。

さらに、近年、首都圏及び羽田・成田両空港への近接性や、圏央道等の整備進展による交通インフラの充実を背景に、企業の立地需要が活発化していますが、事業用地（種地）が少なく、企業からの引き合いに答えられないケースも出てきています。

課題解決の方向性

引き続き、必要な奨励措置等を講じた企業誘致に取り組むとともに、「木更津市企業誘致方針」において位置づけた産業集積拠点の周辺の土地等についても、産業の受け皿とすべく検討し、企業からの引き合いに迅速に対応します。

さらに、かずさアカデミアパークについては、未操業区画における早期の利活用を図るとともに、「かずさDNA研究所」や「かずさインキュベーションセンター」等を活用した新産業の創出等を支援します。

主な取組

No.1：企業誘致の推進（産業振興課）

- ・ かずさアカデミアパークについては、企業立地動向が好調であり、引き続き「かずさアカデミアパーク事業の新たな展開」に基づき、研究開発機能を併せ持つ工場などの誘致を進めます。また、インキュベーション施設を卒業する企業が円滑に立地できるよう支援します。
- ・ かずさアカデミアパーク等周辺の一団の土地について、事業用地としての条件整備に取り組みます。
- ・ 金田西地区については、保留地等の処分状況を見据え、企業立地動向に柔軟に対応しながら企業誘致の促進を図ります。
- ・ インターチェンジ周辺地区については、首都圏の広域ネットワークを形成する圏央道等の整備効果を活かした企業誘致をめざします。
- ・ 変化する社会経済の動向を把握し、企業ニーズに応じた立地奨励金制度の見直しを行うことにより、さらなる企業立地の推進を図ります。
- ・ 千葉県宅地建物取引業協会南総支部等との連携強化により、民有地を含めた一団の土地の把握に努め、企業からの引き合いに迅速かつ柔軟に対応します。
- ・ 今後の企業誘致の進展状況等を踏まえ、次期企業誘致方針策定に向けて検討します。

No.2：かずさアカデミアパークを拠点とした新産業等の創出（産業振興課）

- ・ 民間主導の研究開発施設や、賃貸型研究開発施設である、かずさインキュベーションセンターの活用を促進し、かずさDNA研究所やN I T E等の研究機関や企業、大学等と連携が可能な企業の誘致を図り、新産業の創出を支援します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022年度）	指標の説明
産業立地促進条例に基づく立地奨励金の新規交付件数（増設を含む）	1件 （平成29年度）	1件	産業立地促進条例に基づく立地奨励金を新たに交付した件数（増設を含む）
かずさインキュベーションセンター及び民間主導の研究開発施設への開業件数	1件 （平成29年度）	1件	かずさインキュベーションセンター等の研究開発施設に開業した企業等の件数

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

・企業ニーズに対応した誘致活動を行い、
雇用創出を図ります。

市民等

・地域内での事業化や就業に努めます。

自立

循環

共生

基本政策 02 産業の振興

施策 20 農業の振興

目標

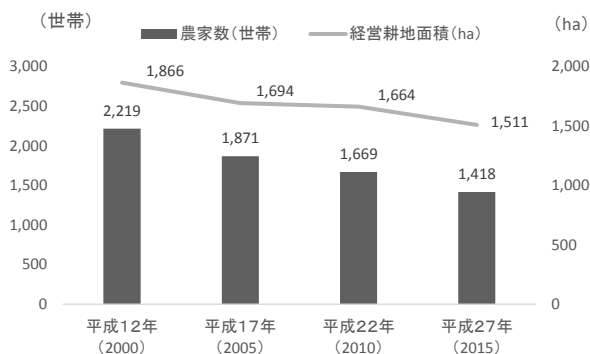
農業を支える“ひとづくり”を基本とし、農地集約化による、持続可能な地域農業の発展と安定をめざします。

現状と課題

本市は、恵まれた自然環境と都心部への交通利便性に優れており、県下でも有数の農業生産地域となっています。また、農業・農村は、農業生産だけではなく、里山の景観形成や、水源かん養等の多面的な機能を担う役割も有しています。

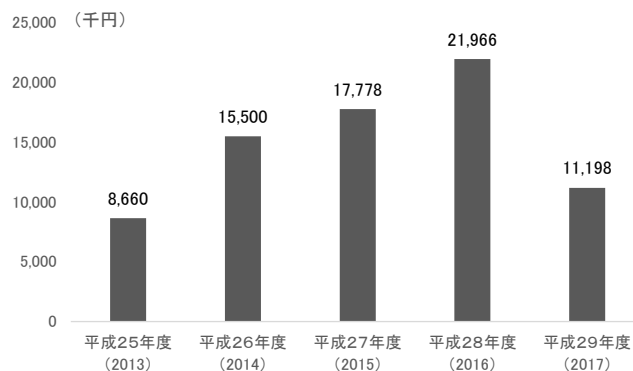
しかし、近年の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣による農作物被害の増加などの様々な問題により、農業生産額の低迷や農業所得の減少といった厳しい状況に直面していることから、産業として、経営の効率化による安定が求められています。

■ 農家数・経営耕地面積



出所：農林水産省 農林業センサス

■ 有害鳥獣による農作物被害額



出所：木更津市 農林水産課資料

課題解決の方向性

農家の経営基盤の安定を図り、農業の持続可能な発展のため、「木更津市農業振興総合計画」に基づき、農業振興を支える担い手育成や新規就農への支援、農地集約による農業経営の効率化を支援します。

また、地産地消や農産物のブランドの確立による消費の拡大、6次産業化や有機農業などを推進し、農業生産基盤や生産施設の整備、農作物被害対策の強化、耕作放棄地の有効活用を図ります。

主な取組

No. 1：農村環境の整備（農林水産課）

- ・ 農村地域の高齢化や担い手不足などにより、農村の有する多面的機能の低下を防ぐため、地域の共同活動や営農の継続をめざす取組等に対して支援します。
- ・ 農地の大区画化や排水対策、農業施設等の生産基盤の整備を行うことで営農環境を向上させ、効率的かつ安定的な農業経営を確保し、農業競争力の強化を図ります。

No. 2：地域農業経営体の育成（農林水産課）

- ・ 農地中間管理事業を活用し、農地の集約化を促進することで、農業生産の効率化を図ります。
- ・ 水田農業の経営安定と発展が図れるよう、経営所得安定対策を推進する木更津市地域農業再生協議会を支援します。
- ・ 耕作放棄地対策として、農地の再生に向けた取組の支援を図ります。
- ・ 新規就農者の就農相談や巡回指導などの各種支援により、就農体制の充実を図り、担い手育成に取り組みます。
- ・ 有害鳥獣による農作物被害を軽減させるため、防護柵設置補助の拡充や、新たな捕獲従事者の育成・有害鳥獣対策実施隊等を活用した対策を行うとともに、捕獲後の処理については、獣肉処理加工施設の有効活用を図ります。

No. 3：高品質高付加価値農産物の生産拡大（農林水産課）

- ・ 県の新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業を活用した施設園芸の生産拡大を支援します。
- ・ ブルーベリー、パッションフルーツ、梨など、地元農産物を使用した6次産業化の取組について、千葉県6次産業化サポートセンターや木更津市産業・創業支援センター「らづ-Biz」等の支援機関と連携して支援します。
- ・ 本市優良特産物のブランド化や新たな販路拡大を図るため、食品・飲料専門展示会等への出展を支援します。
- ・ 農業に対する消費者の理解や信頼の確保、将来に向けた循環型社会の構築に向けて地産地消を促進します。

No. 4：都市と農村の交流促進（農林水産課）

- ・ 都心への近接性・アクセス性を最大限活かした、生産者や関係団体等による「食」や「農」をテーマとするイベントの開催を支援し、都市と農村の交流を促進することで、地域農産物のPRや販売促進に取り組みます。
- ・ 道の駅「木更津 うまくたの里」を拠点とする、地域農産物の販売促進及び農山漁村滞在型旅行「農泊」やグリーンツーリズムを推進します。

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり

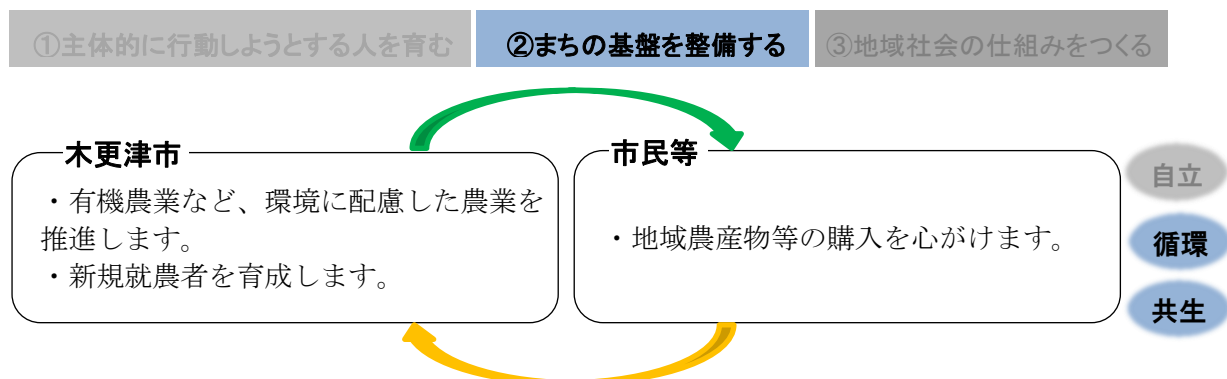
No. 5：有機農業の推進（農林水産課）

- ・ 食や健康に対する消費者の意識が向上し、有機農産物等への需要が高まる中、環境にやさしい農業である有機農業を推進します。
- ・ 「木更津産米を食べよう条例」に基づき、学校給食への提供や木更津産米の消費拡大に努めるとともに、有機米の生産促進に向けた取組を支援します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
農地保全活動面積	849ha （平成 30 年度）	948ha	多面的機能支払交付金制度を活用して農地保全活動を行った面積
新規就農者数	3 組 （平成 30 年度）	5 組	新規に農業経営を開始した就農者の数
有害鳥獣による農作物被害額	1,120 万円 （平成 29 年度）	1,000 万円	有害鳥獣が原因となった農作物の被害額
学校給食における有機米の提供割合	未実施 （平成 30 年度）	5%	市内小中学校の学校給食における有機米の提供割合

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 02 産業の振興

施策 21 林業の振興

目標

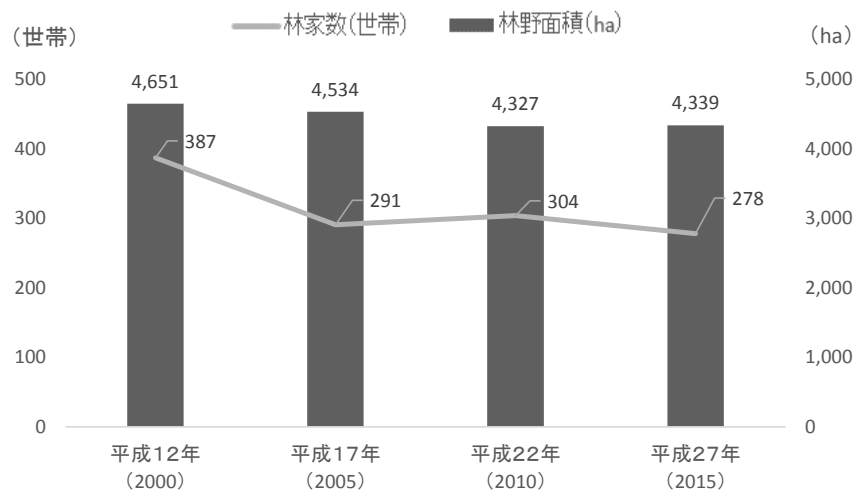
森林の整備や保全を効果的・計画的に実施し、優良な森林を造成することで、将来にわたり森林資源を守り、有効に活用できる環境づくりをめざします。

現状と課題

林業従事者の減少や高齢化により、整備の行き届かない森林の荒廃が進むとともに、森林所有者の経営意欲の低下や所有者が不明の森林の増加、境界未確定の森林の存在など、長年積み重なった課題があります。

しかし、森林には、国土保全や水源かん養等の多面的機能があることから、その維持・保全を図るため、計画的な伐採や植林等による森林整備を進めるとともに、林道や作業道等の路網整備を図る必要があります。

■ 林野面積・林家数



出所：農林水産省 農林業センサス

課題解決の方向性

新たな森林経営管理法により、これまで整備の進んでいなかった森林の計画的な間伐や林道・作業道等の路網整備等による森林整備に向けて、意向調査や境界確定等に取り組み、森林が持つ多面的な機能の確保と森林事業の効率化を推進します。

また、里山の再生のため、多様な主体が森林づくり活動に参加しやすい環境を整えます。

さらに、森林の経済的恩恵を拡大するため、シイタケやタケノコ等の特用林産物の安定供給による生産者の経営の安定に取り組みます。

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり

主な取組

No.1：林業の促進（農林水産課）

- ・ 森林の有する国土保全や水源かん養等の多面的機能を総合的・持続的に発揮させるために、計画的な森林整備を行い、林業経営の強化に取り組みます。
- ・ 森林環境譲与税を活用し、意向調査・境界画定・間伐・路網等の森林整備に取り組みます。
- ・ 非赤枯性溝腐病により被害を受けた森林の再生を図るための支援を行います。
- ・ 森林の防災機能の強化や森林作業の効率化、林道通行の安全確保のため、林道施設の整備や舗装改修、付属施設等の維持・管理に取り組みます。

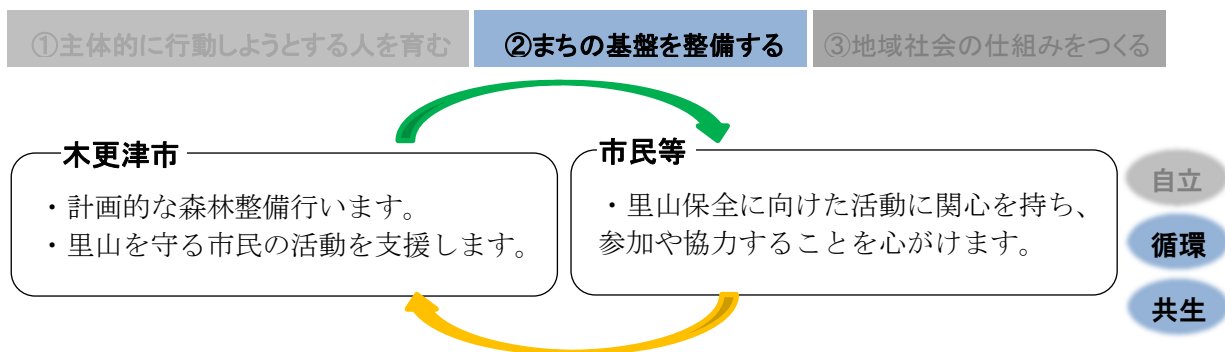
No.2：ひとと森林の共生（農林水産課）

- ・ 森林事業が行われていない里山の保全に向けた教育・研修活動に、森林所有者だけではなく市民参加を促しながら、森林の有する多面的機能への理解促進や森林との共生を図ります。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
森林経営計画の 計画対象森林面積	196ha （平成 30 年度）	276ha	森林所有者等が作成する森林経営計画の対象となった森林面積
里山活動団体数	2 団体 （平成 30 年度）	4 団体	千葉県から認定を受けた里山活動団体数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 02 産業の振興

施策 22 水産業の振興

目標

水産物の安定した生産・供給体制を整え、漁業の担い手の育成・確保や漁場環境の保全を図り、本市の伝統的な産業である水産業の活力再生をめざします。

現状と課題

近年、東京湾漁業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、アサリについては、平成 19（2007）年度に確認されたカイヤドリウミグモや貧酸素水塊等に加えて、ツメタガイ・アカエイ・カモ等による食害により、生産が不安定になっています。

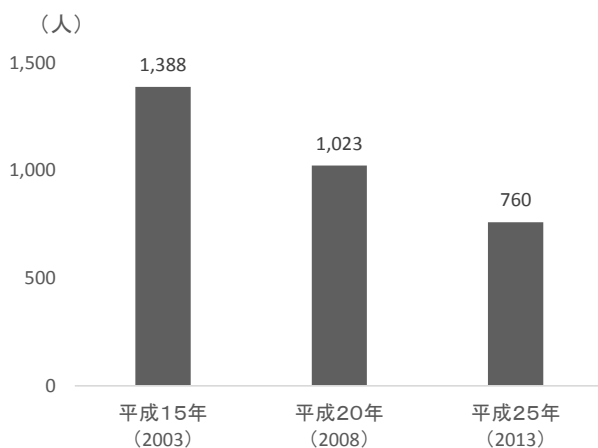
また、ノリについては、カモやクロダイ等の食害や気候変動による海水の高水温化等の影響により、養殖活動に携われる期間が短くなってきています。

これらのことから、アサリ・ノリの生産量は減少傾向にあり、漁業者の所得は減少しており、増産・収益向上につながる生産体制の構築と、水産業を支える担い手の確保が大きな課題となっています。

水産物の安定供給を担う生産拠点である牛込漁港・金田漁港は、計画的に漁港施設の整備を実施してきましたが、漁港施設の老朽化とともに、更新を必要とする漁港施設が増加しており、漁港施設の長寿命化等の機能保全対策が課題となっています。

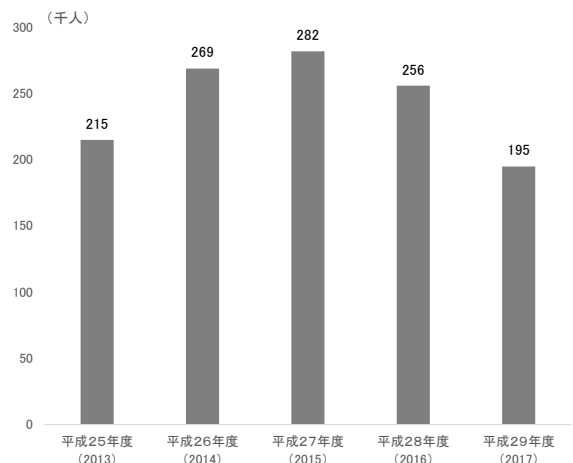
潮干狩りについては、入場者数が最盛期より減少しています。

■ 漁業就業者数



出所：農林水産省 漁業センサス

■ 潮干狩り入場者数



出所：木更津市 木更津市統計書

課題解決の方向性

水産業の活力を取り戻すため、浅海養殖栽培漁業や新たな増養殖に対する支援等により、漁業就業を促進するとともに、所得向上に向けた収益性の高い漁業経営体への転換を促し、魅力ある水産業を展開します。

また、漁港施設の機能維持・長寿命化に取り組めます。

さらに、水産物のブランド化に向けた取組を行うとともに、本市最大の観光資源である潮干狩りの周辺環境施設の整備や観光客の誘致活動とPRに努め、観光漁業の推進に取り組めます。

主な取組

No.1：漁業振興の推進（農林水産課）

- ・ 東京湾漁業の特性を活かしたアサリやノリ等の浅海養殖栽培漁業に対する助成を行うとともに、漁場ごとの活力ある生産体制を構築するため、漁業協同組合が実施する漁場環境の改善、資源の育成、生産性の向上等の事業や、カキ・アサリ等の新たな増養殖に対して、県と連携し、助成します。
- ・ 市内漁業協同組合の漁業者等の活動グループが行う、干潟漁場の環境と生態系を保全する活動に対して、国・県と連携し、助成します。
- ・ 県が推奨する「千葉ブランド水産物」の認定による、地域の特性を活かしたブランド化を推進し、認知度を向上させるとともに、漁業協同組合・県と連携し販売促進を図ります。
- ・ 水産業の担い手確保に向け、就業希望者への情報提供などの支援を行います。
- ・ 漁業者の減少に伴う、漁港の未利用施設の有効活用に向けた検討を行います。

No.2：漁業生産基盤の整備（農林水産課）

- ・ 漁港施設の管理を体系的に捉えるために策定した「機能保全計画」に基づき、漁港施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減を図ります。

No.3：観光漁業の推進（観光振興課・農林水産課）

- ・ 潮干狩り入場者の増加に向け、パンフレットやポスター等による観光宣伝に加え、「海ほたるパーキングエリア」や「三井アウトレットパーク木更津」等の市外からの来場者が多い施設での効果的なPR活動を実施します。
- ・ 潮干狩り場周辺の施設環境等を整備するとともに、来場者の市内回遊性が図られるよう、潮干狩り場からの情報発信を推進します。

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
アサリの年間生産量	41t (平成 29 年度)	200 t	市内漁業協同組合が計画目標とするアサリの生産量
潮干狩り入場者数	21.8 万人 (平成 30 年度)	25 万人	市内 6 箇所の潮干狩場への入場者数

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

- ・ノリ・アサリの収穫量減少対策に取り組めます。
- ・水産品のブランド化を推進します。

市民等

- ・地域海産物等の購入を心がけます。
- ・干潟を守り、潮干狩りやすだてを楽しみます。

自立

循環

共生

基本政策 02 産業の振興

施策 23 商工業の振興

目標

中小企業や起業・創業者への支援の充実を図り、商工業の基盤の安定を促進し、地域経済の発展をめざします。また、卸売市場の再整備に向けた取組を推進します。

現状と課題

本市では、中小企業の経営課題の解決に向けた支援や起業・創業希望者への支援の充実を図るため、木更津市産業・創業支援センター「らづ - Biz」を開設しました。

商業については、商店街の店主の高齢化による後継者問題や集客力の低下のほか、空き店舗の増加や郊外立地型大型店との競争、共同施設の老朽化などの様々な課題を抱えていることから、商店街の活性化に向けて継続的な支援を行うとともに、空き店舗の利活用に向けた情報登録制度や改修費補助の創設等の取組を進めています。

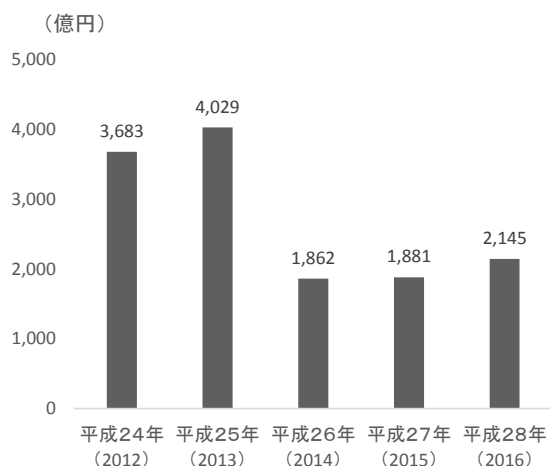
また、商店街などの身近な地域における消費活動を高め、地域内における資金の循環を促進することなどを目的に、地域金融機関・木更津商工会議所と連携して、電子地域通貨「アクアコイン」を導入し、その普及を推進しています。

工業については、取り巻く環境が大きく変動しており、技能人材の確保をはじめ、国の生産性向上に対する取組やA I、I o Tなどの次世代技術の活用による経営革新などへの対応が求められています。

公設地方卸売市場については、生鮮食料品の生産から消費に至る流通の要であり、君津地域住民等の拠点市場としての役割を担っています。しかし、開設後 45 年以上が経過し、施設・設備の老朽化や耐震性能の不足等の問題とともに、社会情勢の変化に起因した市場外流通の増加等による取扱高の減少傾向が続いていること等を考慮し、卸売市場法の改正による規制緩和のもと、消費者ニーズ等に応じた対策が求められています。

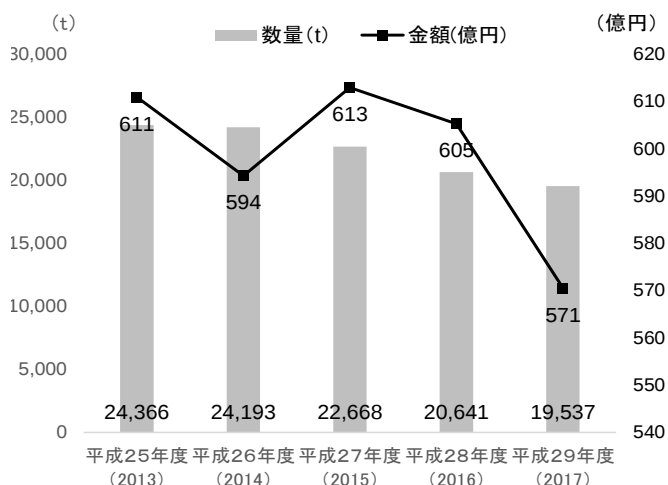
基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり

■ 製造品出荷額等



出所：経済産業省 工業統計調査、経済センサス

■ 木更津市公設卸売市場取扱状況



出所：木更津市 地方卸売市場年報

課題解決の方向性

地域経済の基盤である中小企業が、発展的かつ持続的に事業活動を行うことのできる環境を整備するため、木更津市産業・創業支援センター「らづ-Biz」を拠点に、事業者の様々な課題解決に向けた支援や、創業希望者への支援の充実を図ります。

商業については、まちの賑わい創出や商店街の活性化を図るための支援を充実し、また、地域の商店街等における消費を喚起・促進するため、電子地域通貨「アクアコイン」の普及推進の取組を進めます。

工業については、企業間・異業種・産学官の交流機会を活用した製品開発、技術開発、販路拡大等を促進し、中小企業の生産性向上に向けた取組を支援します。

地方卸売市場利用者の安全性確保や、取扱高の増加に向けた商品管理機能の向上を図るため、市場の再整備に向けた取組を推進します。再整備にあたっては、民間の資金や経営及び技術に関するノウハウを積極的に活用し、市場及び地域の活性化を図ります。

主な取組

No. 1：中小企業の支援と創業の促進（産業振興課）

- ・ 木更津市産業・創業支援センター「らづ-Biz」を拠点として、中小企業の経営相談や起業・創業に関する相談等に対する支援の充実を図ります。特に、女性の活躍推進を図る観点から、女性の起業支援に取り組めます。
- ・ 千葉県信用保証協会や取扱金融機関と連携し、中小企業が事業を行っていく上で必要な運転・設備資金の円滑な調達や利子補給による負担軽減等の支援を図ります。
- ・ 経営革新などに積極的に取り組む中小企業を支援します。

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり

No. 2：商業の活性化（産業振興課）

- ・ 商店街活動や個店の魅力づくりへの支援、共同施設の整備等に対する補助等を通じて、商店街の活性化を図ります。
- ・ 木更津駅周辺の空き店舗を活用した取組に対する支援を行います。
- ・ 電子地域通貨「アクアコイン」の普及推進を図り、地域の商店街等における消費喚起や資金の域内循環を促進します。

No. 3：工業の活性化（産業振興課）

- ・ 時代の変化に対応した事業活動や、かずさアカデミアパーク、木更津工業高等専門学校等と協力した事業活動を促進するとともに、技能人材の確保をはじめ、中小企業の生産性向上に向けた設備投資等への支援、関係機関との連携の強化を図ります。

No. 4：卸売市場の再整備（地方卸売市場）

- ・ 経営展望に基づく市場の再整備に向けて、施設の設計や建設、維持管理・運営等に関し、民間の資金や経営、技術に関するノウハウの活用を図ります。
- ・ 本市場が君津地域を中心とした地域住民の生鮮食料品流通における拠点として機能していることから、再整備にあたっては、広域的な連携について検討を進めます。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
産業・創業支援センター「らづ-Biz」の支援を受けた創業件数	6 件 （平成 29 年度）	10 件	産業・創業支援センター「らづ-Biz」の支援を受けて新規創業した件数
電子地域通貨「アクアコイン」の加盟店数	378 店 （平成 30 年 11 月末時点）	1,000 店	電子地域通貨「アクアコイン」が利用可能な店舗数（累計）
製造品出荷額等の額	2,144 億 8,143 万円 （平成 28 年調査）	2,250 億円	工業統計調査の製造品出荷額、加工賃収入額等の合計額

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

- ・新規創業者を支援します。
- ・電子地域通貨「アクアコイン」の普及に努め、域内循環を促進します。

市民等

- ・経営革新や起業・創業に挑戦します。
- ・電子地域通貨「アクアコイン」の利用に努めます。

自立

循環

共生

基本政策 02 産業の振興

施策 24 勤労者支援の充実

目標

多様なニーズに対応した就労支援の充実を図るとともに、働きやすい就労環境の実現をめざします。

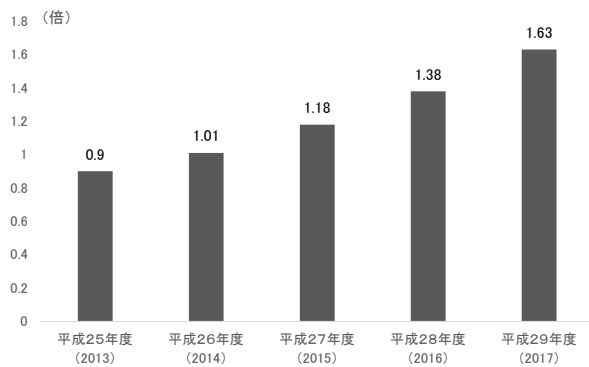
現状と課題

本市への大型商業施設の進出等を背景に、平成 30（2018）年 3 月のハローワーク木更津管内の有効求人倍率は、1.83 倍となり、全国の 1.59 倍を超える高水準で推移していますが、木更津商工会議所が市内の事業者を対象として実施した「平成 29 年度経済動向調査」では、約 44%の事業者が「労働力不足を感じている」と回答するなど、人材の確保が課題となっています。

また、少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口が減少していく中、女性活躍の推進やシニア世代の就労促進、国が進める外国人労働者の受入れ拡大など、変化する雇用情勢や社会的ニーズに合わせた取組の推進が求められています。

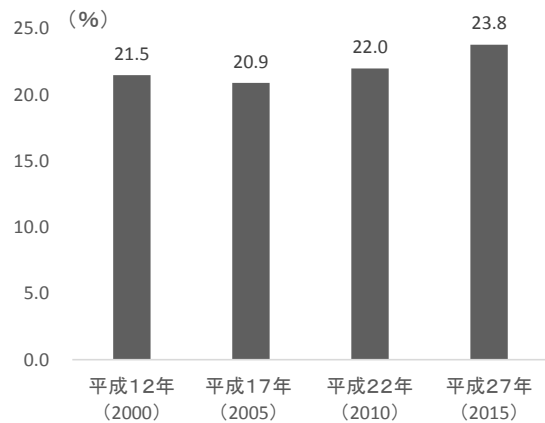
さらに、国が推進する働き方改革を踏まえ、一人ひとりが年齢や性別、雇用形態にかかわらず、能力を十分に発揮できる働きやすい環境づくりを促進することが求められています。

■ 有効求人倍率※



出所：木更津市 産業振興課資料

■ 65 歳以上就業率



出所：総務省 国勢調査

※ハローワーク木更津管内(木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市)の有効求人倍率であり、木更津市単独のデータではありません。

課題解決の方向性

企業の労働力不足に対応し、市内における雇用を促進するため、ハローワーク木更津をはじめとする関係機関や企業等との連携を強化し、特に子育て期の女性、ひとり親家庭、シニア世代、若年無業者などに対して、雇用情勢や社会的ニーズに対応した就業支援の充実を図ります。

また、勤労者が働きやすい環境づくりを促進するため、働き方改革やワーク・ライフ・バランスについての啓発に努めるとともに、市内事業所の従業員の福利厚生の充実に向けた取組を支援します。

さらに、市内事業者における技能職等の人材確保を促進するため、職業訓練機関を支援します。

主な取組

No.1：雇用の安定と拡大（産業振興課）

- ・ 市民の就業・再就業をきめ細やかに支援するため、ハローワークやジョブサポートセンター、ジョブカフェちば、地域若者サポートステーション等の関係機関と連携し、各種講座や就労支援セミナー等を開催します。
- ・ 市内企業と連携のもと、合同就職説明会を開催し、企業と求職者とのマッチングを図るとともに、外国人労働者の確保に向けた取組を支援します。
- ・ 中小企業や個人商店等の従業員の福利向上と雇用の安定を図るため、退職金共済掛金制度に基づく支援を行います。
- ・ 優秀な技能者の育成を図るために、君津郡市共同高等職業訓練校の運営を支援します。

施策目標の実現に関する指標

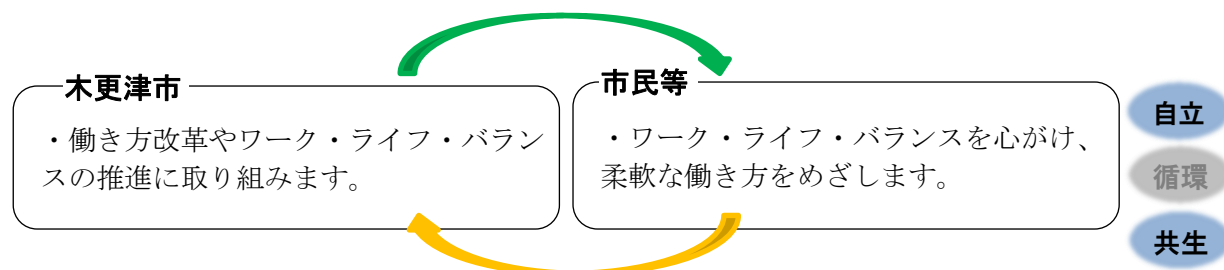
指標	現状値	目標値（2022年度）	指標の説明
各種セミナー・講座等の参加者数	90人 （平成29年度）	150人	就労を支援するための各種セミナーや講座に参加した人数

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる



基本政策 03 観光の振興

施策 25 観光の振興

目標

本市が有する自然や歴史文化等の魅力ある観光資源を活用した観光客誘致を行うことで、まちの賑わいを創出するとともに、木更津版DMOと連携した観光地域づくりをめざします。また、関係機関と連携し、市内へのM I C E誘致を行います。

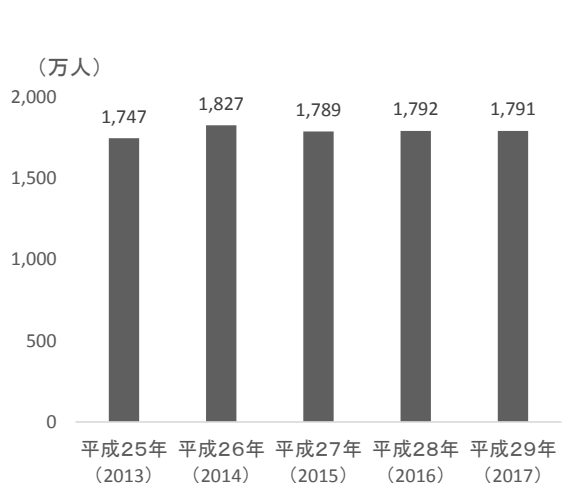
現状と課題

本市は、東京湾アクアラインでつながる「房総の新たな玄関口」として恵まれた立地状況にあり、成田空港・羽田空港からのアクセス性も良いことから、国内外から多くの観光客が訪れています。里山・里海の豊かな自然環境や古くから伝わる歴史文化等の豊富な観光資源も点在していますが、大型商業施設の開業により、沿岸部へ観光客が集中し、市内全域への効率的な誘客ができていない状況にあります。

また、観光の魅力を高めるための受入体制が弱く、市内事業者による意思統一を図っていく必要があるため、木更津版DMO（一般社団法人木更津市観光協会）と積極的に連携した観光客の回遊性向上策の展開や受入体制の強化が求められています。

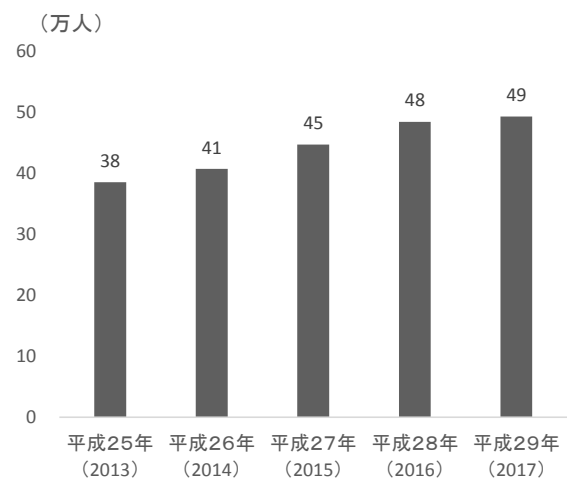
さらに、国際会議の開催件数が伸び悩む中、効果的なM I C E（マイス）誘致活動の実施が課題となっています。

■ 観光客入込客数



出所：千葉県 HP（観光客の入込動向）

■ 宿泊客数



出所：千葉県 HP（観光客の入込動向）

課題解決の方向性

木更津版DMOと連携し、観光需要に対応した提供素材の磨き上げ、その組み合わせによる観光商品を開発するとともに、季節に応じた旬な観光情報を発信し、観光客の回遊性を高めます。

また、市内事業者を対象とした研修会や意見交換会を実施し、国内外から訪れる観光客の受入基盤の強化に取り組む中で、観光地の魅力発信に主体的に携われる体制を整え、持続可能な観光づくりを推進していくためのオーガニックツーリズムを展開していきます。

さらに、ちば国際コンベンションビューロー等の関係機関と連携し、多くのMICE誘致を行い、MICE参加者に本市の魅力が伝わる仕組みづくりに取り組みます。

主な取組

No.1：観光客の回遊策の充実（観光振興課）

- ・ 本市に訪れた観光客に対して、旬な観光情報や飲食店情報を掲載した「週末木更津計画」を季節ごとに配布し、大型商業施設など誘客力がある施設から市内各所への観光客の回遊を促がします。
- ・ 「木更津港まつり」、「パークベイ・フェスティバル」、「冬花火」など、季節ごとの大型イベントを通じて、木更津港内港やJR木更津駅周辺の中心市街地への集客を図るとともに、「木更津バル」、「木更津ナチュラルバル」などの定期開催のイベントを通じて、恒常的な集客に取り組み、街なかの賑わいを創出します。
- ・ 道の駅「木更津 うまくたの里」を拠点としたレンタサイクル事業の実施を通じて、里山地区の魅力発信に努めます。

No.2：観光客受入体制の整備（観光振興課）

- ・ 木更津版DMOと連携し、観光客のニーズに沿った、きめ細かい着地型ツアー商品の開発に取り組みます。
- ・ 観光客の受入体制を向上させるため、観光事業者を対象とした観光おもてなしセミナーの開催や意見交換の場を提供します。
- ・ 民泊などの新たな観光需要に対応した体制づくりを推進します。
- ・ 国内外の商談会等への参加により、官民一体となったプロモーション活動を展開し、外国からの観光ツアーを誘致します。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、木更津版DMOと連携し、多言語による観光情報の発信に努めます。

No.3：国際会議等のMICE誘致（観光振興課）

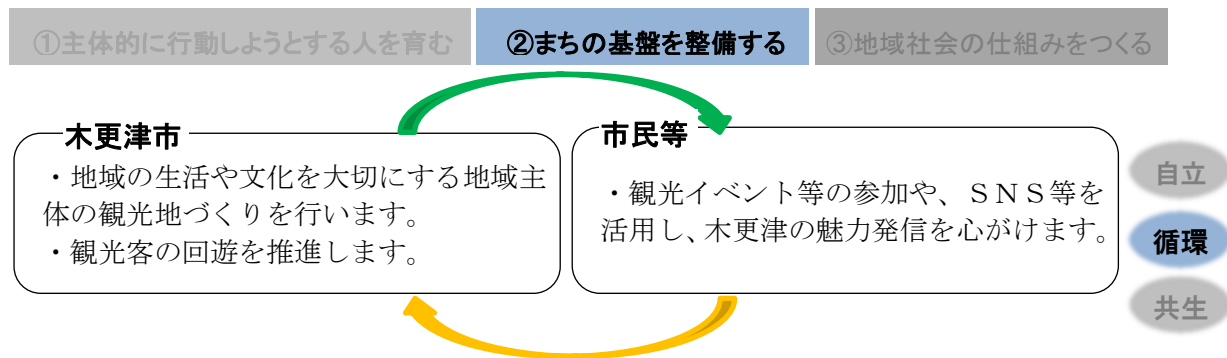
- ・ 日本政府観光局やちば国際コンベンションビューロー、かずさアカデミアパーク等と連携しつつ、補助金交付などの開催支援により、国際会議等のMICEの誘致を推進します。
- ・ 国際会議観光都市として、コンベンション施設や宿泊施設と連携し、会議運営を支援します。

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
観光パンフレット掲載のクーポン利用率	4.6% （平成 29 年度）	10%	観光 P R イベント等で行うアンケート調査で、「観光パンフレット掲載サービスクーポンを使用したことがある」と答えた人の割合
観光おもてなしセミナー参加団体数	0 団体 （平成 30 年度）	15 団体	一般社団法人木更津市観光協会が主催する観光おもてなしセミナーに参加した団体数
国際会議の開催件数	3 件 （平成 30 年度）	5 件 （2019 年度～2022 年度累計数）	市内で開催された国際会議の件数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 04 広域交流・国際交流の推進

施策 26 広域交流の推進

目標

広域道路ネットワークの結節点である地理的優位性と、地域資源の発掘・活用及び魅力の発信を通じて、県内及び対岸地域からの交流人口を増やし、賑わいの創出をめざします。

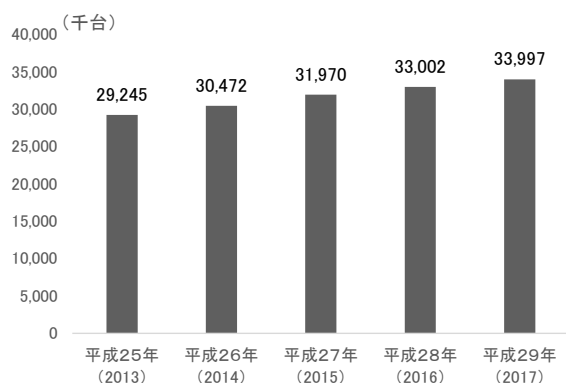
現状と課題

本市は、東京湾岸の主要都市や圏央道沿線地域、県南地域をそれぞれつなぐ広域道路ネットワークの要となる立地特性を有しており、この特性を活かして、本市への交流・定住人口の増加や企業誘致につなげてきました。

今後は、東京湾アクアライン通行料金引下げや圏央道整備の効果を取り込み、広域的な交流機能を活用した地域づくりを推進し、周辺地域にも波及させる役割が期待されています。

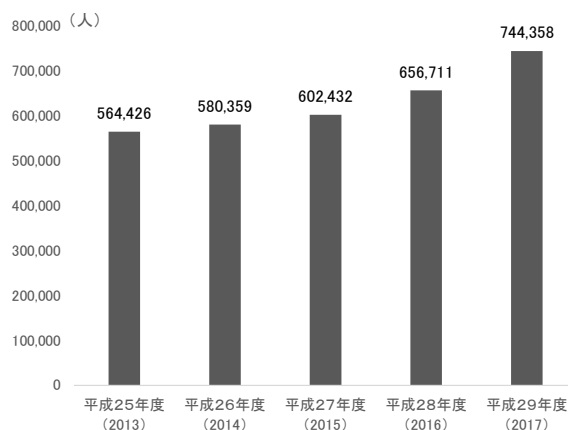
また、「木更津金田バスターミナル（チバスタアクア金田）」や道の駅「木更津 うまくたの里」の活用や、木更津港内港周辺の公有地への民間活力による集客施設の誘致、国内外の大型クルーズ船の寄港実現など、賑わい創出に向けた取組が求められています。

■ 東京湾アクアライン交通量



出所：木更津市 木更津市統計書

■ 木更津金田バスターミナル利用者数



出所：木更津市 地域政策課資料

課題解決の方向性

東京湾アクアラインや圏央道の整備進展の効果を受け、木更津金田バスターミナルや道の駅を活用して、市内外からの多様な交流の創出に向けた取組を推進します。

また、国内外の大型クルーズ船の誘致活動や、パークベイプロジェクトの実現に向け、木更津港内港周辺の公有地へ民間事業者による集客施設等の整備を促進するなど、基本構想に位置づけた「みなとまち木更津再生プロジェクト」の取組を着実に推進し、官民が連携して、港を中心に多くの人が集い、憩える拠点づくりに取り組むことで、新たな広域交流拠点の形成を図ります。

主な取組

No. 1：東京湾アクアラインを活用した地域づくりの推進（地域政策課）

- ・ 東京湾アクアライン通行料金引下げの効果を、本市への観光・交流人口や定住人口の増加及び産業利用の拡大に結び付けるため、東京湾アクアラインを活用した地域づくり事業を継続的・発展的に実施します。
- ・ 恒久的な東京湾アクアライン通行料金の引下げについて、県南部地域の行政や経済団体等と連携し、機会を捉えながら国や県に働きかけます。

No. 2：みなとまち木更津の再生（観光振興課・産業振興課・土木課）

- ・ 木更津港の知名度を向上させるための海外クルーズフォーラムへのブース出展や、国内外のクルーズ関連会社へのクルーズ船寄港誘致活動等を継続的に実施し、誘致実現をめざします。
- ・ 木更津港内港周辺の公有地等を活用した、民間活力による集客施設の誘致を進め、憩いと賑わいある親水空間の整備とあわせて、「港」と「駅」をつなぐシンボルロードの「富士見通り」の整備検討により、木更津駅周辺の中心市街地の活性化に寄与する、パークベイプロジェクトの段階的な推進を図ります。

No. 3：木更津金田バスターミナルの活用（地域政策課）

- ・ 県内地域と対岸地域を結ぶ移動利便性を高め、産業振興や地域活性化を図るため、木更津金田バスターミナルへの高速バスの乗り入れ路線の増加、乗換え可能路線の増加（ハブ化）を進め、高速バスネットワークの拠点施設としての機能強化を図ります。

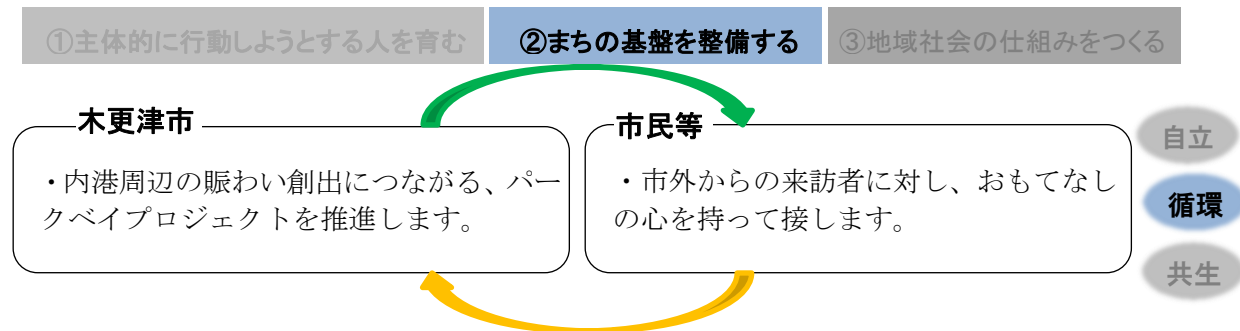
No. 4：新たな交流拠点としての道の駅の活用（農林水産課・地域政策課）

- ・ 道の駅を地域住民や生産者と観光客が集い交流する拠点とし、農業振興や観光振興に取り組みます。
- ・ 道の駅利用者や地域の生産者が一層、安心・安全かつ快適に利用できるよう、施設や周辺環境の整備に努めます。
- ・ 道の駅への高速バスの乗り入れに向けて、新たな需要調査を行いつつ、新規路線の開拓や既存路線乗り入れの推進に取り組みます。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
大型クルーズ船の寄港数	1 隻 （平成 30 年度）	12 隻	木更津港に寄港した大型クルーズ船の隻数
木更津金田バスターミナル(チバスタアクア金田)の高速バス乗入れ路線数	11 路線 （平成 30 年度）	15 路線	木更津金田バスターミナルに乗り入れる高速バス路線数
道の駅の利用者数	33.4 万人 （平成 29 年 10 月 20 日開業～平成 30 年 3 月 31 日）	60 万人	道の駅利用者のうち、レジを通過した人数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 04 広域交流・国際交流の推進

施策 27 国際交流の推進

目標

姉妹・友好都市との交流を深めるとともに、国際性豊かな人材を育み、外国人も共に暮らしやすいまちづくりをめざします。

現状と課題

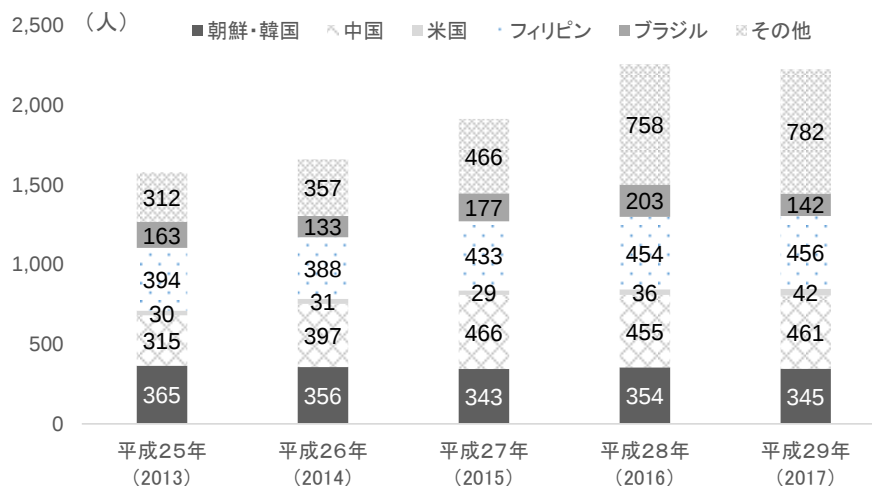
国際交流の取組として、姉妹都市である米国オーシャンサイド市との交流や日本語教室の実施、留学生のホームステイ受入れなどを行う木更津市国際交流協会の活動を支援しています。

また、平成 28（2016）年以降、4 つの海外都市と友好都市の関係を結び、地域特性に応じた交流事業に取り組んでいます。（韓国：槐山郡、インドネシア共和国：ボゴール市、フィリピン共和国：ビスリグ市、台湾：苗栗市）

本市の外国人登録者数は 2,303 人（平成 30 年 12 月末現在）で、10 年間で 1.21 倍に増加しており、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や労働者不足による外国人労働者の雇用などにより、ますます在住・訪日外国人の増加が予想されます。

こうした状況から、地域社会の構成員として市民と外国人がお互いに認め合い、共に生きる多文化共生の地域づくりを進める必要があります。

■ 国籍別外国人登録者数



出所：木更津市 木更津市統計書

課題解決の方向性

多文化共生の地域づくりを推進するため、在住外国人のためのやさしい日本語による生活情報の提供や、異文化理解のための市民交流事業、木更津市国際交流協会の活動支援等に取り組みます。

また、姉妹・友好都市等との交流を通じ、日本人市民の語学力やコミュニケーション能力の向上など、国際感覚豊かな人材育成に努めるとともに、民間が主体となって取り組む外国からの労働力確保や観光客誘致を支援します。

主な取組

No. 1：国際交流活動の推進（企画課）

- ・ 市民レベルの国際交流を促進するため、木更津市国際交流協会を支援するとともに、連携しながら国際交流活動や市民ボランティアの育成を推進します。
- ・ 姉妹・友好都市等との交流を推進し、次世代を担う子どもたちをはじめ、国際感覚を身につけたグローバルな人材育成に取り組みます。また、市内事業所への技能実習生等の受入れや、観光施設等への外国人観光客誘致など、民間の取組を支援します。
- ・ 在住外国人の日常生活支援のため、やさしい日本語による情報提供や日本語の学習支援、災害時の支援等の充実を図ります。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
国際交流事業の実施件数	224 件 （平成 30 年度）	1,000 件	木更津市国際交流協会をはじめとした様々な団体が実施した国際交流事業の件数（累計）
市民ボランティア登録者数	96 人 （平成 30 年度）	150 人	通訳、ホームステイなど国際交流活動に協力する市民ボランティアとして登録された人数（累計）

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

- ・国際交流を通じ、多文化共生の地域づくりを推進します。

市民等

- ・多文化に興味を持ち、理解を示します。
- ・国際交流に関するボランティア活動等に関心を持ち、協力することを心がけます。

自立

循環

共生

基本方向 05
まちの快適・うるおい空間づくり

基本政策 01 土地利用の適正化

施策 28 土地利用の適正化

目標

少子高齢化の進行に伴う社会経済状況の急激な変化に対応するため、既存制度（都市計画基礎調査、都市計画基礎調査の結果等を踏まえた都市計画の見直し、市街化調整区域における地区計画制度、地籍調査）を活用するほか、新たな制度（立地適正化計画）を積極的に導入・活用し、計画的な土地利用の実現をめざします。

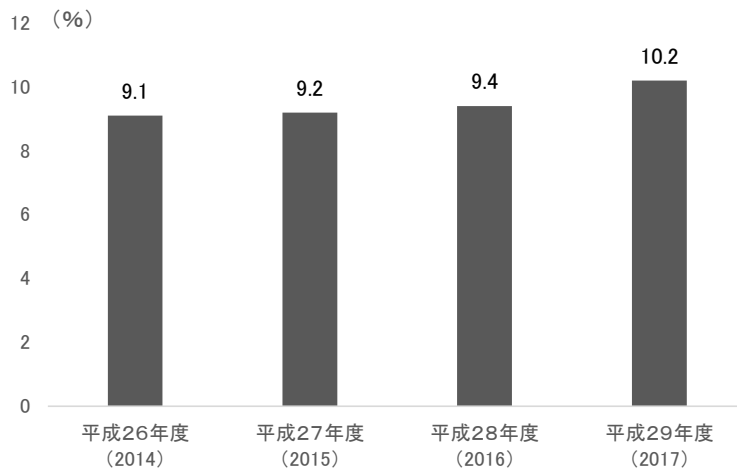
現状と課題

本市では、人口減少により地域コミュニティの衰退が進む郊外部の市街化調整区域において、建築物の建築を可能にする地区計画制度を平成 23（2011）年度に導入しましたが、活用実績がありません。

また、近い将来に予測される本市の人口減少に備え、新制度を活用した新たなまちづくりへの取組が求められているとともに、長期未整備の都市計画道路については、市内土地利用の動向や財政状況等を踏まえた適切な見直しが課題となっています。

さらに、地籍調査の進捗率は全国平均 52%と比べて、本市の進捗率は 10.2%と大幅に下回っています。

■ 地籍調査事業進捗率※



出所：木更津市 管理用地課資料

課題解決の方向性

都市における人口、産業、土地利用、交通などの状況及び将来の見通しを把握することにより、土地利用や道路等の都市計画を適切に見直します。

長期未整備の都市計画道路については、社会経済状況の変化や地域の状況等を踏まえ、再検討を行います。

都市計画道路等の公共事業については、事業期間短縮やコストの縮減に努めるとともに、まちづくりについては、土地の有効活用の促進が図れる地籍調査を推進します。

主な取組

No.1：計画的土地利用の実現（都市政策課）

- ・ 平成 28（2016）年度に実施した都市計画基礎調査の結果等を踏まえ、県と連携を図り、都市計画の見直しを行います。
- ・ 都市計画法第 6 条の規定により、概ね 5 年毎の実施が求められている都市計画基礎調査を実施するとともに、地形図や都市計画図を更新します。
- ・ 「中心市街地活性化基本計画」の策定等を踏まえ、都市計画道路の見直しについて検討を行います。
- ・ 市街化調整区域における地区計画制度の活用促進に向けた支援を行います。
- ・ 人口減少に備えた新たなまちづくりに取り組むため、「立地適正化計画」の策定を行います。

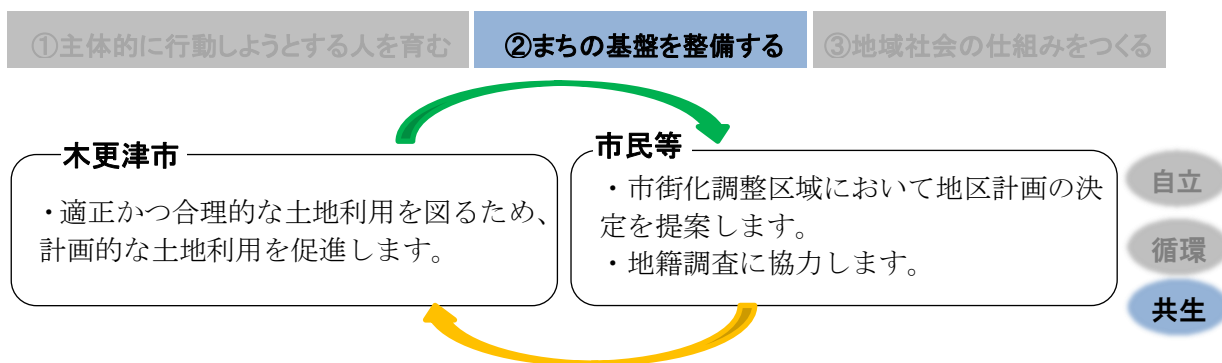
No.2：土地の有効利用の促進（管理用地課）

- ・ 土地取引の円滑化、土地資産の保全、災害復旧の迅速化、まちづくりの円滑な推進、固定資産税の課税の適正化等のため、地籍調査の進捗率向上を図ります。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
市街化調整区域内で地区計画を都市計画決定した箇所数	1 箇所 （平成 30 年度）	5 箇所	市街化調整区域内で地区計画を都市計画決定した箇所数（累計）
地籍調査事業進捗率	10.2% （平成 29 年度）	19.9%	市全域において地籍調査事業を実施した面積の割合

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 02 都市環境の充実

施策 29 市街地整備の充実

目標

都市基盤の計画的な整備と維持を図ることにより、まちの利便性や快適性を高めるとともに、定住人口や交流人口の増加をめざします。

現状と課題

本市は、昭和 40 年代から各地において土地区画整理事業が施行され、現在も商業、業務及び住宅等の都市機能の集積が図られています。

しかし、人口が増加している本市においても近い将来、人口減少が予測されているため、東京湾アクアライン、館山道及び圏央道等の広域交通ネットワークを活用し、本市の持つ強みを活かしたまちづくりを行い、定住人口や交流人口の増加を図ることが必要となります。

また、超高齢社会に備え、木更津駅周辺の市街地に都市機能を集積するまちづくりが課題となっています。

課題解決の方向性

定住人口や交流人口を増加させるため、現在進めている土地区画整理事業等による市街地整備を推進します。また、少子高齢化等の社会情勢に対応するため、木更津駅周辺の都市機能を維持し、さらなる集積を図ることにより、歩いて暮らせるまちづくりをめざします。

主な取組

No. 1：市街地の整備（都市政策課・市街地整備課・住宅課・地域政策課）

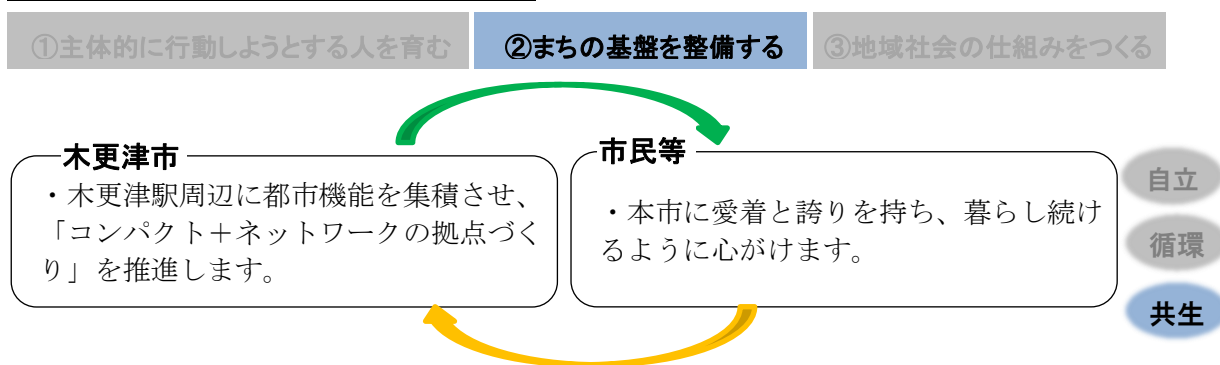
- ・ 金田西地区及び請西千束台地区の土地区画整理事業の進捗による、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、多様な都市機能が集積した良好な住環境を有する住宅地の形成を推進します。
- ・ 木更津駅周辺において、市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地利用の共同化、高度化等を図るマンション建設に対し、補助金を交付します。
- ・ 「コンパクト＋ネットワークの拠点づくり」をめざし、木更津駅周辺の中心市街地における、都市機能の集積及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、「中心市街地活性化基本計画」の策定・推進に取り組みます。

基本方向 05 まちの快適・うるおい空間づくり

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
金田西地区の使用収益開始エリア面積	12.1% （平成 30 年度）	100%	土地区画整理事業区域のうち使用を開始した面積の割合
請西千束台地区の使用収益開始エリア面積	58.5% （平成 30 年度）	100%	土地区画整理事業区域のうち使用を開始した面積の割合
木更津駅周辺において土地利用の共同化・高度化がなされた地区面積	未実施 （平成 30 年度）	0.5ha	街なか居住マンション建設補助事業の活用により、土地利用の共同化・高度化が進んだ木更津駅周辺の面積

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 02 都市環境の充実

施策 30 公園・緑地の充実

目標

良好な都市環境を維持するため、計画的な公園緑地の整備と保全に努め、地域住民等の生活環境の向上をめざします。

現状と課題

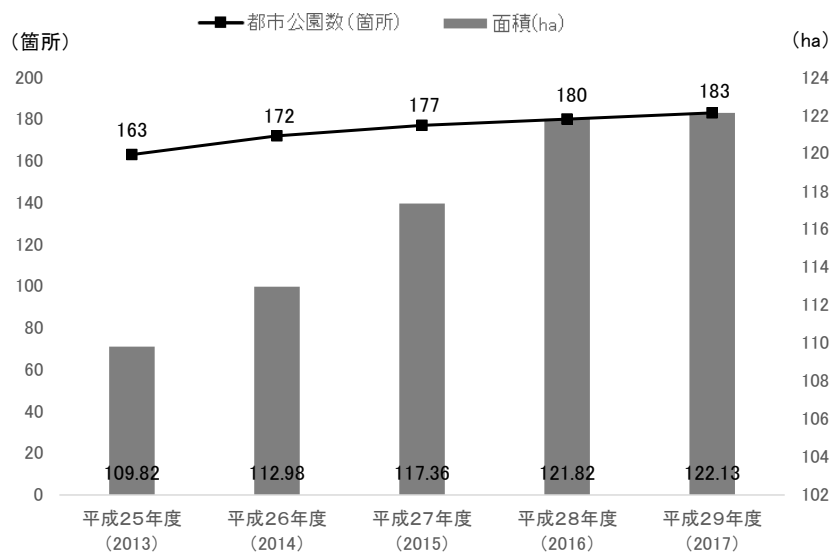
本市では、都市公園の一人当たりの敷地面積の標準を 10 m²と条例で定めていますが、平成 29 (2017) 年度末で 9.04 m²と下回っているため、さらなる公園緑地の整備が必要になっています。

また、公園施設は、計画的な維持管理に努めていますが、今後、老朽化が進むことにより、維持管理費の増大が懸念されています。

公園の除草清掃は、地域住民等との協働により実施されていますが、今後、少子高齢化の進行などにより、協力を得ることが困難になることが考えられます。

木更津港内港周辺地区の公園は、パークベイプロジェクトの推進に向け、公園のオープンスペースを活用することが求められています。

■ 都市公園数及び都市公園面積



出所：木更津市 木更津市統計書

君津市の行政区域内の都市公園を含んでいます。

課題解決の方向性

市民のレクリエーションや憩いの場であるとともに、火災の延焼防止・遅延や災害時の一時避難場所などの防災機能を有する公園の整備を推進します。また、老朽化した公園施設は、計画的な更新を行い、利用者のニーズにあった再整備を推進します。

公園の除草清掃については、地域住民やNPO団体等との連携を強化して、引き続き実施に努めます。

木更津港内港地区周辺の公園については、パークベイプロジェクトを先導する、民間活力による公園の再生・活性化に取り組みます。

主な取組

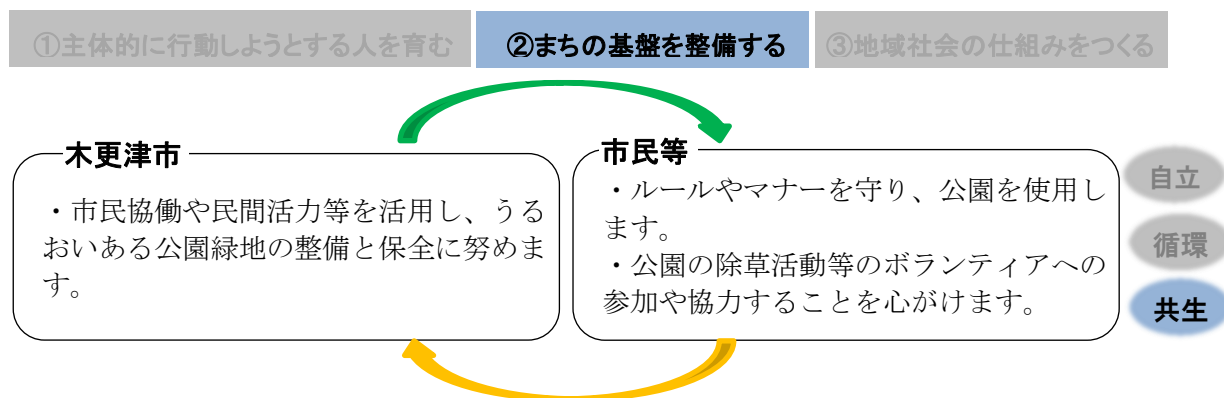
No.1：公園の整備と緑化の推進（市街地整備課）

- ・ 土地区画整理事業区域等の住宅立地の進展に合わせ、都市公園の整備を進めます。
- ・ 地元自治会等の協力を得ながら、公園・緑地の清掃等を実施します。
- ・ 既設公園内の公衆便所や園路等の改修を進めるほか、公園施設の老朽化に対応するため、長寿命化計画に基づく、遊具や照明、フェンス等の改築・更新等を行います。
- ・ 公募設置管理制度等を活用した民間活力により、木更津港内港地区周辺の都市公園の段階的な再整備に取り組み、パークベイプロジェクトの推進を図ります。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022年度）	指標の説明
都市公園面積	122.13ha (平成29年度)	124.74ha	木更津都市計画区域内の都市公園の面積 (君津市の行政区域内の都市公園を含む。)

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 02 都市環境の充実

施策 31 住環境の整備

目標

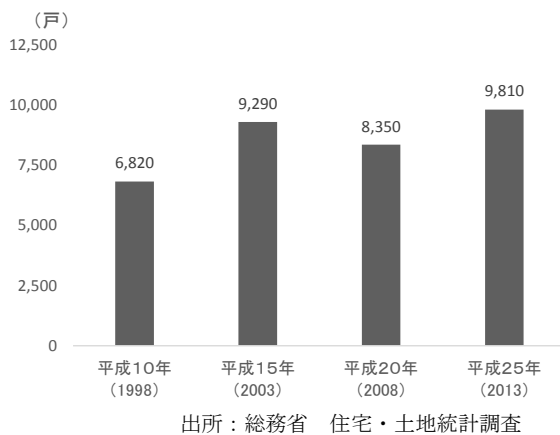
住宅に対する様々な世代のニーズや環境への配慮等を踏まえ、生活の基盤である住宅とその周辺の居住環境について快適性や安全性の向上を図り、誰もが安心して「住みたいまち」「住み続けたいまち」をめざします。

現状と課題

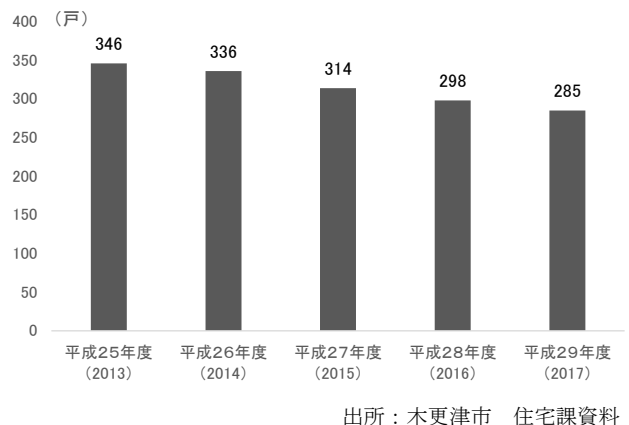
本市では、土地区画整理事業等による良質な住宅地の供給を図っており、人口が増加傾向にある一方で、高齢化の進行や中心市街地における人口が減少しています。さらに、近年では、適切な管理が行われていない空家等の増加が社会問題となり、空家等対策の総合的な実施が求められるなど、様々な課題が顕在化しています。

また、市営住宅は、昭和 30 年代から 9 団地が建設され、住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で住宅を供給する重要な役割を担ってきましたが、建物の老朽化が進む一方、比較的低廉な民間住宅が増加するなど、市営住宅を取り巻く環境が変化しています。

■ 空き家数



■ 市営住宅入居戸数



課題解決の方向性

住宅施策の指針となる「木更津市住生活基本計画」に基づき、誰もが安心できる暮らしの形成・良質な住まいづくり・誰もが住みやすいまちの実現に向けた取組を推進します。特に、多様な居住ニーズに対応した良質な住まいづくりとして、住宅の耐震化の促進や長期にわたって活用できる住宅の質の向上のほか、街なかへの居住支援、空家等の適切な管理・利活用に取り組みます。

また、市営住宅については「木更津市営住宅長寿命化計画」に基づき適切な維持管理を行い、民間住宅の活用を含む今後の市営住宅のあり方について引き続き検討します。

主な取組

No.1：住環境の向上（住宅課・建築指導課）

- ・ 市民ニーズに対応した住生活の向上のため、住まいに関する市民の相談に対応します。
- ・ 木造住宅の耐震改修工事に伴い実施される、リフォーム工事に要する費用の一部を補助することにより、耐震性向上と同時に、当該住宅を長期にわたり使用するための維持保全を図り、既存住宅ストックの質の向上をめざします。
- ・ 住宅の質を高めるため、長期優良住宅の認定や建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律）に基づく届出の受理事務を円滑に行います。
- ・ 空家バンク制度により、空家リフォーム助成制度も活用した空家等の利用を促進します。
- ・ 木更津駅周辺への定住を促進し地域の活性化を図るため、マンションの住戸の取得者に対する助成を行います。

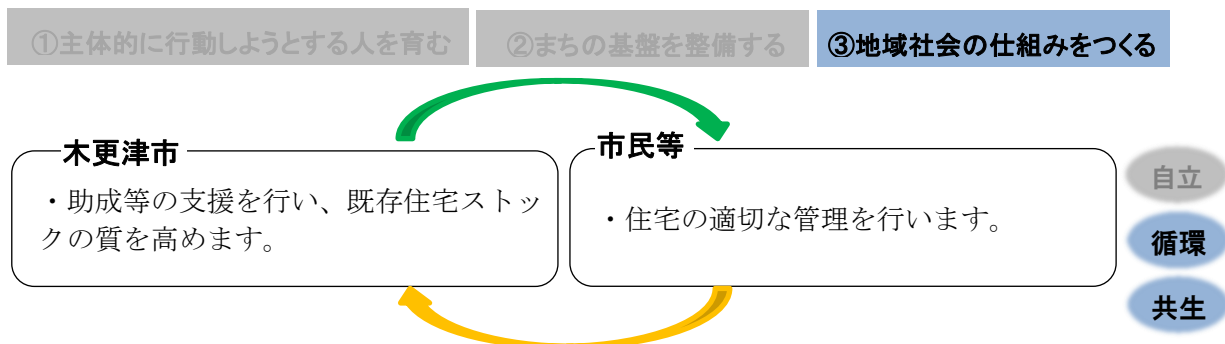
No.2：市営住宅の管理及び整備（住宅課）

- ・ 老朽化した大量の市営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、長寿命化を図ります。
- ・ 老朽化が著しいため、廃止する市営住宅について、入居者の移転促進を図ります。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
空家バンクを通じた空家の利活用戸数	1 戸 (平成 30 年 11 月末時点)	40 戸	空家リフォーム制度を活用した空家バンクの利用件数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 02 都市環境の充実

施策 32 良好な景観形成の推進

目標

良好な景観を形成することにより、快適でうるおいのある生活環境と、生活や産業に根ざした本市の個性や文化の創出をめざします。

現状と課題

平成 28（2016）年 3 月に「木更津市景観計画」を策定し、景観に影響の大きい大規模な建築物や工作物を「木更津市景観条例」の届出対象とし、色彩等の景観の誘導を行い、良好な景観の維持を図っています。

特に、市内の良好な景観形成に資する事業を実施する市民団体の取組を支援することにより、景観形成に関する意識の啓発及び良好な景観形成に対する意識の醸成に努めていますが、さらに広く周知する必要があります。

また、大型商業施設やロードサイド店の出店による過剰な屋外広告物の掲載や周辺環境に配慮のない色使いへの対応などが課題となっています。

課題解決の方向性

広報きさらづ及び市公式ホームページを通じて、広く住民等に景観形成推進事業の目的等を P R し、市内の良好な景観形成に資する団体等を増やし、本市の景観を守り、育て、美しく快適な都市づくりを推進します。

屋外広告物については、千葉県屋外広告物条例では木更津市景観計画にある色彩基準はありませんが、申請時等に事業者に対して過剰な色彩などを避けるよう協力を依頼します。

主な取組

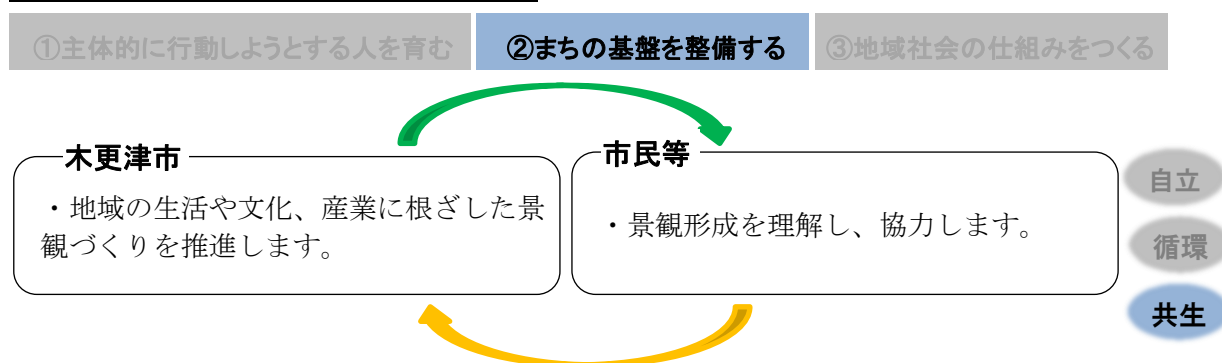
No. 1：良好な景観形成の誘導（都市政策課）

- ・ 木更津市景観条例による届出については、木更津市景観計画に定める景観形成基準に従い適正に審査及び指導を行います。
- ・ 景観形成推進事業への支援制度について周知を図り、公共施設内の花壇の整備や維持管理を行う団体を増やすことで、地域の良好な景観形成を推進します。
- ・ 景観形成重点地区の指定などによる、地区の特性にあわせた、きめ細かい景観づくりを推進します。
- ・ 木更津金田インターチェンジ出口付近の公共案内看板や J R 木更津駅前等のデジタルサイネージにより、公共情報等の集約に努め、良好な景観を維持します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
景観計画区域内行為届出件数	52 件 （平成 28 年度～平成 29 年度）	100 件	景観計画区域内における届出対象行為に対する届出件数（累計）

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 03 交通環境の充実

施策 33 交通体系の充実

目標

東京湾アクアラインや圏央道など広域幹線道路の交通量の変化に合わせ、拠点市街地を結ぶ主要幹線道路の整備や、公共交通の充実を図ることにより、日常生活における移動をよりスムーズなものとするほか、市域内外からのアクセス性を高め、回遊性のある交通ネットワークの構築をめざします。

現状と課題

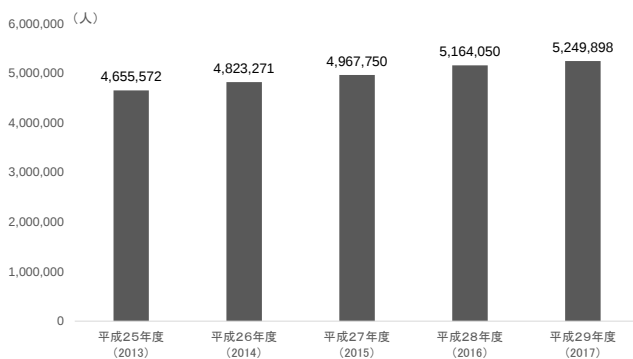
本市は、東京湾アクアラインや圏央道、館山道等の結節点に位置することから、今後も市外からの交通量が増えるものと見込まれています。そのため、市内の計画道路のうち工事着手に至っていない金田インターチェンジ周辺及び木更津東インターチェンジ周辺やJ R 木更津駅周辺の道路整備を急ぐ必要があり、特に金田インターチェンジ周辺の休日における渋滞解消が課題となっています。

また、高度成長期に整備された道路施設の老朽化に伴う修繕・更新に要するメンテナンス費用の増大が懸念されるため、計画的かつ効率的な維持管理が必要となります。

公共交通機関である高速バスは、東京湾アクアラインを活用した東京・神奈川方面への広域移動手段として充実が見られる一方で、地域の生活の足として欠くことのできない路線バスの利用者は増加しているものの、一部の区間では利用者が減少しており、今後の路線維持・確保が課題となっています。

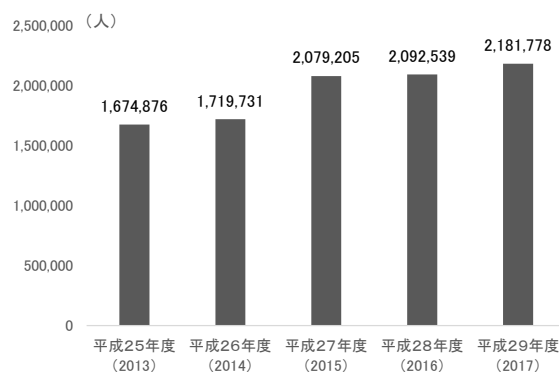
また、J R 巖根駅では、千葉・君津間で唯一、総武線快速電車が停車しない駅であることから、岩根地区の通勤・通学者などの鉄道利用者の利便性向上が求められています。

■ 高速バス利用者数



出所：木更津市 木更津市統計書

■ 路線バス利用者数



出所：木更津市 地域政策課資料

課題解決の方向性

主要幹線道路の整備促進を図るとともに、市域内外からの交通アクセスの向上や地域の安全確保のため、地域の拠点間をネットワークする道路整備を推進するとともに、金田インターチェンジ周辺の休日における渋滞解消に向け、関係機関と研究・検討を行います。

また、道路を安全で安心して利用できるよう、計画的に道路施設の適切な維持管理を行います。

公共交通機関を維持・拡充するため、鉄道については、快適で利便性の高い鉄道サービスの提供を引き続き J R に要請する一方で、高速バスについては、さらなる利便性の向上に向け、関係機関との検討を進めます。

また、路線バスの運行支援を行う一方で、地域主体による新たな交通システムの導入を促進するとともに、移動ニーズを踏まえた再編や乗り継ぎに配慮したダイヤ編成を働きかけます。

主な取組

No.1：道路網の整備（土木課・管理用地課）

- ・ 各地区を結ぶネットワーク網を踏まえた主要幹線道路の整備を行うとともに、市民の日常生活を支える道路整備を推進します。
- ・ 道路施設の適切な点検を行い、健全な状態を維持することにより、安心して道路を利用し続けることができるよう、計画的、効率的な維持管理を実施します。

No.2：公共輸送の充実（地域政策課）

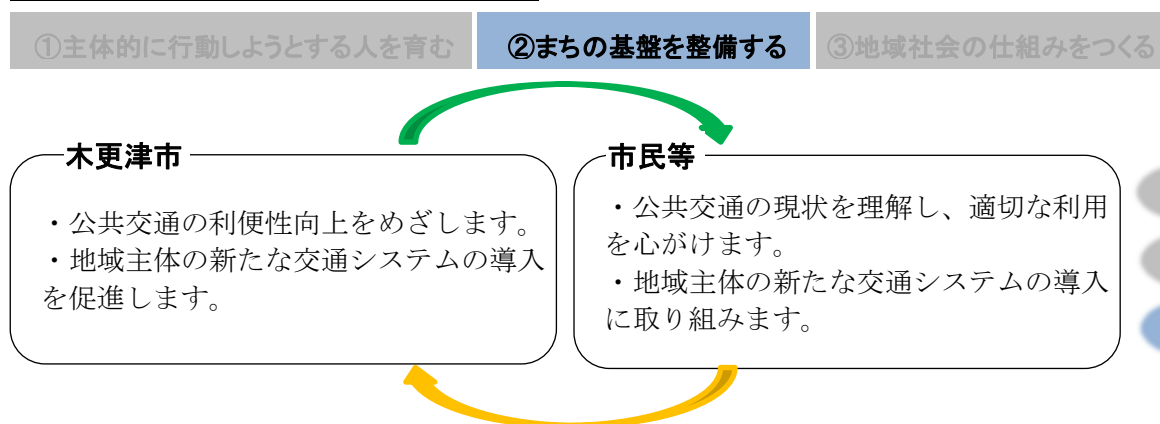
- ・ 多様な主体との連携・協働による地域公共交通の仕組みを構築し、地域の需要に応じた新たな交通システムの導入を促進します。
- ・ バス事業者と調整し、利用者の移動ニーズを踏まえた路線バスの再編や異なる交通機関、複数の路線等との乗り継ぎに配慮したダイヤ編成等を促進します。
- ・ 高速バスの乗降場所や運行本数の増加について、バス事業者に働きかけ、高速バスの利便性向上をめざします。
- ・ 継続的な啓発活動及び市民や企業等に対してのモビリティ・マネジメント等を実施し、公共交通に関する意識の醸成を図ります。
- ・ J R 巖根駅への総武線快速停車に向けた調査を行い、関係機関との協議を行います。

基本方向 05 まちの快適・うるおい空間づくり

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値 (H30)	目標値 (2022 年度)	指標の説明
橋梁の点検進捗度	未実施 (平成 30 年度)	74%	市が管理する 246 橋の点検を実施した橋梁の割合
路線バス利用者数	2, 181, 778 人 (平成 29 年度)	2, 203, 000 人	市内を運行する路線バスを利用した人数 (年間)
まちづくり協議会・NPO法人等による新たな交通システムの導入件数	1 件 (平成 30 年度)	4 件	市民・交通事業者・関係事業者・行政が連携しながら、地域検討組織を立ち上げ、運行実証実験計画の検討・作成を行い、本格運行する件数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 03 交通環境の充実

施策 34 港湾機能の充実

目標

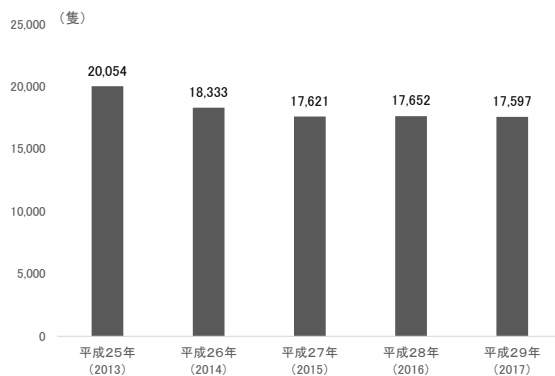
重要港湾である木更津港の整備を進めることで、内港地区における海辺の賑わい空間づくりや木更津南部地区における物流機能の強化並びに大型クルーズ船の受入環境の充実をめざします。

現状と課題

木更津港は、千葉県南部地域の産業・物流拠点として、また、潮干狩り等の観光拠点など多様な機能を有しており、県の「木更津港港湾計画」に基づいて整備が進められている中、これまでに内港地区や内港北公園、国直轄事業による大型船が係留できる公共岸壁が整備されています。

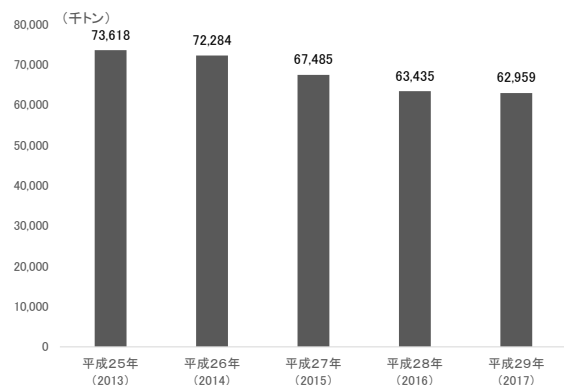
基本構想に位置づけた「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向け、吾妻地区では、交流厚生用地等の整備が、木更津南部地区では、水面整理場への砂利・砂運搬船の受入に伴う整備が求められています。

■ 木更津港入港船舶数



出所：木更津市 木更津市統計書

■ 木更津港取扱貨物量



出所：木更津市 木更津市統計書

課題解決の方向性

内港地区（木更津港港湾計画における「吾妻地区」）については、「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向け、交流厚生用地等の早期整備の促進により、パークベイプロジェクトを推進し、憩いと賑わいのある拠点づくりを行うとともに、海上交通の利用促進を図ります。

また、木更津南部地区については、港湾物流機能の強化や砂利・砂運搬船の受入整備の促進とともに、国内外の大型クルーズ船受入に向けた港湾機能の充実を図ります。

主な取組

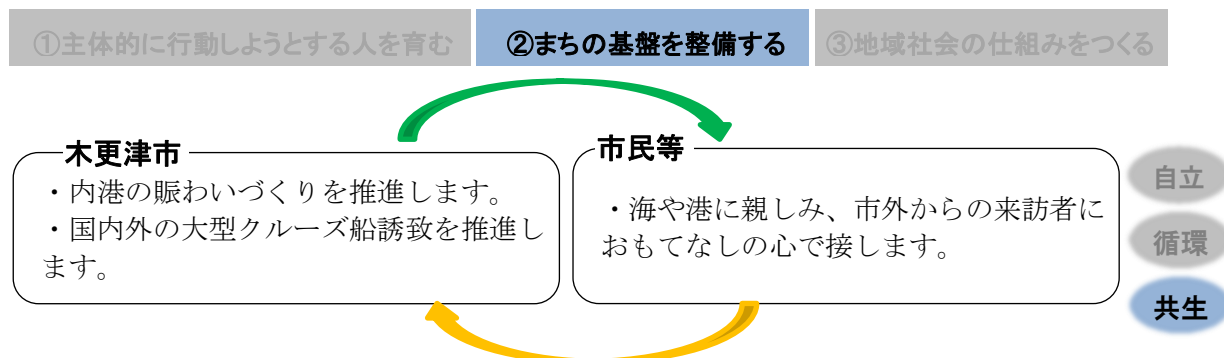
No. 1：港湾環境の整備（産業振興課・観光振興課）

- ・ 多様な機能が融合した港湾空間の形成及び開放的な親水空間や交流の創出に向けて、「木更津港港湾計画」における内港の賑わいづくりの拠点となる交流厚生用地の早期整備実現を港湾管理者である県とともに推進します。
- ・ 国内外の大型クルーズ船誘致に向けた取組を推進します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
県港湾計画の進捗率 （内港整備分）	12% （平成 30 年度）	36%	港湾管理者である県が実施する港湾事業の進捗率

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 04 生活環境の充実

施策 35 上水道の充実

目標

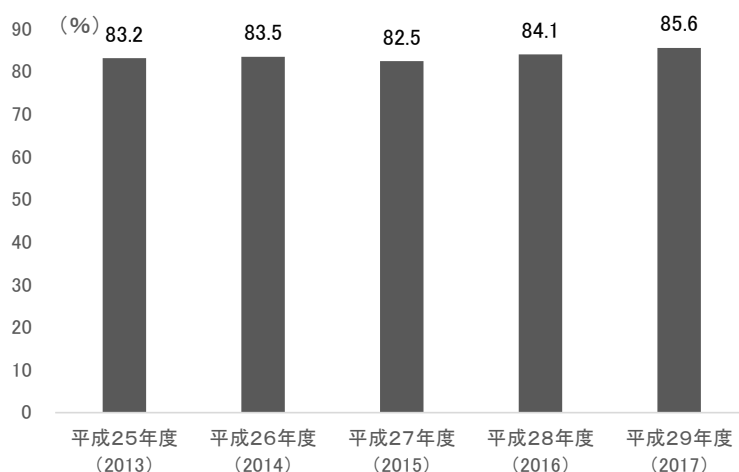
市民生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインとして、「かずさ水道広域連合企業団」が行う安全・安心な水道水の安定供給と、持続可能な経営基盤の強化を支援します。

現状と課題

水道事業は、将来の人口減少に伴う水需要の減少が見込まれる中で、老朽化した施設や管路の更新の必要性が増加することに対応するため、施設の統廃合等による事業の効率化を図ることを目的とし、君津地域4市の水道事業と君津広域水道企業団が行う用水供給事業を統合・広域化し、新たに「かずさ水道広域連合企業団」を設立し、2019年度から事業を開始する予定です。

その後は、かずさ水道広域連合企業団の構成団体である君津地域4市と県で、広域連合企業団の運営に協力していく必要があります。

■ 有収率※



出所：木更津市水道事業決算及び事業報告書

※有収率とは、浄水場などから供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量を示す有収水量の割合です。有収率が100に近いほど効率の良い水道事業が行われていることになります。

課題解決の方向性

水道事業に関する適正な維持管理や更新事業を実施するため、専門技術を持った職員をかずさ水道広域連合企業団へ派遣します。

安定した水源の確保や、施設の統廃合、更新事業の実施、経営基盤の強化を支援するため、かずさ水道広域連合企業団に対し、出資金及び負担金を支出します。

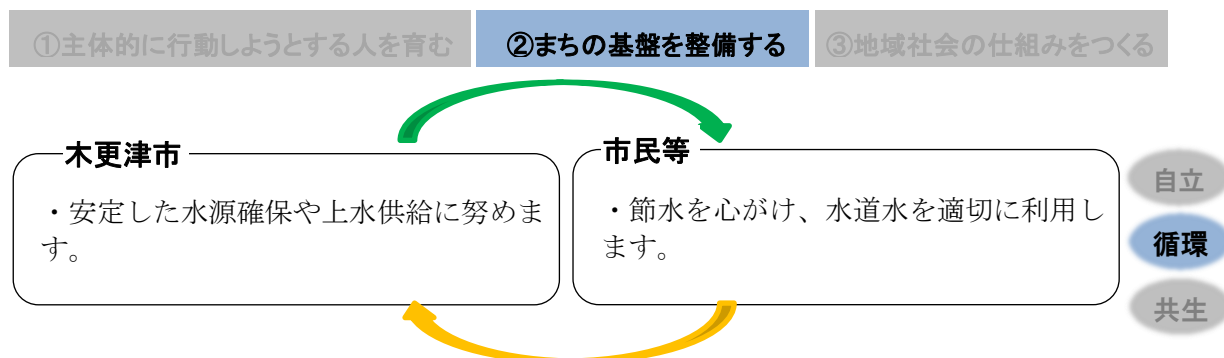
かずさ水道広域連合企業団の円滑な運営等に協力するため、構成団体で運営に関し協議する会議の設置をめざします。

主な取組

No. 1 : 安定した水道水の供給と経営基盤の強化（企画課）

- ・ 安定した水源確保のため、かずさ水道広域連合企業団が行う用水供給事業に対し、引き続き出資金や負担金を支出します。
- ・ 安定給水の確保と経営基盤の強化のため、かずさ水道広域連合企業団が行う施設及び管路の更新事業に対し、2019 年度から 10 年間出資金を支出します。

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 04 生活環境の充実

施策 36 下水道等の整備

目標

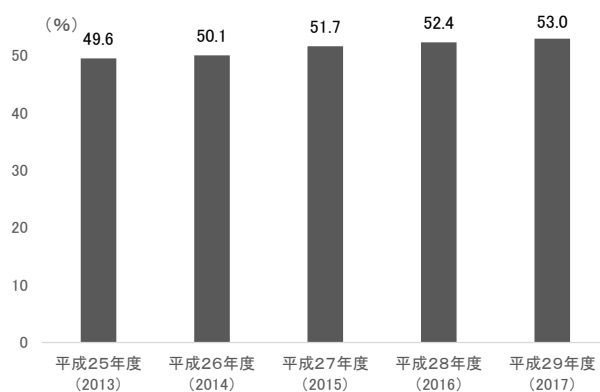
積極的な下水道整備を推進することにより、生活環境の改善を図り、快適で住みよいまちをめざします。

現状と課題

既成市街地や金田西地区の公共下水道及び排水路の計画的な整備を進めていますが、公共下水道については、さらなる普及率の拡大が必要です。

また、下水道施設等については、老朽化した施設の機能を保全するとともに、ポンプ設備などの突発的な故障等に迅速に対処する必要があります。

■ 下水道普及率



出所：木更津市 木更津市統計書

課題解決の方向性

快適で安全なまちづくりを進めるため、雨水、汚水の排水施設の計画的な整備を進めます。

また、下水処理場の污水处理施設や管渠等は、「長寿命化計画」や「ストックマネジメント」により計画的な点検及び修繕を行い、安定した運営と修繕費の縮減、平準化を図ります。

主な取組

No. 1：排水路の整備及び維持管理（土木課）

- ・ 快適な生活環境を維持するため、生活排水や雨水を流す排水路を計画的に整備し、適切な維持管理を行います。

No. 2：地域污水处理場の適切な維持管理（下水道推進課）

- ・ 快適な生活環境を維持するため、地域污水处理場の適切な維持管理と計画的な修繕を行います。

基本方向 05 まちの快適・うるおい空間づくり

No. 3：都市下水路の適切な管理（下水道推進課）

- ・ 市街地の下水排除及び浸水対策のため、都市下水路の計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

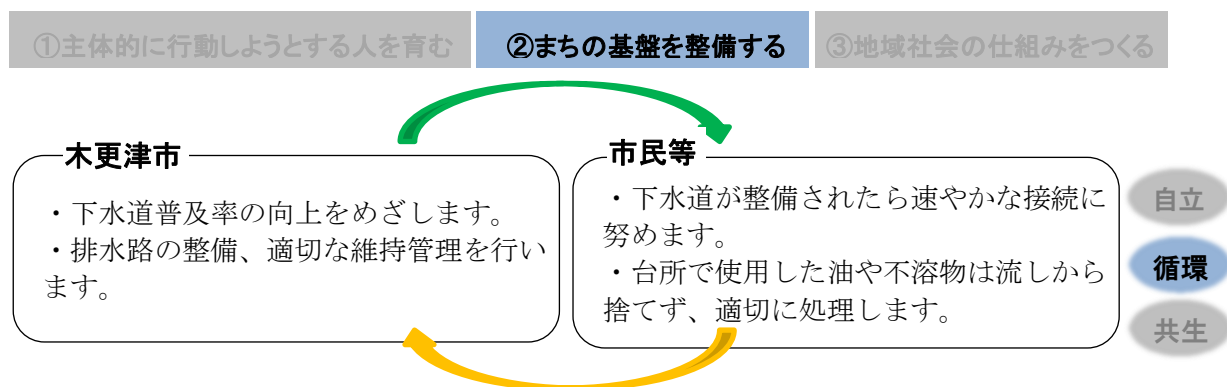
No. 4：下水道施設の整備・適切な管理（下水道推進課）

- ・ 公共下水道処理区域の拡大を図るため、既成市街地や金田西地区の管渠の整備を行います。
- ・ 都市の浸水被害を防ぐため、雨水管渠の整備と適切な維持管理を行います。
- ・ 下水道施設の老朽化に対応するため、ストックマネジメント計画を作成し、緊急度の高い施設から計画的な修繕を行います。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
下水道普及率	53.0% (平成 29 年度)	57.5%	下水道普及率＝（処理区域人口÷行政区域人口）×100

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 04 生活環境の充実

施策 37 資源循環の推進

目標

ごみの発生抑制（Reduce：リデュース）・再利用（Reuse：リユース）・再資源化（Recycle：リサイクル）の3Rを推進することで、快適で住み良い持続可能な「循環型社会」の形成をめざします。

現状と課題

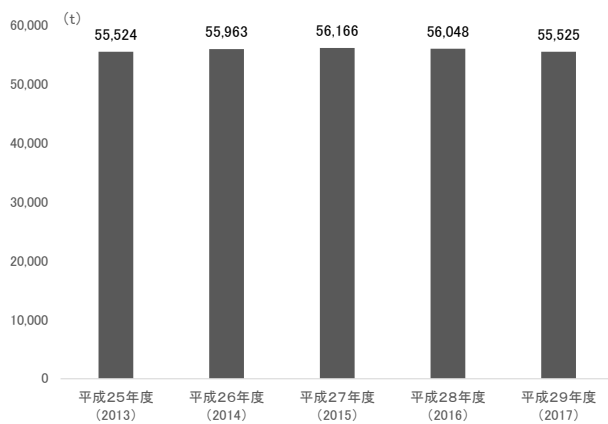
本市のごみ排出量のうち、家庭系ごみは減少傾向にありますが、事業系ごみが増加傾向にあり、その割合は他自治体よりも高いことから、特に事業者に対し、3Rの徹底を周知していく必要があります。

リサイクル率は、全国や県の平均より高いものの、近年、資源物が減少傾向にあることから、リサイクル率の向上に努める必要があります。

また、廃棄物の中間処理に発生する溶融飛灰の放射線量の数値が下がってきていることから、安定的な処理を行うため、新たな最終処分場の確保が必要となっています。

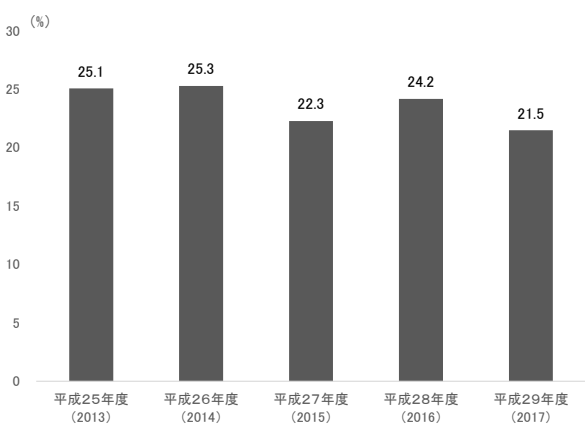
さらに、廃棄物処理施設である株式会社かずさクリーンシステムの稼働期間が 2026 年度末となっていることから、新たな施設の整備が急務となっています。

■ ごみ排出量



出所：木更津市 木更津市統計書

■ リサイクル率



出所：木更津市 木更津市統計書

課題解決の方向性

市民や事業者の3Rに対する理解を深めるため、市民・事業者・市の役割分担や目標に沿った協働の取組を推進します。

廃棄物の収集運搬や中間処理、最終処分を適正かつ安全に行うため、各施設の状況や発生する廃棄物の状況を把握し、廃棄物の処理状況が滞ることのないよう、処理体制を確立します。

新たな廃棄物処理施設の整備に向けて、関係自治体と協議し、調査検討を進めます。

基本方向 05 まちの快適・うるおい空間づくり

主な取組

No.1：ごみの排出抑制と再資源化の推進（まち美化推進課）

- ・ 資源ごみ（小型家電、びん・かん・ペットボトル、容器包装プラスチック、紙類など）を効率的かつ適正に処理し、再資源化を図ることにより、ごみゼロ型の地域社会（循環型社会）の実現をめざします。
- ・ ごみの有料化を推進することで、ごみの排出量及びごみ処理経費を抑制します。
- ・ 自治会や町内会などによる資源ごみの回収や各家庭での生ごみ処理機等の購入など、ごみの減量化・資源化に貢献する活動を支援します。
- ・ ごみ分別ガイドブックの配布、広報きさらづや市公式ホームページへのごみの減量化・資源化に関する情報の掲載、リサイクルフェアでの資源品回収等により、リサイクルの意識の向上を図ります。
- ・ 事業者に対しては、木更津商工会議所等と連携した 3R 推進の周知策の実施や、事業用大規模建築物の所有者又は使用者に対する廃棄物の減量化及び資源化計画書の提出を求めることなどにより、廃棄物の減量化及び資源化について意識の向上を図ります。

No.2：廃棄物の適正処理（まち美化推進課）

- ・ 廃棄物の収集運搬業務について、今後の直営業務員の減少に伴い、民間委託の拡大も含めた業務体制を検討し、滞りなく、また、適正に分別された収集が行われるよう、経済的・合理的の体制づくりを推進します。
- ・ 廃棄物の中間処理において資源回収率の向上に努めるとともに、資源化できない廃棄物は君津地域広域廃棄物処理施設で適正かつ安定的に処理を行います。
- ・ 溶融飛灰の処理が滞ることのないよう、廃棄物の発生状況に留意し、適正な処理体制を確保します。
- ・ 新たな広域廃棄物処理施設については、2027 年 4 月の稼動をめざした取組を推進します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
1 人 1 日当たりのごみ排出量	1,125 g (平成 29 年度)	1,040 g	家庭から排出される 1 人 1 日当たりのごみ排出量
リサイクル率	21.5% (平成 29 年度)	32%	$\text{リサイクル率} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみ総排出量} + \text{集団回収量}} \times 100$

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

・3Rの推進や環境へ配慮する意識の向上を図ります。

市民等

・ごみの分別や減量化に取り組めます。

自立

循環

共生

基本政策 04 生活環境の充実

施策 38 生活衛生の向上

目標

生活衛生施設の適正な維持管理を図り、切れ目のない衛生サービスを提供することにより、都市環境の保全や市民の公衆衛生の向上をめざします。

現状と課題

木更津市霊園は、管理棟をはじめとする施設整備を終え、指定管理者制度を導入し、質の高い維持管理を行っていますが、平成 27 (2015) 年 4 月から供用開始した合葬式墓地については、当初見込みより早く納骨壇の不足が見込まれています。

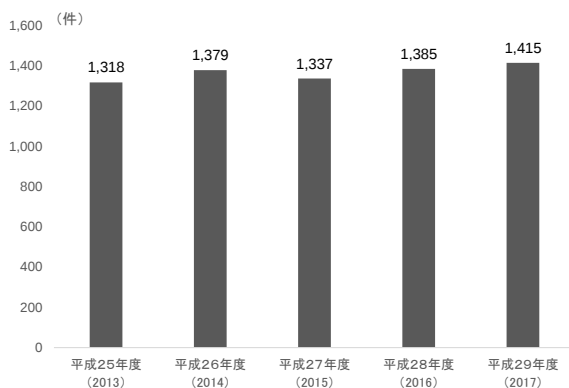
木更津市火葬場は、供用開始から半世紀が経過し、施設や設備の老朽化・損傷等が進行しており、特に火葬炉については 2020 年に耐用年数を迎える状況に加え、近年の利用件数の増加により、新たな火葬場整備が喫緊の課題となっています。

また、し尿処理施設である新川園衛生処理場は、施設や設備の老朽化や損傷等が進行しているため、今後の施設の方向性について検討する必要があります。

感染症予防対策として、様々な事業を実施していますが、近年は狂犬病予防注射の接種率が県平均を下回っています。

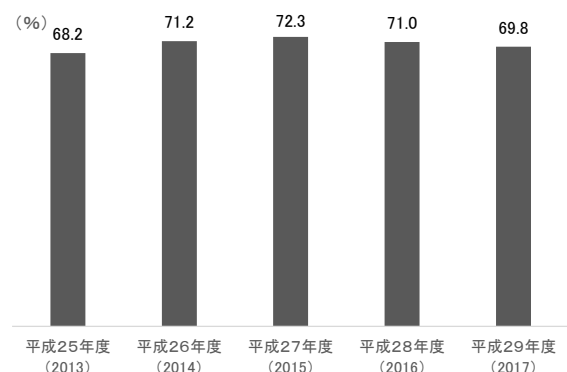
公衆トイレは、適切な維持管理に努めていますが、特に平成元（1989）年に設置した木更津駅西口トイレは、老朽化が進み修繕頻度が増加していることに加え、多くの観光客を迎える駅前に立地しているにもかかわらず、観光用トイレとしての機能を有していないことから、早急な対応が必要です。

■ 火葬総件数



出所：木更津市 木更津市統計書

■ 狂犬病予防接種率



出所：木更津市 環境管理課資料

課題解決の方向性

木更津市霊園については、指定管理者による管理運営を継続し、より質の高い維持管理を推進するとともに、合葬式墓地の納骨壇の不足を解消するための取組を行います。

木更津市火葬場については、君津地域4市で共同整備運営を行う新火葬場が供用開始されるまで、現施設・設備を適切に維持管理します。

新川園衛生処理場については、計画的な補修・改修に努めつつ、今後のし尿処理施設のあり方について検討します。

狂犬病予防注射の接種率向上を図るため、集合注射の実施方法等を再検討します。

公衆トイレについては、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、木更津駅西口トイレの改修を行います。

主な取組

No.1：公衆衛生対策の充実（環境管理課）

- ・ 感染症予防対策として、消毒用消石灰の配付、害虫駆除業者の紹介、蜂の防護服貸し出し、狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防事業を行います。
- ・ 毎年、市内獣医師と連携して狂犬病予防集合注射を実施し、接種率向上に努めます。
- ・ 木更津駅西口の公衆トイレは、より快適で利用しやすいトイレにするため、改修を行います。

No.2：火葬場や霊園の整備、維持管理（環境管理課・火葬場建設準備室）

- ・ 木更津市霊園合葬式墓地の納骨壇の不足を解消するため、納骨壇の整備を行います。
- ・ 現火葬場施設の補修、不具合の解消を適切に実施することにより、円滑な施設運営を行います。
- ・ 2022年度の供用開始をめざす新火葬場を整備することにより、市民の利用に支障をきたすことなく、安定的な火葬業務を提供します。

No.3：し尿の適正処理（まち美化推進課）

- ・ 収集運搬許可業者が行う、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬は、現状の収集運搬体制の水準を維持します。
- ・ 新川園衛生処理場や浄化槽汚泥投入施設について、包括的民間委託契約により適正な維持管理を引き続き行います。また、老朽化が著しい新川園衛生処理場の計画的な補修・改修に努めます。
- ・ 単独浄化槽や汲み取り便所から、合併処理浄化槽への転換を推進するとともに、設置済みの浄化槽の適正管理について普及啓発を行います。

基本方向 05 まちの快適・うるおい空間づくり

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
狂犬病注射接種率	69.8% （平成 29 年度）	72.4%	登録頭数のうち、狂犬病予防注射を接種した頭数の割合
生活排水処理率	66.7% （平成 29 年度）	71.9%	生活排水処理率＝（水洗化・生活排水処理人口÷計画処理区域内人口）×100

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

- ・感染症予防対策を実施します。

市民等

- ・犬の登録、予防接種を行います。
- ・合併浄化槽への転換や設置済み浄化槽の適正管理を行います。

自立

循環

共生

基本政策 05 自然環境の保護・環境の保全

施策 39 自然環境の保護

目標

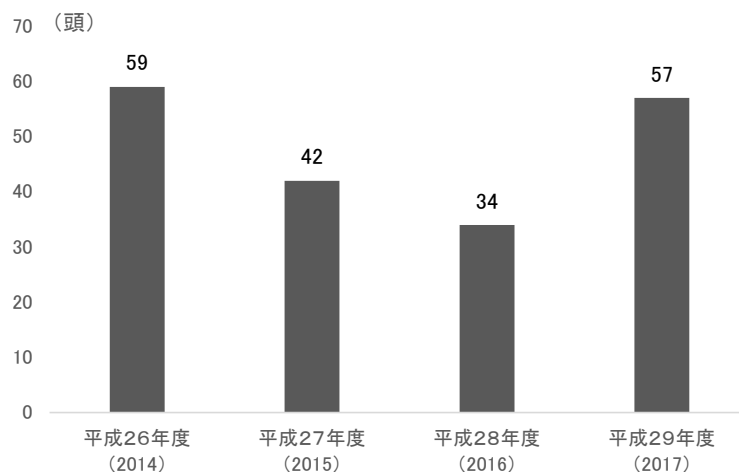
貴重な生物の生息地である自然環境の保護に努めるとともに、次世代に良好な自然環境を引き継ぐことをめざします。

現状と課題

本市の自然は、様々な環境を有しており、生物多様性を維持するうえで好適な条件がそろっています。とりわけ、小櫃川河口から広がる盤洲干潟は、東京湾に現存する最大級の自然干潟であり、絶滅危惧種をはじめとした様々な生物の生息地域となっているため、「千葉県自然環境保全地域」の指定に向けて、市民や漁業関係団体等の理解を得る必要があります。

また、特定外来生物などの外来種による被害が、生活環境や在来種の生態系へと広がっているため、自然環境保護や鳥獣の管理・保護を図るための事業展開が求められています。

■ 特定外来生物等の捕獲頭数



出所：木更津市 環境管理課資料

課題解決の方向性

盤洲干潟を保全し、絶滅危惧種等の生息環境を維持するため、市民団体、企業、関係機関が一体となって行う、海岸のクリーン作戦を支援します。

自然環境の保護や鳥獣を管理・保護するため、特定外来生物等の捕獲を支援します。

主な取組

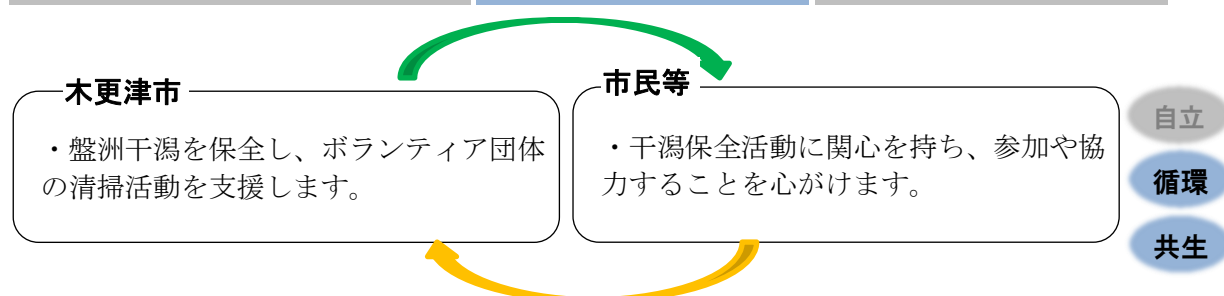
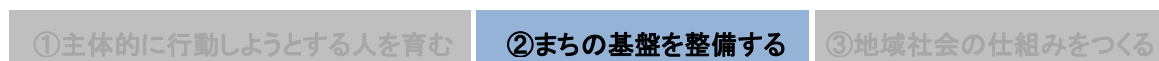
No. 1：自然環境の保全（環境管理課）

- ・ 小櫃川河口干潟の保全活動をしているボランティア団体の清掃活動を支援し、引き続き遊歩道の整備に取り組みます。
- ・ 環境保全に取り組む市民団体の活動等を紹介し、より多くの方々に自然環境の大切さを啓発します。
- ・ 特定外来生物等を捕獲するため、箱わなの貸出しを行います。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
特定外来生物等の捕獲頭数	57 頭 (平成 29 年度)	60 頭以上	市が貸し出した箱わなにより捕獲された特定外来生物等の数

オーガニックなまちづくりに向けた取組



基本政策 05 自然環境の保護・環境の保全

施策 40 環境の保全

目標

良好な環境を維持・向上させ、環境汚染の防止に努めるとともに、地域環境の美化促進・美観風致の維持を図り、快適で住みよい環境の実現をめざします。

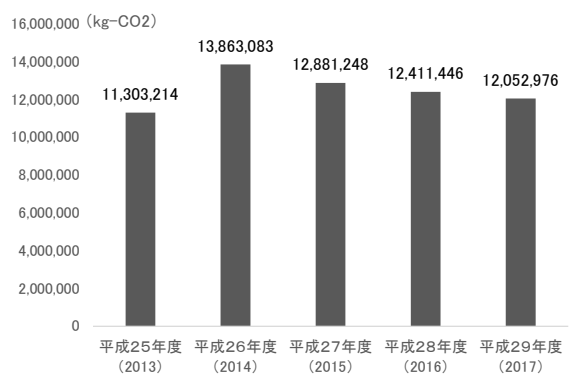
現状と課題

本市では、大気、水質、騒音、放射線の空間線量等の環境調査や環境負荷の発生源に対する立入調査等を実施するとともに、「環境基本計画」や省エネルギー、地球温暖化対策に関する計画に基づき、環境保全推進のための取組を行っています。一部の項目で環境基準の超過、屋外燃焼行為や航空機騒音等の苦情申立などがあり、地球温暖化対策や省エネルギーへの取組などのグローバルな問題について、情報提供や啓発活動等を通じて、市民への理解、協力を求めていく必要があります。

環境美化活動や不法投棄対策の推進に努めていますが、たばこの吸い殻等のごみのポイ捨て、飼い犬のフンの放置や河川・海岸・山間部への不法投棄及び雑草等が繁茂した空き地が見受けられます。

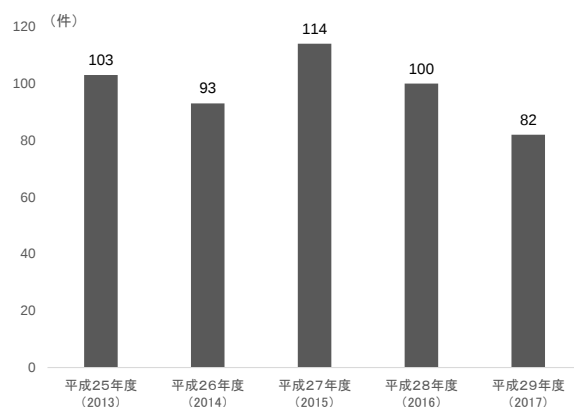
全小学校を拠点に学校で育てた花を、学校支援ボランティア、地域住民及び各種団体等と相互に連携・協力し合う活動を支援することにより、たくさんの花が植栽できるように取り組んでいます。

■ 温室効果ガス総排出量



出所：木更津市 環境管理課資料

■ 公害苦情件数



出所：木更津市 木更津市統計書

課題解決の方向性

身近な環境の維持、向上を図るため、大気や騒音などの環境監視や環境負荷発生源の監視・指導等に取り組むとともに、公害苦情等に対し、関係法令に基づき適切に対処します。

計画的な環境保全活動を推進するため、「環境基本計画」や省エネルギー、地球温暖化対策実行計画を推進し、その効果を検証します。

「きれいなまちづくり」を推進し、ごみのポイ捨て、飼い犬のフンの放置及び不法投棄がされにくい環境づくりに努めるとともに、雑草等処理対策の適時的確な実施を図ります。

主な取組

No.1：環境・発生源の監視（環境管理課）

- ・ 大気環境や公共用水域の水質の測定により、環境基準の達成状況や経年変化を把握し、県等の関係機関との協力や広報・啓発活動を通じて、環境基準の達成や環境悪化の防止を図ります。
- ・ 羽田空港再拡張後の経過に留意しながら、引き続き航空機騒音を監視するとともに、県、近隣市と協力して騒音の低減に取り組みます。
- ・ 環境負荷の発生源を監視するため、環境協定締結企業や水道水源保護条例対象事業場に対し立入調査を行い、協定値等の遵守状況を確認します。

No.2：環境保全活動の推進（環境管理課）

- ・ 「環境基本計画」に基づき、「安心して暮らせる生活環境の確保」、「身近な自然の保全と自然共生社会の構築」、「資源を大切に作る地球環境にやさしいまちづくり」の目標達成をめざします。
- ・ 省エネルギー及び地球温暖化対策に関するそれぞれの計画に基づき、市が排出する温室効果ガスの削減への取組として、公共施設に太陽光発電設備及び蓄電池等の省エネルギー設備の導入を推進し、再生可能エネルギーの有効活用を図ります。また、市民への情報提供や啓発に努めます。

No.3：環境美化対策の推進（まち美化推進課）

- ・ 「たばこポイ捨て禁止路面標示シート」の適正な維持管理、「ごみのポイ捨て禁止看板」及び「犬糞持ち帰り啓発看板」を適時適切に設置します。
- ・ 不法投棄監視員制度を活用し、不法投棄の防止・早期発見に努めるとともに、状況に応じ監視カメラを設置します。
- ・ 雑草等処理対策を確実に実施し、刈取り実施率の向上に努めます。
- ・ 地域まち美化推進支援事業の充実を図るとともに、ボランティア清掃活動を積極的に支援します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
温室効果ガス総排出量	12,053 t (平成 29 年度)	11,500 t (8%削減)	温室効果ガス総排出量＝活動量（電気・燃料等の使用量など）×排出係数×地球温暖化係数
雑草等刈取り実施率	81.1% (平成 29 年度)	82%	市内の空き地等の雑草刈取りを依頼した件数のうち、実際に刈取りを行った件数の割合

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

- ・省エネルギー対策、地球温暖化対策を推進します。
- ・雑草等の刈取り実施率向上をめざします。

市民等

- ・節電などの省エネルギー化を心がけます。
- ・草刈等を行い、所有地の適正管理に努めます。

自立

循環

共生

構想の実現に向けて

施策 41 市民参加の推進

目標

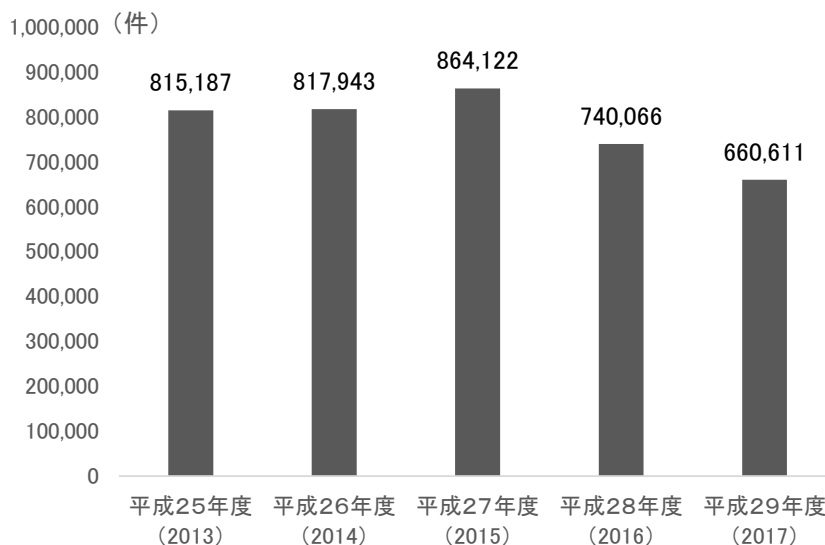
広報きさらづや市公式ホームページをはじめ、様々な広報媒体を積極的に活用することで、市民と行政の情報共有を図るとともに、市民等の行政への参加の機会をより多く提供することにより、政策形成やまちづくりへの市民参画の拡大をめざします。

現状と課題

社会経済情勢や価値観の変化に伴い、市民ニーズの多種多様化が進む中、市民との情報共有を図り、市政運営を進めていくことが求められています。

また、地方創生が重要視される今、地域の特色を活かした個性豊かなまちづくりを推進するにあたり、これまで以上に市民の意見及び意向を的確に把握することが必要となっています。

■ 市公式ホームページ アクセス数



出所：木更津市 情報政策課資料

課題解決の方向性

各種情報発信媒体を効果的に活用し、わかりやすく、親しみやすい市政情報の提供に努めるとともに、すべての市民が公平に情報を享受できるよう利用環境の整備を実施します。

また、市政に対する市民参加の拡大を図るため、審議会等の委員公募や意見公募、市民意識調査など、多様な手法を活用し、市民等の参画の機会を提供します。

主な取組

No.1：市民参加の拡大（企画課・職員課）

- ・ 政策の形成過程における市民等の行政への参加の機会を提供するため、引き続き意見公募を実施するとともに、より多くの意見が寄せられるよう周知方法の工夫を図ります。
- ・ 附属機関等の委員の選任等指針に基づき、審議会等への市民参加の推進に努めます。
- ・ 「（仮称）木更津市民意識調査」を定期的実施し、行政サービスの満足度等に関する市民意識の結果を本市の取組に反映させます。
- ・ 次世代を担う若者世代を中心とした「まちづくりコンテスト」を開催するなど、市政に対する関心を持ち、自主的に参画する取組を推進します。

No.2：市民との情報共有の推進（情報政策課）

- ・ 市公式ホームページについては、ウェブアクセシビリティに配慮し、高齢者や障がい者などでも、ホームページに掲載する情報に対し、容易にアクセスして利用できるよう努めます。
- ・ 広報きさらづについては、目をひき、手にとって、読んでもらえる広報紙の作成に努めるとともに、新聞への折り込みのほか、ポスティングによる配付や商業施設等への設置を行います。
- ・ 地元のケーブルテレビやFM局を活用し、様々な行政情報の発信に努めます。
- ・ パソコンやスマートフォンなどで提供する、本市独自のアプリケーションをより多くの市民等に利用してもらうことにより、利便性のさらなる向上や安心安全で住みやすい地域づくり、市政への関心の向上、地域コミュニティの活性化をめざします。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値 (H30)	目標値 (2022 年度)	指標の説明
委員を公募する審議会等の割合	51.9% (平成 30 年度)	70%	市が設置する審議会等のうち、公募による委員選出を行った審議会等の割合
本市独自のアプリケーションダウンロード数	未実施 (平成 30 年度)	20,000 件	市政情報等を提供する本市独自のアプリケーションのダウンロード件数（累計）

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

- ・ 誰にでもわかりやすく伝わる市公式ホームページや広報紙の作成に努めます。
- ・ 市民意識調査の結果を市の取組に反映します。

市民等

- ・ 本市独自アプリケーションの活用を心がけます。

自立

循環

共生

施策 42 魅力発信力の強化

目標

木更津の魅力を積極的かつ効果的に市内外に発信することにより、定住・交流人口の増加や観光・産業の振興を促進し、さらに市の魅力を強化していく好循環の創出をめざします。

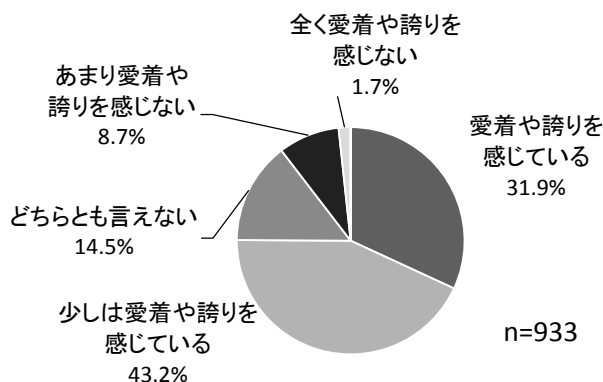
現状と課題

本市の持つ地理的利便性や、暮らしやすさ、産業・観光等の地域資源等を、より多くの方に知ってもらうための効果的な情報発信が必要です。

新鮮な情報やニーズの高い情報を迅速かつ正確に把握し、情報を発信するタイミングや適切な媒体の選択、統一感のある分かりやすい発信を行うため、情報を一元的にコントロールする仕組みの構築が必要です。

■ 木更津市に愛着や誇りを感じている人の割合

問1. あなたは、木更津市に愛着や誇りを感じていますか。



出所：木更津市 平成 30 年度 まちづくりに関する市民アンケート

課題解決の方向性

本市の魅力的な情報を、効果的かつ広範囲に情報発信するため、全庁的な情報発信体制の構築や新たな情報発信媒体の検討等を進めます。

行政からの魅力発信だけでなく、木更津PR大使・木更津ふるさと応援団及び地元の民間企業等にも積極的に本市の魅力をPRしてもらえよう、木更津全体が一丸となって情報発信していく方法を検討します。

主な取組

No.1：木更津の魅力発信（情報政策課・企画課）

- ・ 「木更津市オーガニックシティプロモーション推進指針」に基づいた統一感のある情報発信を推進します。
- ・ 本市が持つ様々な魅力を、地元のケーブルテレビやFM局、SNS等の様々な媒体を活用し、市内外へ積極的に発信します。
- ・ 木更津市マスコットキャラクター「きさポン」を用いたプロモーション方策としては、「きさポン」の着ぐるみを多くのイベント等で活用することで集客効果を高めるほか、「きさポン」のデザインを使用してもらうことで本市の認知度向上を図ります。
- ・ 木更津PR大使・木更津ふるさと応援団による情報発信を行うことで、広く本市を紹介し、まちのイメージアップを図ります。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022年度）	指標の説明
Facebook ページへの「いいね！」数	4,903 いいね （平成30年4月時点）	7,000 いいね	市公式 Facebook ページの「いいね！」件数（累計）
木更津市に愛着や誇りを感じている人の割合	31.9% （平成30年度 市民アンケート結果）	50%	（仮称）市民意識調査で「木更津市に愛着や誇りを感じている」と答えた人の割合

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

- ・ 本市の魅力を市内外へ積極的かつ効果的に発信します。

市民等

- ・ 本市の魅力を市内外へ発信することを心がけます。

自立

循環

共生

施策 43 移住・定住の推進

目標

東京都心に近接するとともに、豊かな自然環境をあわせ持つ本市の特性を活かし、移住・定住者の増加をめざします。

現状と課題

本市では、子育て世代を中心に移住が進んでいますが、近い将来、人口が減少することが見込まれているため、「移住・定住相談窓口」を設置するとともに、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会南総支部及びNPO法人木更C o Nとの3者協定を締結し、物件情報や暮らし情報などをワンストップで提供する体制を構築し、様々な相談に応じています。

また、木更津暮らし体験イベントや、ハローワーク・地元企業等との連携による就職イベントなどを通じ、本市への移住を働きかけています。

引き続き、様々な移住・定住希望者に対する相談窓口の機能強化はもとより、木更津暮らしの魅力発信力の強化や、参加者のニーズに即したイベントの開催が求められています。

課題解決の方向性

移住・定住希望者からの「住まい」、「子育て」、「仕事」等の様々な問合せに対し、迅速かつきめ細やかに対応する移住・定住相談窓口の充実を図り、相談者の満足度を向上させます。

また、都市圏在住者を主なターゲットに、木更津暮らしの魅力を発信するとともに、様々な暮らし方を体験するイベントや、地元企業への就職イベント等を通じて、本市への移住・定住を図ります。

主な取組

No.1：移住・定住相談窓口の充実（産業振興課）

- ・ 関係機関等との連携を強化し、移住・定住希望者が知りたい情報を適宜提供するとともに、様々な相談に迅速かつ細やかに対応できるよう相談窓口の充実を図ります。

No.2：魅力発信力の強化及び暮らし体験イベント等による働きかけ（産業振興課）

- ・ パンフレット、インターネットなどを活用し、多様なライフスタイルが実現できるまちとしての魅力を発信します。
- ・ 移住・定住希望者等のニーズを把握し、ターゲットの志向に合った体験イベントを実施するとともに、ハローワーク等と連携した就職イベントを実施することで、仕事を通じた移住・定住を働きかけます。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
暮らし体験イベントへの参加者	10 人 （平成 29 年度）	20 人	本市の移住・定住促進に向け実施する暮らし体験イベントに参加した人数

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

・多様なライフスタイルを実現できるまちとしての魅力を発信します。

市民等

・市外の方々へ、実体験に基づいた木更津の住みやすさを伝えるよう心がけます。

自立

循環

共生

施策 44 オーガニックなまちづくりの推進

目標

持続可能な未来を創るため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方である「オーガニック」をまちづくりの視点として、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、本市を人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承することをめざします。

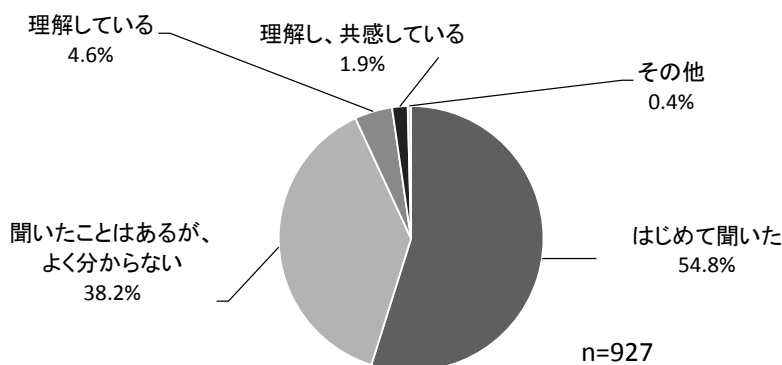
現状と課題

わが国は、少子高齢化が急速に進行するとともに、本格的な人口減少社会が到来しており、経済成長の鈍化や環境問題の深刻化等とあわせ、地方自治体は持続可能なまちづくりへの転換が求められています。

本市も例外なく、本格的な少子高齢化や人口減少の到来、価値観の多様化等により、今後、さらなる行政需要の拡大や税収の減少等が進行すると予測されています。これら行政だけでは解決できない様々な課題を前に、地域社会を構成する多様な主体が一体となってまちづくりを推進していくため、「木更津市 人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」や、「オーガニックなまちづくりアクションプラン」に基づき、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動する市民・団体をいかに増加させていくかが、今後の課題となっています。

■ 「オーガニックなまちづくり」の認知状況

問5. 現在、木更津市は、「オーガニックなまちづくり」を推進しています。
この取り組みについて、あなたはどのくらい理解していますか。



出所：木更津市 平成 30 年度 まちづくりに関する市民アンケート

課題解決の方向性

企業、教育機関、メディア、市民団体及び行政等で構成する「木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会」とともに、「オーガニックなまちづくり」の基本理念の認知度向上を図り、共感及び実践する市民・団体の増加に努めます。

また、2019 年度末に終了する「オーガニックなまちづくりアクションプラン」の進捗を踏まえた次期アクションプランを策定し、「オーガニックなまちづくり」のさらなる推進を図ります。

主な取組

No.1：オーガニックなまちづくりの普及啓発（企画課）

- ・ オーガニックシティフェスティバル等、広く市民が参加できるイベントを企画するとともに、各種セミナーや出前講座を開催し、「オーガニックなまちづくり」の認知度と理解度の向上を図り、「オーガニックなまちづくり」を実践する市民の増加に努めます。
- ・ 地域貢献や自然環境保全など、オーガニックな取組を実践する「オーガニックアクション宣言企業」の認定数を増やし、市内外に発信することによる波及効果や相乗効果により、「オーガニックなまちづくり」の一層の推進を図ります。
- ・ 国連サミットで採択された、貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できることを目指す、持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）の達成を、オーガニックなまちづくりの取組により推進します。

No.2：行動計画の策定と進行管理（企画課）

- ・ 市が取り組むべき行動計画である第1期アクションプランが2019年度に終了することから、第1期アクションプランの総括を踏まえた「オーガニックなまちづくり」のステップアップとなる第2期アクションプランを策定するとともに、事業の確実な実施に向け、進行管理及び目標値の見直しを行いながら積極的な推進を図ります。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022年度）	指標の説明
「オーガニックなまちづくり」の認知度	45.2% （平成30年度市民アンケート結果）	80%	（仮称）市民意識調査で「オーガニックなまちづくりの取組を知っている」と答えた人の割合
オーガニックアクション宣言企業認定数	29件 （平成31年1月末現在）	70件	オーガニックアクション宣言企業の認定件数（累計）

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

- ・ オーガニックなまちづくりの普及・啓発を行います。

市民等

- ・ オーガニックなまちづくりを理解し、オーガニックアクションを心がけます。

自立

循環

共生

施策 45 協働によるまちづくりの推進

目標

地域自治のさらなる推進に向け、地区まちづくり協議会と連携するとともに、市民活動支援センターを活用し、市民協働を促進することにより、地域の課題の解決に自ら取り組む「市民力」「地域力」の高いまちづくりをめざします。

現状と課題

近年、少子高齢化の進行、地方分権の進展等を背景に、地域社会の構造は大きく変化し、市民の持つ価値観やニーズが多様化しており、市民自らが地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりや地域社会を構成する多様な主体との協働が求められています。

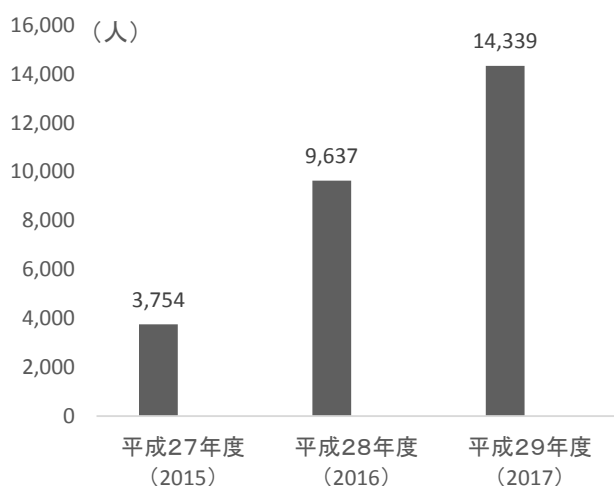
また、市民活動に関心を持つ個人や、自治会、NPO、市民活動団体等が主体となって行う活動に関する情報提供や市民活動への支援がより一層求められています。

そのような中、地域の担い手不足や市民活動の核となるリーダーの不足、また、近隣関係の希薄化による地域コミュニティの衰退などが課題となっています。

本市では住民主体の地域自治の充実に向けた制度として、住民に身近な地区毎に一箇所程度のまちづくり協議会の設立を推進していますが、現在7地区の設立に留まっており、地域の実情に即した地域コミュニティを形成していくためには、地域編成等が課題であり、全地区での設立には至っていないのが現状です。

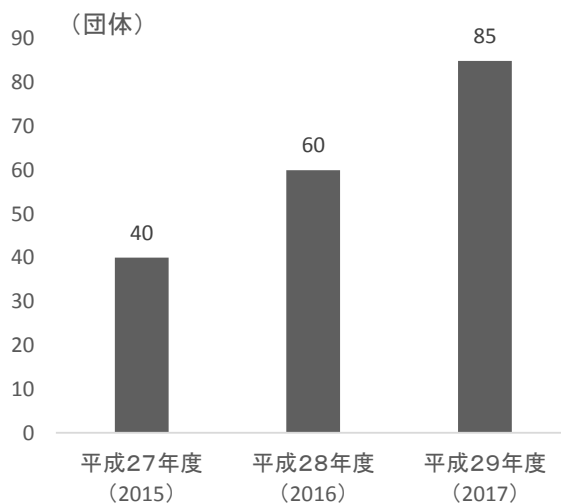
■ 市民活動支援センター

「きさらづみらいラボ」来場者数



出所：木更津市 市民活動支援課資料

■ 市民活動団体数



出所：木更津市 市民活動支援課資料

課題解決の方向性

市民と行政が相互の不足を補い、ともに協働して地域の課題解決に向けた取組を支援するなど、本市にとって有効な地域自治の仕組みを構築します。

また、地域の特性を把握したうえで迅速かつ適切に地域課題を解決するため、防災・防犯による「共助」の意識の高まりや、金田地域交流センターを活用し、地域コミュニティの強化を図ります。

さらに、市民活動の拠点である、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」を活用し、市民活動団体に対する情報提供や円滑な活動の支援及び市民活動の牽引役となる人材の育成を図ります。

市民活動について広く周知を行い、市民活動への参加を促進することはもとより、多様化するニーズに的確に対応しながら、市民活動団体が活動しやすい環境の整備に努めます。

主な取組

No.1：地域自治の推進（市民活動支援課）

- ・ 地域コミュニティの交流拠点である、金田地域交流センターや公民館等を活用し、地域力の強化を図ります。
- ・ 地区まちづくり協議会を市内全域で設立し、地域の課題を自ら話し合う機会とするとともに、地域推進職員の派遣による人的支援を行います。
- ・ 市民の自発的な地域活動やまちづくりの推進につながる効果的な補助制度を検討します。
- ・ 自治会等の組織が強化され、コミュニティ活動が充実するよう、自治会活動に対し交付金を交付します。
- ・ 自治会等が行う集会施設の建設・修繕費用を一部補助し、地区住民の利便性向上を図ります。
- ・ 市政協力員に対し、市行政の周知伝達や簡易な調査報告、各種文書配付、地域住民の建設的意見の連絡等について、引き続き協力を依頼します。

No.2：市民活動に対する支援の充実（市民活動支援課）

- ・ 市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」を活用して、市民活動に必要な施設の提供や市民活動に関する情報収集・発信、団体間の交流・ネットワーク化、NPO法人設立に向けた支援を行います。
- ・ 市民活動の牽引役となるリーダー及び市民活動団体同士をつなぐコーディネーターを育成するため、市民活動相談会や市民活動コーディネーター養成講座を実施します。
- ・ 市公式ホームページや Facebook 等の広報媒体を活用して、市民活動に関する情報を周知するとともに、行政ポイント制度を活用し、多くの市民が市民活動に参加するきっかけを創出します。
- ・ 協働のまちづくりに資する、市民等が主体となつて行う公益性のある活動を支援します。
- ・ 市民活動災害補償制度により、公益的な市民活動中の事故等で負った怪我等に対する補償を行い、市民活動へ安心して参加できる環境を整えます。

施策目標の実現に関する指標

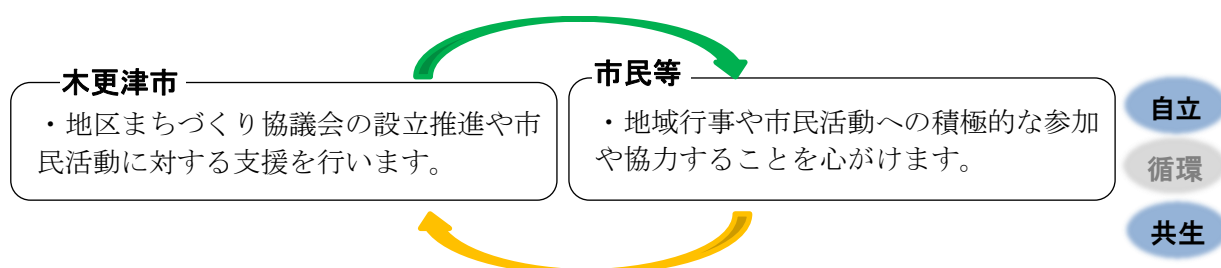
指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
地区まちづくり協議会の設立割合	46.7% （平成 30 年度）	100%	地区まちづくり協議会の設立目標 15 協議会に対する設置割合
市民活動支援センター来場者数	14,339 人 （平成 29 年度）	24,000 人	市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」への来場者数
行政ポイント付与件数	未実施 （平成 30 年度）	4,000 件	市民活動に参加した人へ付与した行政ポイントの件数（累計）

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる



施策 46 質の高い行財政運営の推進

目標

質の高い行政サービスを提供するため、社会経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応し、未来を見据えた計画的な行財政運営をめざします。

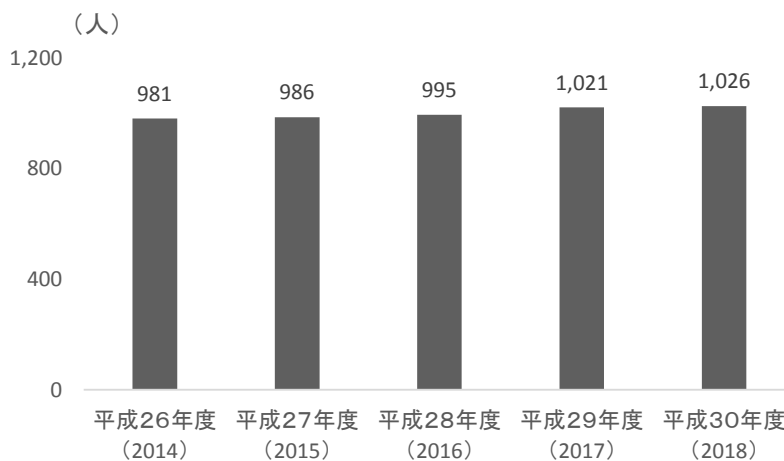
現状と課題

少子高齢化や地方分権の推進など、本市を取り巻く環境の変化に伴い、市民ニーズや行政課題も複雑・多様化しており、限られた財源を効果的に配分するなど、中長期的な財政見通しを踏まえた本計画等の着実な実施を基本に、計画的で持続可能な行財政運営を行うことが必要です。

また、複雑で多岐にわたる業務が増加しており、現状の職員数や職員の質的向上だけで、市民サービスを維持していくことが難しくなっており、今後は、組織体制や事務事業の見直しを行う必要があります。

さらに、将来の人口減少社会を見据え、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進が求められています。

■ 職員数



出所：木更津市 木更津市統計書

課題解決の方向性

計画的な行財政運営による事務事業の実効性を高めるため、「中期財政計画」と連動した基本計画事業等の適切な進行管理を行います。

限られた予算の中で将来の財政負担や事業効果に配慮した、持続可能な行財政運営を行います。

増加する業務に対して、限られた人材や予算を有効に活用するため、多様な任用勤務形態や民間活力を活用しながら、職場環境の整備等に取り組みます。

「第 6 次行政改革大綱」において、より質の高い持続可能な行財政運営を図るとともに、「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設再配置計画第 1 期実行プラン」に基づく取組を進めます。

主な取組

No. 1：基本計画事業等の進行管理の推進（企画課）

- ・ 基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、「中期財政計画」との整合を図りながら、本計画に位置づけた施策や優先的に取り組む事業を着実に推進します。
- ・ 施策毎に設定した指標の達成状況等を踏まえ、必要に応じて施策や事業の見直しを行う進行管理を実施し、年度終了後速やかに公表します。

No. 2：行政改革の推進（行政改革推進室・管財課）

- ・ 第三者の視点によって抽出された業務の課題について、職員自らがその原因と改善策を見出し、改善に取り組む中で業務工程を見直し、委託や労働者派遣など民間活力の導入が可能な事務事業について、導入検討を進めます。
- ・ 土地開発公社について、「経営健全化計画（第 5 次）」に基づく土地の買戻しや利子補給事業等による簿価額の減少により、経営の健全化に取り組みます。

No. 3：健全な財政基盤の確立（財政課）

- ・ 中期財政計画を適宜見直し、限られた財源の効率的・重点的配分を行い、本計画の実効性を確保します。
- ・ 多様な自主財源の確保や国・県の補助制度の活用等により歳入の確保に努めるとともに、地方債の発行抑制や経常的経費の抑制により、持続可能な財政基盤の確立に努めます。
- ・ 地方公会計制度に関し、セグメント分析等について検討し、統一的な基準に基づき作成した財務書類等の有効活用を図ります。

No. 4：組織・人材マネジメントの推進（職員課・行政改革推進室）

- ・ 新たな業務や優先すべき事務事業に的確に対応しながら、定員管理計画に基づき、計画的な人員管理を行い、多様な任用勤務形態や民間活力を積極的に活用します。
- ・ I C T の活用による業務の効率化を図り、時間外勤務時間の削減を行うなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、限られた人材でより効果の高い行政サービスを提供できるよう、組織・職員体制の整備を推進します。

- ・ 人事評価制度や各種研修等の充実を図り、職員個々の能力を向上させ、組織力及び組織マネジメント力を高めるため、人材育成基本方針に基づき、より質の高い行政サービスを安定的に提供できる職員の育成をめざします。

No. 5：公共施設等の総合的な管理の推進（行政改革推進室・管財課）

- ・ 旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築確認）で建設した公共建築物について、耐震性能の有無を確認するため、耐震診断を実施し、耐震性能が基準を下回る公共建築物は、速やかに行政機能の移転や耐震補強等の対応を行います。
- ・ 統合により閉校となる小中学校跡地は、民間事業者のノウハウと資金において、地域への貢献や地域の活性化に資する事業を展開します。
- ・ 保育園や公民館等の行政目的を終える公共施設（普通財産）について、耐震性能不足や老朽化が著しい建物は解体します。
- ・ 防災拠点としての機能確保や質の高い市民サービスを提供するため、「庁舎整備基本構想」及び「庁舎整備基本計画」の見直しを行うとともに、必要な実施設計等を行い、新庁舎の整備を推進します。また、新庁舎建設事業に備え、計画的な基金積み立てを行います。
- ・ 公有財産の適正な維持管理を推進するとともに、余剰施設は売却もしくは貸付けを行うなど有効活用を進めます。
- ・ 本市で保管している P C B 廃棄物を政令で定められている処理期限までに適正に処理します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
実質公債費比率	2.9% （平成 29 年度決算）	5%以内	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に占める割合 （地方債の発行を抑制し、健全な財政を堅持する）
公共建築物の耐震診断実施率	77% （平成 29 年度）	100%	比較的に人が滞留し、耐震性能を確認する必要がある公共施設 62 施設のうち、耐震診断を実施した建築物の割合

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

- ・ 本計画に位置づけた施策や優先的に取り組むべき事業を着実に推進します。

市民等

- ・ パブリックコメント制度などを利用し、必要に応じて市へ意見を伝えます。

自立

循環

共生

施策 47 広域行政の推進

目標

今後の人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能な行財政運営のもと、多様化している行政需要に適切に対応するため、一部事務組合で共同処理している事務のあり方を検討するとともに、他の自治体との効率的な広域連携の推進により、市民サービスの維持や効率化をめざします。

現状と課題

国は、市町村の広域連携による事務の効率化を推進するとともに、地域において相当の規模と中核性を備える圏域において、中心都市と近隣市町村が連携したまちづくりを促進しようと検討しています。

新火葬場事業や広域水道事業は、君津地域4市における新たな組織体による運営が予定されており、広域廃棄物処理などの事業は、一部事務組合以外の枠組により広域連携が図られています。

君津郡市広域市町村圏事務組合においては、夜間急病診療所・児童発達支援センターの管理運営等の様々な事務の共同処理を行っていますが、事務や組織の硬直化、管理経費の増加など様々な課題が顕在化しています。

今後の人口減少・少子高齢化を踏まえ、また、市民の生活圏が日常的に拡大していく中で、公共施設の共同利用等に向けた取組を行うとともに、近隣市との連携したまちづくりを推進していく必要があります。

課題解決の方向性

市民の生活圏が拡大する中、多様なニーズに適切に対応し、行政サービスの拡充を図るため、行政事務の広域処理や既存施設の広域での共同利用に向けた取組を推進するとともに、都市機能の拡充や観光等の地域振興施策についても近隣市との広域連携を積極的に推進します。

また、これらの成果を積み重ねることで、近隣市との合併に向けた機運の醸成を図ります。

主な取組

No. 1：一部事務組合による効率的な事務処理の推進（企画課）

- ・ 効率的、効果的な行政運営に向け、君津郡市広域市町村圏事務組合で共同処理している事務のあり方を検討するとともに、適切な運営の推進を図るため、課題解決に向け関係機関等と協議を行います。

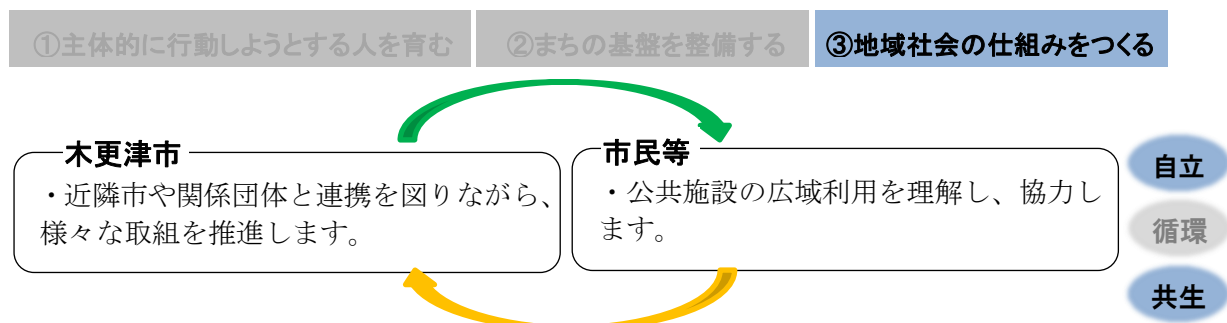
No. 2：広域連携の推進（行政改革推進室・企画課）

- ・ 市民サービスを安定的かつ継続的に提供するため、生活圏を踏まえた公共施設の共同利用等に向けた取組を推進します。
- ・ 君津地域 4 市の広域的な連携や共同処理を進める中で、合併に対する各市の機運醸成に努めます。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022 年度）	指標の説明
君津地域 4 市の広域的な連携や共同処理による事務の見直し	未実施 （平成 30 年度）	3 件以上	他市との広域的な連携や共同処理により、事務の見直しが行われた件数（累計）

オーガニックなまちづくりに向けた取組



施策 48 ICT 活用の推進

目標

ICT を利活用することで、市民ニーズに対応した行政サービスを、いつでも、どこでも、だれでも享受できる環境づくりに努めるとともに、迅速かつ正確で、効率的な行政運営の実現を図ることで、より便利で住みやすいまちづくりをめざします。

現状と課題

ICT 利活用及び地域情報化推進のため、「木更津市第 2 次地域情報化推進プラン」及び「木更津市地域 ICT 推進プラン」に基づき、積極的な情報収集や検討、具体的な取組を行っています。

行政が担う業務が増加、複雑化する一方で、職員の増員も困難な状況になっており、事務事業の見直しを行う中で、ICT の活用及びタブレット端末の導入等により、市民サービスの向上及び業務の効率化を図ることが求められています。

各課に設置されている各種システムの改修が、法令等の改正に伴い必要となることから、改修の確実な実施とあわせて、市民ニーズの変化にも対応しなければなりません。

行政の透明性・信頼性の向上や地域の経済活性化、市民の利便性等の向上のため、市が保有する様々なデータをいつでも誰でも利用することができる状態で公開する必要があります。

課題解決の方向性

「木更津市第 2 次地域情報化推進プラン」及び「木更津市地域 ICT 推進プラン」に基づく各課の取組について、進行管理を実施していくとともに、常に変化していく環境に沿った次期地域情報化計画の策定について検討します。

市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、ICT の活用について検討するとともに、タブレット端末の導入及び活用等については、平成 30（2018）年度より導入した貸出機の配置により、各課の業務における利用の有効性を検証します。

オープンデータについては、情報に対するニーズを踏まえ、利用者にとって利便性の高い状態で公開できるよう調査・検討を行います。

主な取組

No. 1：地域情報化の推進（情報政策課）

- ・ 市民の利便性の向上と効率的な行政運営の実現に取り組むとともに、関係各課と連携して地域の情報化を推進します。
- ・ 2020 年度からの次期地域情報化計画については、IoT、ビッグデータ、AI など、日々進展する ICT や、国や県、他の行政機関の動向を踏まえた計画の策定をめざします。

- ・ 行政の透明性・信頼性の向上や地域の経済活性化、市民の利便性の向上を図るため、本市が保有する様々な分野のデータをいつでも誰でも2次利用可能な形式で公開するオープンデータの取組を推進します。

No.2：電子市役所の推進（総務課・行政改革推進室）

- ・ 行政サービスの強化及び事務の効率化を図るため、タブレット端末等を活用し、窓口等における市民サービスの拡充及び庁内業務のペーパーレス化等を継続的に推進します。
- ・ 災害時等における業務継続性の確保、事務の効率化及び経費の節減等を見据えたシステムの更新を実施します。
- ・ 事務事業の見直しを行う中で、ICTの活用によって業務の効率化が図れる事業について検討します。
- ・ 住民異動等に伴う業務手順に沿った手続支援システムについて情報収集を行い、導入に向けて検討します。

施策目標の実現に関する指標

指標	現状値	目標値（2022年度）	指標の説明
公開オープンデータ数	3個 (平成30年度)	11個	行政が保有する公的データを二次利用可能な形式で公開したオープンデータの数（累計）
ICTの新規導入により業務の効率化が図れた事務事業の件数	1件 (平成30年度)	7件	ICTを導入することで業務の効率化が図れた市の事務事業の件数（累計）

オーガニックなまちづくりに向けた取組

①主体的に行動しようとする人を育む

②まちの基盤を整備する

③地域社会の仕組みをつくる

木更津市

- ・ ICTの活用による業務の効率化、窓口等における市民サービスの拡充に努めます。

市民等

- ・ ICTを活用した行政サービスの利用に努めます。

自立

循環

共生

資料編

1. 木更津市総合計画第2次基本計画策定方針

1. 基本計画等の策定趣旨

木更津市基本構想（平成26年3月改訂）の将来都市像「魅力あふれる 創造都市 きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ 躍動するまち～」の実現に向け、第1次基本計画「きさらづ未来活力創造プラン」に基づき、諸施策を推進してきたところですが、平成30年度をもって計画期間が終了することから、これまでの取り組み等について効果検証を行った上で、引き続き、本市のまちづくりを総合的、計画的に推進するため、第2次基本計画及び実施計画を策定します。

人口減少社会が進展し、本市においても近い将来、人口が減少すると予測されている中、今後も本市が魅力あふれるまちとしてあり続けるために、効率的な行財政運営を行いながら、本市を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、多様化するライフスタイルや様々な年代のライフステージに応じた市民サービスを提供するため、本市の今後4年間における取組を明確にし、市民、団体及び企業等のあらゆる力が有機的に繋がりながら、持続可能なまちとして発展するために策定するものです。

2. 基本計画等の構成

基本構想、基本計画、実施計画の3階層で構成します。

（1）第2次基本計画

平成31年度から平成34年度までの4年間を計画期間とします。

総論として、基本フレーム（人口・財政の見通し）、重点テーマ等を位置づけるとともに、各論として、基本構想の第3章「政策大綱」に位置づけた基本方向、基本政策の方向性を踏まえ、4か年に実施する施策の目標、現状と課題、課題解決の方向性、主な取組の概要、施策目標の実現に関する指標等を位置づけます。

なお、具体的な事業については、基本計画では記述せず、実施計画に位置づけます。

（2）実施計画

実施計画は、基本計画に定める施策の実現に向けて、主な取組の根幹的な事務事業等について、財政計画との整合を図り、基本計画期間である4か年の事業費を裏付けした中で、毎年度見直しを図り、予算確定後に毎年度公表します。

3. 基本計画等策定の基本的な考え方

（1）重点テーマの明確化

第2次基本計画期間内で重点的に取り組むテーマを総論に位置付け、社会経済情勢に適切に対応したまちづくりに向け、取り組むべき施策を戦略的に位置づけます。

（2）分野別施策等の位置付け

基本構想における「5つの基本方向」、「20の基本政策」の方向性や「きさらづ未来活力創造プラン」の成果や課題を踏まえて、今後4年間において取り組むべき施策等を分野別に位置づけます。

（3）市長マニフェストの実現

市長マニフェストについては、施策体系別に整理した上で、未来を見据えたなかで、この4年間に取り組むべき施策及び事業を基本計画等に反映します。

（４）持続可能な行財政運営の推進

今後も社会保障費や公共施設の更新費用等に係る費用の増大が見込まれる中、限られた財源を有効に活用するため、引き続き長期的な視点に立った行政運営の推進や、行財政改革の視点による事業の見直しを図ることで、財政計画との整合を図り、より効率的で実現性の高い計画とします。

（５）オーガニックなまちづくりの視点

総論において重点テーマの一つとして「オーガニックなまちづくり」を位置づけるとともに、理念や考え方について分野別の各施策に反映させます。

（６）わかりやすい計画づくり

人口減少社会、少子高齢化社会の進行に伴い、地域においては様々な行政課題が顕在化しており、従来の行政による画一的な対応だけではなく、これまで以上に市民等と行政が相互に手を取り、協働のまちづくりを進めていくことが求められています。

そのため、これからのまちづくりの一翼を担う市民等と市の方向性を共有するため、見やすくわかりやすいレイアウト・デザインの計画とします。

4. 策定体制

総合計画策定会議（各部の次長級で構成予定）を中心に検討を進め、政策調整会議・総合政策会議を経て策定します。

5. 策定スケジュール

別紙のとおり。

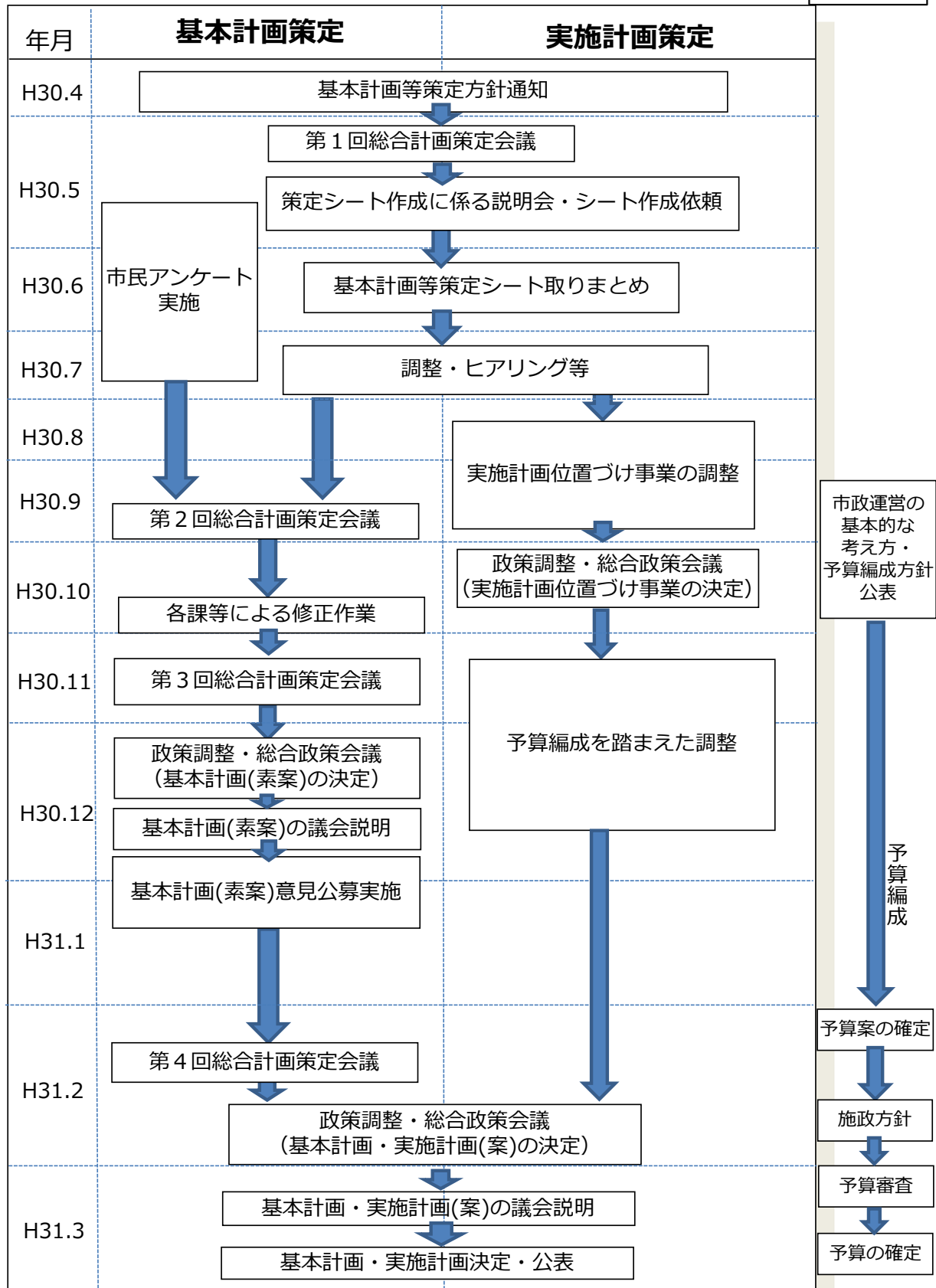
6. 基本計画等の進行管理

取組結果については、年度終了後、施策毎に設定した成果指標の達成状況を踏まえた事後評価を実施し、今後の施策推進の参考にするとともに、速やかに公表します。

なお、新規事業及び継続事業については、予算編成の前段として当該年度の状況、課題、成果を把握した上で、実施計画への採択、見直しを総合的に判断するとともに、次年度の市政運営の基本的な考え方、予算編成方針等に反映させます。

基本計画等策定に係るスケジュール

別紙



2. 策定の経過

開催年月日	会議名	内容
平成 30 年 4 月 19 日	政策調整会議	木更津市第 2 次基本計画等策定方針について
平成 30 年 4 月 25 日	総合政策会議	木更津市第 2 次基本計画等策定方針について
平成 30 年 4 月 25 日	基本計画等策定方針を 庁内に通知	木更津市第 2 次基本計画等策定方針について
平成 30 年 5 月 21 日	第 1 回総合計画策定会 議	策定の進め方について、策定シートについて、 市民アンケート案について、都市総合開発審議 会の委員選定について、基本構想の見直しにつ いて
平成 30 年 5 月 28 日、29 日	計画策定に関する庁内 説明会	策定シートについて
平成 30 年 8 月 8 日	第 1 回都市総合開発審 議会	議長副議長の選出について、計画の概要説明、 市民アンケート結果、基礎調査結果報告、委員 からの意見聴取
平成 30 年 8 月 6 日～ 31 日	基本計画事業等に係る 庁内ヒアリング	基本計画事業等に関する関係部等へのヒアリン グ
平成 30 年 9 月 21 日	基本計画等施策に係る 庁内ヒアリング	基本計画施策に関する関係部等へのヒアリング
平成 30 年 10 月 10 日	第 2 回総合計画策定会 議	策定シートについて、重点テーマについて
平成 30 年 10 月 25 日	第 2 回都市総合開発審 議会	各施策の主な取組について、重点テーマについ て
平成 30 年 11 月 7 日	第 3 回総合計画策定会 議	木更津市第 2 次基本計画（素案）について
平成 30 年 11 月 16 日	政策調整会議	木更津市第 2 次基本計画（素案）について
平成 30 年 11 月 21 日	総合政策会議	木更津市第 2 次基本計画（素案）について
平成 30 年 12 月 11 日	総務常任委員会協議会	木更津市第 2 次基本計画（素案）について、意 見公募について

平成 30 年 12 月 18 日	議員全員協議会	木更津市第 2 次基本計画（素案）について、意見公募について
平成 30 年 12 月 19 日～ 平成 31 年 1 月 17 日	パブリックコメント	木更津市第 2 次基本計画（素案）に対する意見公募
平成 31 年 2 月 6 日	第 3 回都市総合開発審議会	意見公募結果について、木更津市第 2 次基本計画（案）について
平成 31 年 2 月 12 日	第 4 回総合計画策定会議	意見公募結果について、木更津市第 2 次基本計画（案）について
平成 31 年 2 月 14 日	政策調整会議	意見公募結果について、木更津市第 2 次基本計画（案）について
平成 31 年 2 月 21 日	総合政策会議	意見公募結果について、木更津市第 2 次基本計画（案）について
平成 31 年 3 月 5 日	総務常任委員会協議会説明	意見公募結果について、木更津市第 2 次基本計画（案）について

3. 都市総合開発審議会〈附属機関設置条例第3条に規定する審議会〉

(1) 開催目的

総合開発に関する対策を審議し、必要な事項を市長に答申し、又は建議すること。

(2) 委員名簿

※会長、副会長以外の掲載順は五十音順

役職	氏名	所属団体等
会長	鈴木 克己	木更津商工会議所
副会長	野口 義信	一般社団法人木更津市観光協会
委員	阿曾 祐佳	木更津市市民活動支援センター
委員	植田 憲	国立大学法人千葉大学
委員	荻原 薫	木更津市区長会連合会
委員	鹿島 典子	木更津市文化協会
委員	鎌田 哲也	社会福祉法人木更津市社会福祉協議会
委員	佐久間 崇夫	一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会 南総支部
委員	佐藤 泰	公募委員
委員	瀬沼 健太郎	木更津市産業・創業支援センター
委員	武内 秀雄	木更津地区漁協連絡協議会
委員	中村 和人	一般社団法人君津木更津医師会
委員	中村 俊昭	公募委員
委員	平野 弘和	木更津市保育協議会
委員	藤寄 保	木更津市小中学校長会
委員	松田 紀道	木更津港運協会
委員	山口 嘉男	木更津市農業協同組合

(3) 会議開催概要

開催回	開催年月日	内容
第1回	平成30年8月8日	正副議長の選出、計画の概要説明、アンケート結果について、基礎調査結果報告、委員からの意見聴取
第2回	平成30年10月25日	各施策の主な取組について、重点テーマについて
第3回	平成31年2月6日	意見公募結果について、木更津市第2次基本計画（案）について

4. 総合計画策定会議

(1) 開催目的

木更津市総合計画策定会議設置要項に基づく庁内会議。総合計画策定に関し、必要な事項を調査及び検討するとともに、原案の策定を行うことを目的とする。

(2) 委員名簿

役 職	職 名
議 長	企 画 部 次 長
副議長	財 務 部 次 長
委 員	総 務 部 次 長
委 員	市 民 部 次 長
委 員	健康こども部次長
委 員	福 祉 部 次 長
委 員	環 境 部 次 長
委 員	経 済 部 次 長
委 員	都市整備部次長
委 員	都市整備部次長
委 員	消 防 本 部 次 長
委 員	教 育 部 次 長
委 員	水 道 部 次 長

(3) 会議開催概要

開催回	開催年月日	内容
第1回	平成30年5月21日	策定の進め方について、策定シートについて、市民アンケートについて、都市総合開発審議会の委員選定について、基本構想の見直しについて
第2回	平成30年10月10日	策定シートについて、重点テーマについて
第3回	平成30年11月7日	木更津市第2次基本計画（素案）について
第4回	平成31年2月12日	意見公募結果について、木更津市第2次基本計画（案）について

5. 市民アンケート概要

実施期間	平成30年6月8日～7月6日
目的	「木更津市総合計画第2次基本計画」の策定に向け、木更津市のイメージや既存の施策に対する満足度、今後の優先度等に関する市民意見について収集・分析を行い、今後の市政への反映を目的とする。
調査対象	住民基本台帳より無作為抽出した木更津市内に常住する18歳以上の男女
調査方法	郵送による調査票の配布・回収
調査票配布・回収数（回収率）	2,000件・944件（47.4%）
主なアンケート項目	・木更津市のイメージについて （木更津市への愛着や誇り・木更津市の魅力・今後の定住意向など） ・木更津市の取り組みについて （「オーガニックなまちづくり」の認知度・市民活動の参加状況） ・行政サービスに関する満足度、今後の優先度について （第1次基本計画「きさらづ未来活力創造プラン」の46施策について） ・今後のまちづくりに関する意見

用語説明

索引	用語	説明
あ行	空家バンク制度	空家および空家の跡地（空家等）を「売りたい・貸したい」という所有者から登録の申込みを受付け、市のホームページに情報を掲載し、空家等を利用したい希望者からの問合せに応じ、空家等の紹介や現地案内など、所有者と希望者のマッチングを図る制度です。
	アクアライン料金引下げ社会実験	平成21年8月1日から平成26年3月31日までの期間で実施された、恒久的な料金引下げの実現に向けて、E T C車を対象に、全日、普通車800円などに通行料金を引下げ、湾岸部の交通渋滞の緩和や観光・企業立地等に及ぼす影響などを検証した社会実験です。
	アミューズメント	「娯楽、楽しみ、気晴らし」を意味します。
	インキュベーション	元々は「孵化（ふか）」という意味であり、その意味が転じて、成立して間がない企業に経営技術・金銭・人材・事業施設等を提供して育成すること、またはそのような施設と解釈されています。
	ウェブ アクセシビリティ	高齢者や障がい者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できることを意味します。
	オーシャンサイド市	カリフォルニア州にあり、南カリフォルニアの2つの大都市、ロサンゼルスとサンディエゴの間に位置する、アメリカ西海岸に面した市です。木更津市とは平成2年に姉妹都市提携しました。
	オープンデータ	著作権や特許などの制約なく、だれもが自由に使える再利用ができ、だれでも再配布することができるデータのことです。
か行	かずさアーク	「かずさアカデミアパーク」のセンター施設です。会議施設、ホテル・スポーツクラブ等が一体となった複合施設で、都市的サービスを提供するとともに、広域的な文化活動の拠点となっています。
	かずさDNA研究所	平成6年に開所した、我が国初のDNA研究専門機関です。かずさアカデミアパークの中核施設に位置づけられています。
	学校支援 ボランティア	学校の教育活動について地域の教育力を活かすため、保護者および地域の方々と、やる気のある方なら誰でもボランティアとして学校を支援（お手伝い）していただく登録制度です。
	合葬式墓地	施設内の納骨壇および合葬室内に共同で焼骨を埋蔵します。承継や墓碑等の設置および管理手数料の支払いの必要がない永代供養墓を指します。
	合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水を合わせて処理する浄化槽です。し尿のみを処理する単独浄化槽に対して言います。

基幹的広域防災拠点	防災活動拠点として、国および地方公共団体が協力し、都道府県単独では対応不可能な、広域或いは甚大な被害に対して、的確に応急復旧活動を展開するための施設です。
危険物施設	消防法で指定された数量以上の危険物を製造、貯蔵および取り扱う施設を指します。
キャリア教育	勤労観および職業観を育てる教育。主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のことです。
行政ポイント	地方公共団体等の行政組織が、地域活動などに参加した人に対し、付与するポイントのことです。
業務核都市	東京圏における大都市問題の解決を図るため、業務機能をはじめとする諸機能の適正配置の受け皿となるべき都市のことを言います。多極分散型国土形成促進法に基づき、千葉県が平成4年に「木更津業務核都市基本構想」を作成し、主務大臣の承認を得ています。
業務継続計画（BCP）	災害発生時に行政も被災し、人的・物的資源が限られる中で優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画のことです。
槐山郡（クェサン）	大韓民国 忠清北道（チュンチョンブット）の中部に位置し、環境保全型の地域づくりをしており、韓国初の本格的なオーガニックシティへ取り組むなど、有機農業への意欲が高い町です。木更津市とは平成28年9月28日に友好協定を締結しました。
グローバル化	経済活動や人々の行動が地球的規模、地球的視野で行われるようになることです。
ケアマネジメント	援助を必要とする人について、保健・医療・福祉などの地域のさまざまな社会資源を活用したケアプラン（個別支援計画）を作成し、適切なサービスを行うことを指します。
健康格差	地域や社会、経済状況など、背景の違いによって地域や集団間に生じる健康状態の差のことです。
健康寿命	認知症や寝たきりにならないで健康で明るく元気に生活できる期間のことを指します（脳卒中で倒れたとしてもリハビリ等で再度歩けるようになったり、身の回りのことができるようになって生活を楽しむことができることも含みます）。
広域行政	従来の都道府県あるいは市町村の区域を越えて、それよりも広い区域を対象として処理される地方行政のことです。
高次物流施設	トラックターミナル、倉庫等の施設に加えて、流通加工・情報処理等の機能やオフィススペース、共同利用施設等を有する付加価値の高い物流施設のことです。

	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの平均数のことです。
	耕作放棄地	高齢化や過疎化による人手不足などで、過去1年間耕作されることがなく、今後数年の間に再び耕作する意思のない土地のことです。
	交流人口	住んでいる人の数である定住人口に対し、通勤・通学、買い物、観光などの理由によって、訪れた人の数のことです。
	国民保護計画	外国から武力攻撃を受けた場合の国民の避難、救援、必要な物資の備蓄などについて、国民保護法に基づき各自治体で作る計画のことです。
	コミュニティソーシャルワーカー	地域福祉のための専門職の一つで、地域において要援護者などに対し見守りや生活環境面に関する相談・支援等を行います。
	コンベンション施設	国際会議など、大規模な会議や見本市を開催できる設備を備えた施設のことです。
さ行	再生可能エネルギー	太陽光や熱、風力、潮力、地熱などの自然現象から得られるエネルギーを指します。
	市街化調整区域	都市計画法の規定により市街化を抑制すべきものとして指定している区域です。
	自主防災組織	自治会などを単位とした地域住民の連帯意識に基づく自主的な防災組織のことです。
	市政協力員	市行政の周知伝達、簡易な調査報告、各種文書の配布、地域住民の建設的意見の連絡などの活動を行う方で、地域内の互選により選出された方を2年の任期で市長が委嘱し、非常勤特別職の公務員の立場とします。
	指定管理者制度	地方自治法第244条の2（平成15年9月施行）により創設された制度で、民間事業者をはじめNPO団体やボランティア団体などに幅広く管理を委任できる制度を指します。
	シティプロモーション	地域住民の愛着度の形成や、地域の売り込み、自治体名の知名度の向上などにより、自らの地域のイメージを高め地域再生や観光振興を行う活動のことです。
	重要港湾	海上輸送網の拠点となる港湾、その他国の利害に重大な関係を有する政令で定められた港湾を言います。全国で102の港湾が指定されています（平成30年4月1日現在）。
	首都圏中央連絡自動車道（圏央道）	都心から半径約40～60キロメートルの地域を連絡する全長約300キロメートル、県内区間延長約95キロメートルの環状道路のことです。

	スクール・サポート・ティーチャー	通常学級に在籍する軽度の発達障害等の児童に対して、学級担任と協力して特別な支援を行うために配置される方を指します。
	生活習慣病	食生活、運動、休養、飲酒、喫煙など、さまざまな生活習慣の要因が影響しておこる病気の総称を指します。主なものは、高血圧、糖尿病、高脂質症、肥満、がんです。
	浅海養殖栽培漁業	海苔養殖業、貝類養殖業、採貝業等の漁業のことを言います。
た行	第三次救急医療機関	救急車により直接、または初期・二次救急医療機関から転送される心筋梗塞、脳卒中、頭部外傷など最重症の救急患者を24時間体制で受け入れることが可能な高度な診療機能を持つ医療機関です。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いに文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくことです。
	男女共同参画社会	男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のことです。
	地域コミュニティ	自治会をはじめとした日常の生活圏域のなかで形成される地域社会のことです。
	地域資源	地域の特産物（農林水産物、工業品およびそれらの生産技術）や観光資源として相当程度認識されているものを言います。
	地域包括ケアシステム	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される仕組みを指します。
	地域包括支援センター	保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士などが中心となり、高齢者の介護予防に関するマネジメントや高齢者虐待防止、権利擁護のための活動等、高齢者への総合的な支援を行うものを指します。
	地域密着型サービス	一人暮らしや認知症の高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、日常生活の生活圏域で提供されるサービスです。
	地区計画制度	地区内の住民等にとっての良好な市街地環境の形成または保持のための地区施設および建築物の整備ならびに土地利用に関する一体的かつ総合的な計画を定め、その地区の特性に応じたまちづくりのための制度を指します。
	地産地消	「地域で生産された農林水産物を、その地域で消費すること」を意味します。

	低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況など）が低い「低利用地」の総称です。
	デジタルサイネージ	屋外・公共施設などに、液晶ディスプレイやプロジェクターを設置して広告や各種案内を表示するもののことです。
	テレワーク	情報通信機器等を活用して、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のことです。
	電子地域通貨	地域の団体や行政などが発行する地域独自の通貨をデジタル化したものです。
	東京外かく環状道路	都心から半径約１５キロメートルの地域を連絡する全長約８５キロメートルで、県内区間延長１２．１キロメートルの環状道路のことです。
	東京湾アクアライン (アクアライン)	正式名称は「東京湾横断道路」です。平成９年に開通した、川崎市と木更津市を結ぶ片側２車線、延長１５．１キロメートルの一般有料道路のことです。
	ドクターヘリ	医療機器を装備し、救急医療に専門医師と看護師が搭乗した救急専用のヘリコプターのことです。救急救命センターに常駐し、消防機関などからの出動要請に基づいて救急現場に向かい、現場から救急救命センター等の病院に搬送するまでの間、患者に救命医療を行います。
	特定外来生物	特定外来生物による生態系等に係る被害防止に関する法律に基づいて指定されるもので、生きた個体を持ち運んだり、飼育することが禁止されている生物を指します。
	特定健康診査	内臓脂肪型肥満に着目した、生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出するための健診です。
	特定保健指導	特定健康診査の結果から、必要度に応じ階層化された者に対し、生活習慣改善のための支援を行うことを指します。
	特用林産物	林業から生産される木材を除いた全ての産物の総称です（例：きのこ類、栗、木炭、竹材等）。
	土砂災害警戒区域	千葉県が、土砂災害防止法に基づき指定した、土砂災害のおそれのある区域を指します。
	土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、道路、公園、河川などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る事業です。
は行	バイオテクノロジー	生命技術、生命工学、生物の機能を応用した工業技術で、生物やその機能を利用したり応用したりする技術およびそれらを利用した産業のことを言います。

	パークアンドライド	最寄りの駅や停留所、目的地の手前まで自家用車で行って駐車し、そこから鉄道やバスに乗り継ぐ移動方式のことです。
	パブリックコメント	市の基本的な政策の策定に対し、その案や検討するために必要な事項を公表して、市民などから広く意見を求めることです。
	バリアフリー	高齢者や障害者等の日常生活や社会生活における、物理的、心理的な障壁を取り除いていくことです。公共建築物、道路、公園等における段差の解消、車椅子で通行可能となるような出入り口や廊下の整備、歩道における幅員の確保、手すり、点字ブロックなどの設置や手話サービスの充実などを言います。
	ビスリグ市	フィリピン共和国 南スリガオ州にあり、ミンダナオ島東部に位置し、市内の約半分が森で囲まれ、美しい海岸や壮大な滝などに恵まれた自然豊かな町です。主な産業は農業で、アクアマリンが算出されることで有名です。木更津市とは平成29年3月13日に友好協定を締結しました。
	ビッグデータ	コンピュータや通信機器などの高機能なデジタル機器が、仕事や暮らしに広く利用されることにより、日々刻々と記録されているさまざまなデータの巨大な集まりのことです。
	病後児保育	病気やけがの回復期にあつて、集団保育が困難な児童に対し、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等で行われる保育および看護ケアのことです。
	ファミリーサポートセンター事業	地域住民の相互援助を基盤とし、育児や介護などの相互援助が円滑に行われるように調整を行う事業のことです。
	防火対象物	山林、船、車両、建築物など、火災予防の対象として消防法で指定するものを指します。
	ボゴール市	インドネシア共和国の首都ジャカルタから南に約60kmに位置し、市内には大統領宮殿やアジア最大級の植物園、ボゴール農科大学などがあり、大学ではオーガニック食品の研究も行われています。木更津市とは平成28年11月18日に友好協定を締結しました。
	ホテルシップ	クルーズ船などの船舶を一定期間港湾に停泊させて宿泊施設として活用するものです。
	ボランティア	社会の課題解決のため、自発的な意思に基づき、原則として無償で社会貢献活動を行う個人を指します。その特徴としては、一般に「自発性」、「利他性」、「無償性」、「先駆性」が挙げられます。
ま行	まちづくり協議会	地域のことをよく知る住民が、地域の特性や実情に応じて、多様化・複雑化する地域の課題に主体的に取り組むためのまちづくりの中核となる組織のことです。

	苗栗市（ミャオリ）	台湾北東部に位置し、市内の約半分を山地が占める苗栗県の県庁所在地で、伝統工芸品の陶磁器や東方美人茶（烏龍茶）の生産地として有名です。木更津市とは平成29年11月3日に友好協定を締結しました。
	メタボリック シンドローム	内臓脂肪型肥満に高血糖、高血圧、脂質異常症のうち、2つ以上を合併した状態のことを指します。
	モビリティ・ マネジメント	当該の地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や、徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組のことです。
や行	有害鳥獣	人や家畜・農作物などに被害を与えるサル・シカ・イノシシ・カラスなどの鳥獣のことです。
	ユニバーサル社会	年齢、性別、国籍、個人の能力などを問わず、誰もが安心して暮らすことができ、また、その持てる能力を最大限に発揮して、自己の存在を誇らしく感じるができる社会のことです。
	要介護状態	身体上または精神上の障害があるために、入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部または一部について、一定の期間にわたり継続して、常時介護を要すると見込まれる状態を指します。
	要支援状態	身体上または精神上の障害があるために、入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部または一部について、一定の期間にわたり継続して、常時介護を要する状態の軽減もしくは悪化防止に特に資する支援を要すると見込まれ、または身体上もしくは精神上の障害があるために一定の期間にわたり継続して日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態を指します。
	溶融飛灰	廃棄物を溶融処理する（高温で溶かす）際に発生するばいじん（排ガスに含まれる微細な灰）を指します。
ら行	レファレンス機能	図書館などで、利用者の問い合わせに応じ、図書の照会や検索をする機能のことです。
わ行	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のことであり、一人ひとりが職場や家庭、地域生活などで充実した時間を持つことを指します。
A	AI	「Artificial Intelligence」の略称で、学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム（人工知能）のことです。
	ALT	「Assistant Language Teacher」の略称で、外国語指導助手のことです。

C	CATV	「Cable Television」または「Community Antenna Television」の略称で、光ファイバーケーブルなどを使用したテレビ放送を意味します。当初は難視聴解消のための共同アンテナによる受信、有線による分配を目的としていましたが、現在では双方向通信や衛星を利用したネットワークサービスをはじめ、インターネット接続サービス、I P 電話などに使われています。
D	DMO	「Destination Marketing / Management Organization」の略称で、観光振興において、地域が自らの手でマーケティングや PR、品質管理や資源管理などを行うための担い手となる組織のことです。
	DV	「Domestic Violence」の略称で、同居関係にある配偶者や恋人、両親・兄弟・親戚などの家族から受ける家庭内暴力を意味します。肉体的暴力のほか、言葉の暴力、性行為の強制、物の破壊などを含みます。
I	ICT	「Information and Communication Technology」（情報通信技術）の略称で、インターネットをはじめとした情報通信分野の技術の総称のことです。
	IoT	「Internet of Things」の略称で、世の中に存在するさまざまな物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことです。
L	LGBT	Lesbian（女性同性愛者）、Gay（男性同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（こころの性とからだの性との不一致）の頭文字で、性的少数者のうち、レスビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの総称を指します。
M	MICE（マイス）	企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称を指します。
N	NITE（ナイト）	独立行政法人製品評価技術基盤機構（National Institute of Technology and Evaluation）の略称です。バイオテクノロジー分野などで事業展開しています。
	NPO	「Nonprofit Organization」（民間非営利組織）の略称で、医療・福祉、まちづくり、教育、女性支援などのあらゆる分野において営利を目的としない活動を行う民間組織のことです。

P	PCB 廃棄物	ポリ塩化ビフェニル (PCB)、ポリ塩化ビフェニルを含む油またはポリ塩化ビフェニルが塗布され、染み込み、付着し、もしくは封入された物が廃棄物となったものです。
	PDCA サイクル	効果的で効率的な行政運営を行っていくため、行政活動を継続的に改善していくマネジメント手法です。「Plan (計画) ⇒Do (実施) ⇒Check (評価) ⇒Action(改善)」。
S	SNS	「Social Networking Service」の略称で、個人間のコミュニケーションを促進し社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのことです。
W	Wi-Fi 環境	「Wi-Fi」は無線 LAN を利用したインターネット接続サービスのことであり、「Wi-Fi 環境」はその接続サービスが利用できる条件が整っている環境のことです。
その他	3 R	環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための 3 つの取組である Reduce (ごみの発生抑制)、Reuse (再使用)、Recycle (再資源化) のことです。
	6 次産業化	第 1 次産業の担い手である農林漁業者が、食品加工 (第 2 次産業)、流通・販売 (第 3 次産業) にも取組み、生産物の高付加価値化、経営の多角化を進めることです。